明治三十三年五月二十四發行

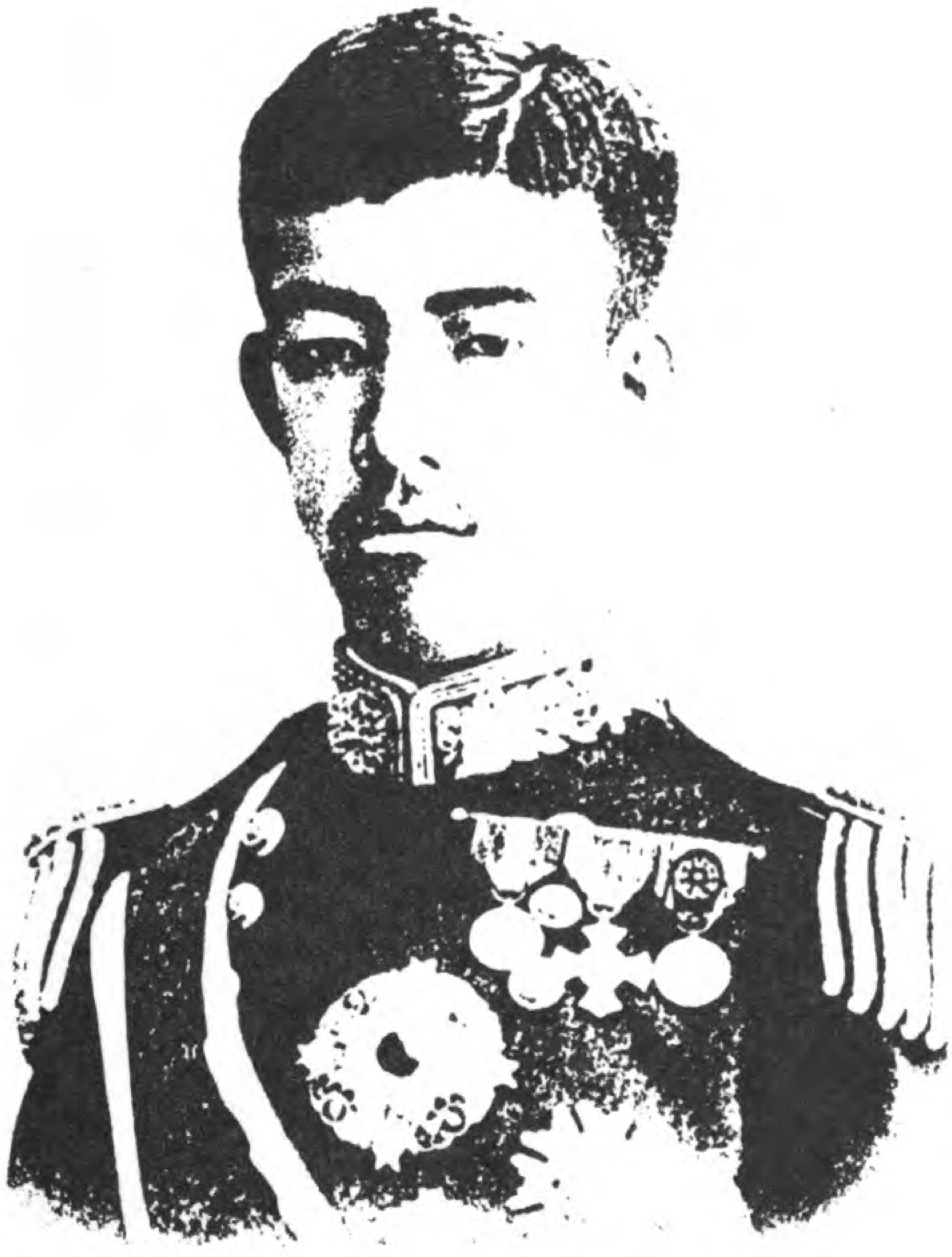
女鑑

第貳百五號

東京國光社

女鑑第貳百五號

目録





五月十日の御慶事を
祝奉りて
亀信

九重の二舞のこゑは
きこえ奉り
みよをとらきこれ
千代のもろ聲

御壽詞

皇大御國の天位を繼がせ玉ふべき、言はまくも綾に畏き、皇太子殿下には、五月十日の生日の足日に、妃殿下を納れさせ玉ひて、御婚儀の大典を舉げさせ玉ひぬ。

殿下の、至聽至明至孝至慈におはしますは、世の人の、常に、稱へ奉れる御事にて、畏かれど、國民の心を傾けきはむるは、申すもことさらなる御事なり。

妃殿下は、至貞至淑にわたらせ玉ふのみにおはしまさず、おのづからなる御性の、例なく優れさせ玉へるに、御心を用ゐさせ玉ふ御事の、萬に、至らぬくまもなく、人の道の儀範を垂れさせ玉ひ、また、是を、百世に傳へさせ玉はむは、中外の夙に、望をかけ奉りける御事になむおはします。

あはれ、天地相和し、乾坤相應じ、斯の好逑を得させ玉ひし御事のめでたさは、つくし奉るべき言の葉もなし。たゞ、

謹みて御壽詞を申しまつり千代八千代、いやます／＼に榮えさせ玉はむ御事を、いのり奉るになむ。

愛國心の基礎

凡そ、民人の赤誠を以て、御國のため報ゆる道は、種々あるべし。されど、盡す心は、みな、一に歸すべし。さればにや、武人は劒を以て、國のため、身を盡し、文人は、言を以て、民のため心を盡すことを得るのみならず、老いたるものも、若きものも、將た深山の奥に樵する賤夫も、波間の宿を求むる海女も、悉く、我が帝國の民人たる以上は、愛國の道、おのづから、存すべし。

そも〳〵、愛國とは、國のため、同情を表するあまり、唯國あるを知りて、我あるを忘るゝばかり、專ら、國の光榮を願ふ心にこそ存すれ。若し一朝國に緩急あらんか。忽ち身命を、國に献すべきは更なり、昌平の秋に於ても、なほ、國家の吉事などに、歡喜の同情を表するは、等しく、愛國心の發表すといふなるべし。されば、四海浪靜かに、吹く風も、枝をならさぬ御代に當りては、四民擧りて、先づ、各自の道徳を修め、次に工業に勤勉し、且つ、その衛生などに注意し、以て健全なる國民となり、以て國家の文化を謀るも、亦、愛國の一なり。蓋し、我

我が日本の國情は、萬國に比類なき、めでたき國體なれば、上、國事に與かるものは勿論、下、土塊を打ちて謠ふ百姓たりとも、國家の命運を念頭より去らざる覺悟なかるべからず。

要するに、愛國の觀念は、國家に同情を表する赤誠より起り、遂に、各自の執る業務を以て、そを實現することそ、その基礎なれ。近來國家の吉事あるに際し、四民の謳歌する聲、洋々として盡きざるを見て、愛國の情、國士に充つるを知りぬ。などか手の舞ひ、足の踏むを知らざる感なからん。

おもふに、愛國の情、多々益望ましきを以て、いよゝ、養成せざるべからず。これを養成する道は、他なし、幼より家庭に於て、母たるものゝ責任なり。故に、母たるべき讀者は、愛國とは、果して如何なる意味あるかを考へ、兒童をして、その成長後、眞の愛國者たらしめざるべからず。

動きなき御代をことほぐ民草の
こゝろは國の花とこそしれ



論説

日本女子今後の覺悟（二十）

三輪田　眞佐子

以上、專ら、友人間の交際のみにつきて述べけり。これより進みて、たとひ、友人にあらざるも、老若男女及び、貴賤を問はず、一般人として、相對立し、相關係するには、如何なる覺悟を要するかをものすべし。

凡そ人には、人たる所以の人格あり。故に、自ら、これを全うして、傷けざるのみならず、亦、他の人格をも害せざるやう勤めざるべからず。然るに自ら重んずる心なき女子は、その身軆に、人の母たり、國の基たるを忘れて、徒に男子に寄食するをこよなき幸となし、甚しきは、男子の翫弄物となりて、安んずるものさへあり。固より、彼の女權を唱へて、男子に抗せんとする女子の無法なるは、明なれども、男子の翫弄物を以て、自ら任ずる女子も、亦醜劣なりといふべし。さて自らを處する、女子の心得は、曩に、本分に掲げし女德のしをりを參酌せよかし。茲には、唯同胞女子のため、一般の人に對して、心得べき要點を述べん。

總て、國民の品位を高尚にせんとならば、須らく、男女間の風儀より正さゞるべからず。然るに、わが國、男女間の風儀は、日に月に、淫猥に流るゝごとき感あり。戒めざるべけんや。見よ、わが同胞の女子は遊女となるもの幾萬人の多きにあらずや。彼等は、金錢のため、身を賣りて、人の翫弄物となるものなれば、女子社會に取りてこそ、こ

よなき侮辱の源因となるべし。今日、か丶る悪風の根源を絶たざれば、日本女子の品位を害するのみならず、國家の威信を損ずるに至るべし。既に、女子の一部分は、身の神聖を汚して、屈辱の甚しき境遇に居れば、勢ひ、一般の女子にも影響を及して、遂に、女子自らは、女子の品位を卑下すると同時に、男子自らも、女子を輕蔑するに至るは、免れず。おのれは、男子と女子との間に、權理を爭ふを、固く惡むといへども、男子と女子は、相交るに敬を以てするは更なり。夫婦も相愛すべし。決して、上下すべからざること、恰も車の兩輪のごときを望むなり。女子に柔順の德を敎へざるべからざると共に、男子も合理的の行動あるべきは、自然の道なり。故に、今後上層の女子は、大に警戒して、下層の女子が賤業に墮落するを救はざるべからず。男子も、亦、今後の社會を改良せんためには、これに援助を惜むべからず。

見よ、只に内地のみならず、外に出で丶、醜業を營む婦女、頗る多しとかや。これわが、神洲の威嚴を傷くるものなれば、爲政家の注意を願ふのみならず、同胞女子も、これを思慮して、國家のため、恥辱を除かざるべからず。内地にも、この類の女子少からずと聞く、速に、この惡風を矯めざれば、國俗おのづから遊惰淫逸に馳せて、君子國の寶を失ふに至らんかし。古人曰く、小人閑居則爲二不善一と。實に國民擧りて、孜々汲々正業を營み、恒産を作らで、誰か好みて、醜業を事とせん。されば、今日女子の藝業大に、進むのみならず、亦、敎訓の効を積みて、天與なる人格の尊きを知らんか。おのづから、正路を踏むを願ふに至るべし。由りて、女子のため、

正業の路を盛に開くは、墮落女子を救濟する一端とならん。

女子と衞生

永井潜

這般の問題は、多少世人のために注意せらるゝ如くなりしといへども、いまだ以つて意を滿すに足るもの尠なし。本篇は、之を、第一食物の事、第二住居の事、第三衣服の事、第四女子運動の事の四章に分ち丁寧親切に女子と衞生との關係を解釋せり。即ち逐次之を掲載すべければ、讀者諸媛、よく精讀して之を實際に行はれむことをつとめらるべし。

編輯者識

歳の名に因みてにや。ペストの魔王は、鼠軍を驅つて、京畿の地を衝き玉ひしより。警報は、櫛の歯をひくが如く、官と云はず、民といはず、國を擧つて、周章ふためき、俄に關をかまへて、旅客をしらべ、賞をかけて、鼠を購ひ、あるは、一村をも燒き拂はむなど、貲を投じ力を盡くして、一意、之が防禦をなしゝこと、誠につとめたりと云ふべし。幸にして、病勢、漸く退き、一時人心を安んせしに似たれども、其の病毒の根據は、なか〳〵に深きものなれば、何時、再び來襲するかも計りがたかるべく、未だ、枕を高うして、眠るべき時にはあらず、羊を亡ひて、牢を補ふも遲しとはせざれども、敵を見て、矢をはぐ人間共の、可笑さよと、魔王は如何に笑ひ玉ひけむ。

歳寒うして、衣の薄きを覺ゆるが如く、其の以來は、衞生てふ思想の上下を通して、稍深くしみわたりて、其の演說に書籍に、耳目を傾くる人もやう〳〵に多くなり行きて、果ては、衞生省なるものを設け、衞生大臣を置かむとの議さへ出づるに至れり。さてはなまけがちなる人の爲めに、げによき誡を與へられたることかなと、之丈は、深く

魔王に謝すべきことにてなん。かゝれば衛生の事を説くには、げに、此の頃こそ、いと好き折ならめと思ふにつけては、斯の様なる題を掲げて、大方の讀者の君の御敎を仰ぐことゝはなしつるを、あながちに、をこのわざなりとは咎め給ひそ。

凡そ、一國は大なる一家にして、一家は小なる一國なることは、云はずもあれ。さては、身を修めて、家齊ひ、家齊うて、國治まると、古の聖ものたまひけん。萬の事さるか中にも、わきて、衛生の如きは、人々、よく己を謹みて、一身より一家、一國に及はずにあらざれば、迚も、完全なる效果を望むこと能はざるものにして、上の人如何に精密なる注意と、嚴重なる條令とを設けたりとも、人人にして、衛生の考少なく、之を守ることなけれぞ、徒らに、一片の空文に終らんのみ。ペストの例を以て云へば、昔、歐州にて、此の病流行を極め、某市の如きは、其の住民の半ば以上を奪はれしとあり。之の時代にありては、學術の進歩もいと幼稚にして、之か豫防の術も、固より大に不完全なる所ありしとは云へ、斯く迄で、病毒をして、勢を逞うせしめし以所のものは、其の初め、患者を隱蔽せる爲め病毒は忽ち四方に傳播し、終に極ふべからざるに至りしものなりと云ふ。斯の如き事は、文明國と稱せらるゝ吾が邦に在つて、今日も、尙は往々耳にする所なり。其の罪惡たるや、國を賣つて、敵軍を導くよりも惡むべきものにはあらずや。

一國を以て、一家に比すれば、內務大臣たるべきものは、即ち主婦なり。されば一國の衛生事業は、內務省に屬すると同じく、一家の衛生は、主婦たるものゝ預り知るべきことは、云ふをまたず、凡そ、人の依つて以て、生活するものを擧ぐれば、

衣食住の三つなり。而して、其の衣と、其の食とは、皆な、主婦たる者の直接に供給すべき所にして住居の如きも、亦た、女子は、内に在ること多く、此に向つて注意をなすべきは、固より、其の所なり。男子は、常に、外に向ひて、働くべき者にして、内を顧り見るの暇まなく、且つ、其の性、宏濶にして、之に適せず。之に反して、女子は、恒に内を守り、其の心を用ゆるや、極めて、精細にして、頗る此に適す。加之ならず、育兒のことより、看病の務の如きは、必ずや、女子の手を須たざるべからざるもの。女子と衞生との關係、ゆめゆるかせにすべけんや。

衣食住の中、何か、尤も重きと問はゞ、食物ならん。されば、次に之の三者につき、注意の一班を述べんとするに當り、先づ、食物より云はんか。

第一　食物の事

むかし亞米利加の土人初めて、滊車の奔するを見し時、大なる百足の怪物なりとて、驚き、懼れたりとか聞けり。げにすさまじき音を立て、黑き烟を吐きつゝまかね路を奔せゆくさま、巨大なる動物とも見らるべし。斯の如く、恐ろしき勢力を起さしむる源は、何なるかと云へば、石炭てふ食物を取ればなり。人の體も亦た、之と同じく、よく視、よく聽き、よく考へ、よく動く所以のものは、食物の供給あるによりてなり。乃ち消化の作用によりて、其の中にある滋養分は、血中に入り、諸種の臟器を養ひ、身心の活動を起さしむるものとす。去れば、機關の運轉をよからしめん爲めに、石炭を撰ぶと同じく、人々、日々の劇務を勤め壽命を完うせんとせば、食物を撰ぶべきは固より云ふを須たず。菜根を咬めば、百事成るとは、ことわざしけき今日に於て、迚も行はるべき事と

も覺えず。去るを吾が邦古來の風習として、少しく考へある人々は、食物の爲めに費やす金錢を以て、甚だ贅澤なる樣思ひなし、所謂「食べては殘らぬ」とは、一般の諺ともなりて、食は、茶漬と、香物とに甘んじて、以て儉約の道を得たりとなし、衣裳は、殘るものなればとて、流行を逐ひ、綺羅を盡くすか如きは、あはれ何たるひかことぞや。殊に婦人に於て、多く之の傾あるが如きは、いといと哀しむべきことにぞある。如斯誤を生ずる以所のものは、畢竟するに、食物なるものは、如何なる働きをなし、如何なる爲めに取らざるべからざるかを知らざるによりてなり。食物は、腹中に入れば、恰も消失するが如く考へらるゝも、併し、之によりて、日々の仕事を營み、體を補ひ、神を養ひ、健康を保ち、生命を長うするものなることを思へば、食物の徳、果して幾許ぞ。おのが體、一斤の肉は、なか〳〵に、百萬の寶にも代へがたきものにはあらずや。英國の諺にウマゴヤシ野に榮ゆれば、國富むと云へり。之蓋し、之によりて、牛羊の牧畜盛となり、人々滋味を食ひて、元氣を增し、職務にいそしむが故に、一國の生產力は、增加すべしとの云なり。之を、夫の前に舉げたる、吾邦の諺に比すれば、其の差幾許ぞや。かく云へばとて、我は、決して、漫りに佳肴珍味を並らべ、食膳方丈の奢をし給へと勸むる者にはあらず。否々、斯くの如きは愼みても、なはつつしむべきことになん。雪中に筍を求め、盛夏に、雁を食すふとても、體を養ふ上に於て、果た、何の効かあらむ。要は、只だ、滋養ある食物を撰ぶにあるのみ。

凡そ、吾人の用ゐる食物は、種々あるが中にも、其の中の主なる成分は、蛋白質、澱粉、及び脂肪

の三つとす、蛋白質は、あらゆる生物の主なる體成分をなし、力の根源となり、同時に新陳代謝によりて、消亡せし體成分を補ふの用あるものにして、食物として、尤も大切なる値あるものなり。去れど、食品の滋養物なるか、否かを定むるには、此の中に含まるゝ、蛋白質の量の多寡を標準となすものなり。蛋白質の種類は、一にして止まらざれども、大體は卵の白味の如きものと考ふればよし。澱粉とは穀物果物等に主として多く含まるゝものにして、夫の葛粉の如きは、殆ど全く澱粉より成れるものなり。之のものは、只だ力の根源となるのみにして、體成分を補ふの用なし。去れば小供の如き、盛に發達すべき者にありては、蛋白質の需要比較的多きものにして、成人の如き、已に發育を終へ、主として、體力を出だす人にありては、比較的多量の澱粉を要するなり。脂肪は、其の働らき、蛋白質に同じく、殊に分解して、温を發生することは、同量の蛋白質、及び、澱粉に倍するが故に、體温を保持する上に於て、大なる働きをなすものなり。且つ又、脂肪は、熱を導くこと極て少なく、随つて、大に温の放散を防ぐものなり。或る學者の、皮下の脂肪層を以て、體中の衣服なりと云ひしは、誠に理ありと云ふべし。去れば、寒時にありては、脂肪は、實に欠くべからざる食物なりとす。夫の北極の地に住し、終年氷屋の中に起臥せるエキスモー人種の如きは、常に、皮膚に鯨油を塗るのみならず。嗜んで、之を飲むと云ふ。歐羅巴の旅行家にして、此等の寒き地に至りし者は、自から油を嗜む樣になり行きて、土人と同じ食物を取りて、毫も不快を感ぜざるに至るも、一度、此の地を辭して、温かき故郷に歸り來たれば、之の嗜好は、再び消失すと云ふ。之乃ち

自然の妙なる働きにして、如何に氣候に從ひて、食物を鹽梅せざるべからざるかを知るに足らむ。一般に東京の人等のテンプラの如き脂多き、食物を好むこと、中國九州の人よりも甚だしきは、全く、之の理によれるものならんかし。

先年獨乙の有名なる生理學者、ホイト氏は、精密なる注意と數多の實驗とによりて、健康なる大人の一日の間、適宜に業を務め、體を養ふに足るべき平均の食量は、幾何なるべきかを定めたり。其の量を云へば、凡そ次の如し。

蛋白質	三十匁
脂肪	十五匁
澱粉	百三十匁

（未完）



精華



祖先の恩恵

祖先の恵の高大無量なることは、こと〳〵、これを云へり。されば、子孫たる者は、常に、祭祀の禮をつゝしみて、日夕、其の惠を忘れず、又、よく、其の遺志に則り、遺風を彰にして、以て、神靈を慰め奉るべし。是、即、報本反始の大道にして、所謂忠孝の本義なれば、子孫たるものゝ、忽にすべからざることなり。

是を以て、歷世の天皇、皆、よく、孝を、皇祖皇宗に致し給ひて、以て、下民を率ゐさせ給へり。 神武天皇は、天下を平定し給ひて、之を

祖宗在天の威靈によると思ぼし、靈畤を鳥見山に立て、皇祖天神を祀らせ給ひ、以て、大孝を申べ給へり。又、綏靖天皇は、御父、神武天皇の崩御を悼ませ給ふあまり、深く、御心を、大葬に留めて、宏大の御陵をきづかせ給ひき。爾後御歴代の　皇上、皆、崇祖の御志深くましくて、國家に、大事ある毎に、必、御使を、伊勢神宮、畝傍山東北陵等に遣して、之を告げさせ給へり。伊勢神宮は、皇祖天照大御神の鎭ります所、畝傍山東北陵は、神武天皇をかくし奉れる所なれど、殊に重んぜさせ給へるなり。其の他、期節には、皇靈祭を行はせられ、其の儀、いと嚴にせさせたまふ。

歴世の　皇上、崇祖の禮を盡し、孝敬を致し給へること、此の如し。殊に、上代に於て、大葬を敬重せさせ給ひしことは、日向、大和等の地方に於て、今尚、宏大荘嚴なる幾百の御陵墓あるを見ても、之を知るべし。而して、臣民も、亦、之に倣ひて、各、其の氏の祖神を祭り、相團結一致して、子孫の務を全くしたり。氏神といふは、即、氏の祖神なり。會澤安の廸彜篇に、「日嗣の君は、天祖を祭りて、其の德を述べ修め給ひ、諸臣には、氏宗ありて、各、其の祖を祭ることは、古の道なり」と云へり。中世に及びて、氏族の制、漸、廢れしかども、崇祖の俗は、猶、依然として存し、以て、今日に至れるなり。我等も、亦、祖先の跡にならひ、孝敬を盡して、子孫の務を全くし、以て、此の美風を、萬世に維持せざるべからず。

而して、祖先を崇みて、之を祭るは、只、其の恩に報い奉らんが爲のみならず、遺志を繼承し、遺業を恢弘して、其の道を發揚せんことを誓ひ、其の心を慰めんことを期する所以なり。蓋、祖先の

家を創め給へるは、其の志、必、子孫をして、此の任務を盡さしめんとなり。子孫たるもの、之を知らば、身を立て、家を興し、其の志を述べて、以て、之をなぐさめ奉らざるべからざるなり。其の祖を祭るに當り、籩豆簠簋、席に充ち、清酌庶差の典、善美を盡せりとも、其の志を述べ、其の道を發揚する所以を思はざらんには、決して、其の心を慰むること能はざるべし。是、未、孝敬の至らざるなり。而して、其の務を全くせんと欲する情禁せざる時は、おのづから、自己の不德にして、力足らざらんことを恐るゝ怵惕の心を生ず。是に於て、祖先の冥助を仰がんとする誠念を發す。是、實に、孝敬の至り極まる餘に出づるなり。至誠の念、此に至れば、豈、感應せざる所あらんや。

崇神天皇は、殊に、敬神崇祖の御心深くましく〳〵き。其の御即位の初に當り、「朕、いかにしてか、皇祖の跡に、聿遵ひて、永く、無窮の祚を保たん」と宣ひ、爾來、御心を、政事に用ゐさせ給ひ、屢神祇を鎭祭して、以て、孝敬の誠を盡し給ひき。是を以て、天下治平にして、海外、歸服するものあるに至れり。嗚呼、天皇、終始、皇祖の御志を聿ぶることを忘れ給はず、終に、よく、皇孫の御務を全くし給へり。是、實に、後世臣民の矜式し奉るべき、好模範なりと謂ふべきなり。

堀田正虎の室

田山とり子

人をないがしろにし、慢り高ぶることは、男にてだにいといみじきひがごとなるを、まして、女子にては。

然れど、これと反對に卑屈なるも、また、高慢に勝るとも劣るまじき僻事なり。權勢に阿るもの、金錢に諛るもの、世間大方斯の類のみ。何の所信もなく、唯、風の吹く方になびくもの、草木即ち是なり。それだに、少し香ばしき梅などは、風のまゝになびかず、雪霜にさへ屈せぬぞかし。

堀田伊豆守正虎の室は、徳川の旗下永井讃岐守とて三千石を領せし人の女なり。

母は町醫師某の子にて、正虎の室を生みし翌くる年、仕を止められ、女と共に親の家に歸り居けり。

女十七歳になりける時、堀田伊豆守の母堂の側に仕に出でけり。

容貌ことに美しかりければ、伊豆守、いつしか心を寄せ、母堂にも乞ひて、老女して、側室に召さむよし傳へしめたり。其の時、女は色を正して、我等こと御母堂樣の御奉公をこそ仕れ。手懸奉公など致すべきものに候はず。存じもよらぬことを承るものかなと答へければ、老女は、ほゝゑみて、大名の側室といふものは、羨しきものよと、知らねばこそ惡みもすれ、云々のものぞとさま〴〵に誘ひけれど、一向に聞きいれず。老女は、如何なる筋目なれば、斯くは辭むぞと、少し氣色ばみて言ひければ、女は、斯樣なることは、決して云ふまじきことゝ、思ひきはめて侍ひしかど、おぼしめさむ樣も心苦しければ、申さむぞかし。自が父は永井讃岐守に侍り。母なる人、父の心に違ひしことのありて、我と共々に勘氣をうけて祖父の許に養はれ侍り。如何ならむ人のなりとて、最恥かしき側室奉公、まして、われは父の名を朽さむことの恐しうて辭み侍りぬ。たとへ水仕の業なりとても辭み侍らず。たゞ是のみは平に許させ玉へとて從はず。老女も詮方なくて、其の由を伊豆守に申

しければ、猶いと床しきものなりけり。是非にと頼まる。老女は、また、女を召してさま〴〵誘ひけれども、遂に従ふべき氣色も見えず。さすがに、女もあまりのことに心變しとや。言をあらためていふやうは、妾とても、一度は歸くべき身なり。されど、朝夕心にかゝるは、父の勘氣ゆるされぬことなり。このこと解けて、父のゆるしもあらば、嫡室には仰に従ふべしと言ひ出でぬ。伊豆守は、家中の人々を召し集ひて、この事を諮しゝに、いづれも、いたく其の志に感じて異議いふものなかりしかば、讃岐守への使者をえらび、女の申しゝ如く取計はしめぬ。斯くて、女は遂に、十萬石堀田家の夫人とかしづかれて、賢夫人の名をながく世にとゞめき。

平貞俊の妻

白川泊舟

さしも、勢猛にのゝしりたる平家の一門も、壇浦の一戰にて、ありし榮華は、はや昔語となりをはんぬ。

こゝに佐介左京助平貞俊といふは、千種中將忠顯卿によりて、降を乞ひけり。されど、この貞俊といへるは、聞えし勇者にて、彼のためには、親をうたれ、兄弟を失ひしもの多かりしうらみありければ、ゆるされずて、遂に刑に處せられき。死に臨みて、貞俊、一僧を招き、一封の書と重代の太刀とを托し、妻の許に送らしむ。

妻は、その頃鎌倉にすまひけり。夫の書を得て、悲歎にくれながら讀みゆきけるが、末に、

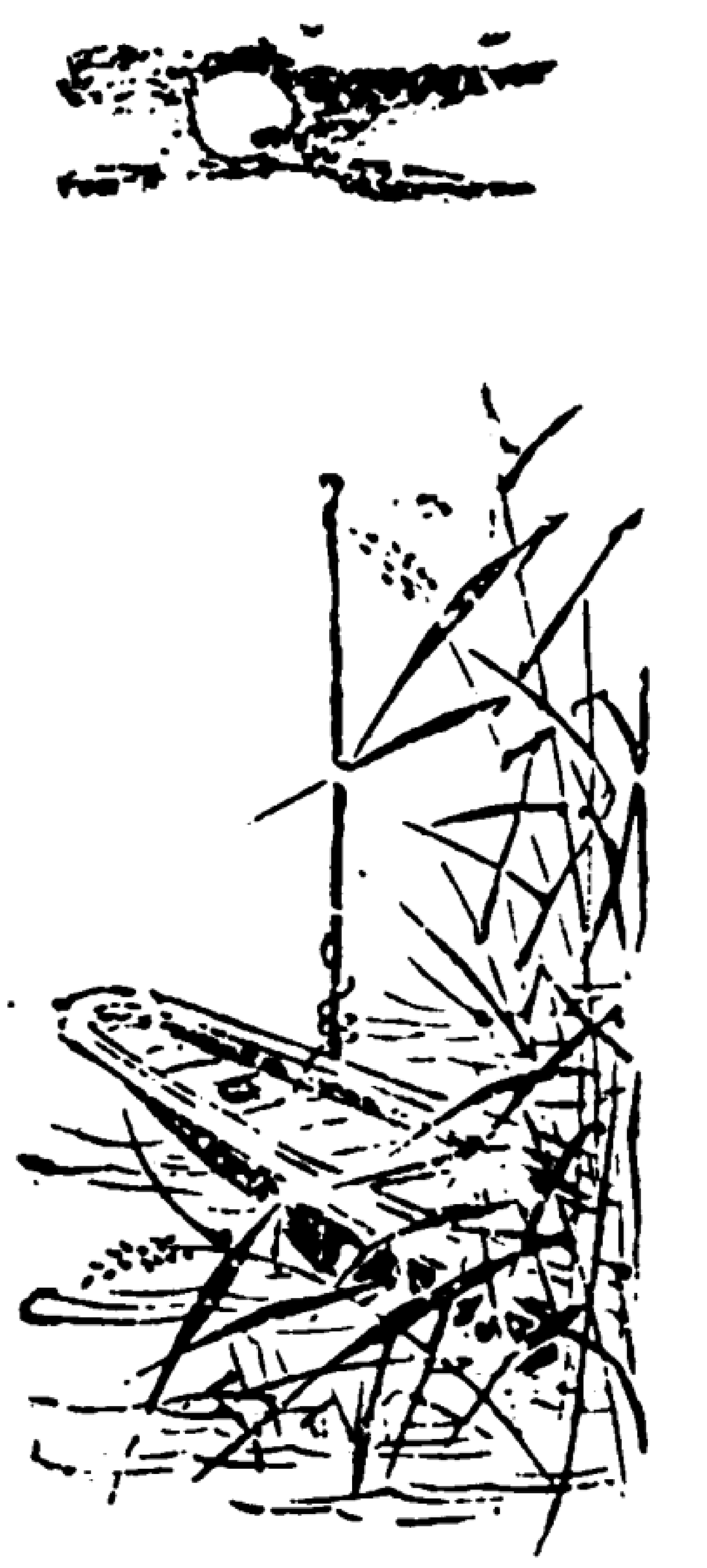
みな人の世にある時は數ならで

うきにはもれぬわが身なりけり

といへる和歌一首書き添へられたるを見て、妻は、なくなく、

誰見よとかたみを人のとゝめけむ
たえてあるべきいのちならぬに

と詠じて、其の袂にしるし、贈られしところの太刀もて、直に夫のあとを慕ひゆきぬとぞ。人にすがりてながらへむとせし、夫に比べては、たえてあるべき命ならぬにといひし妻の心こそゆかしけれ。





家政

女禮稽古の仕方

有住常子

飯たべ樣并に通ひの鉢（前のつゞき）

扨、膳部、夫〳〵据ゑをはらば、飯鉢を持出し、しきゐ外に扣へ居る。樣子見斗ひ、飯鉢の蓋のうらを向ふにむけて取り、しやもじを中に入れ、兩手に持て、客の前に出し、上座に程よく置き、客人の前に、一すゝみなし、右手に左手をそへ、椀を受け、かた手をつきて、飯鉢に向ひ、椀を左手にうつし、右手に、下よりしやもじを取り、二しやもじ半にて、程よくもり、又椀を右手にうつし、

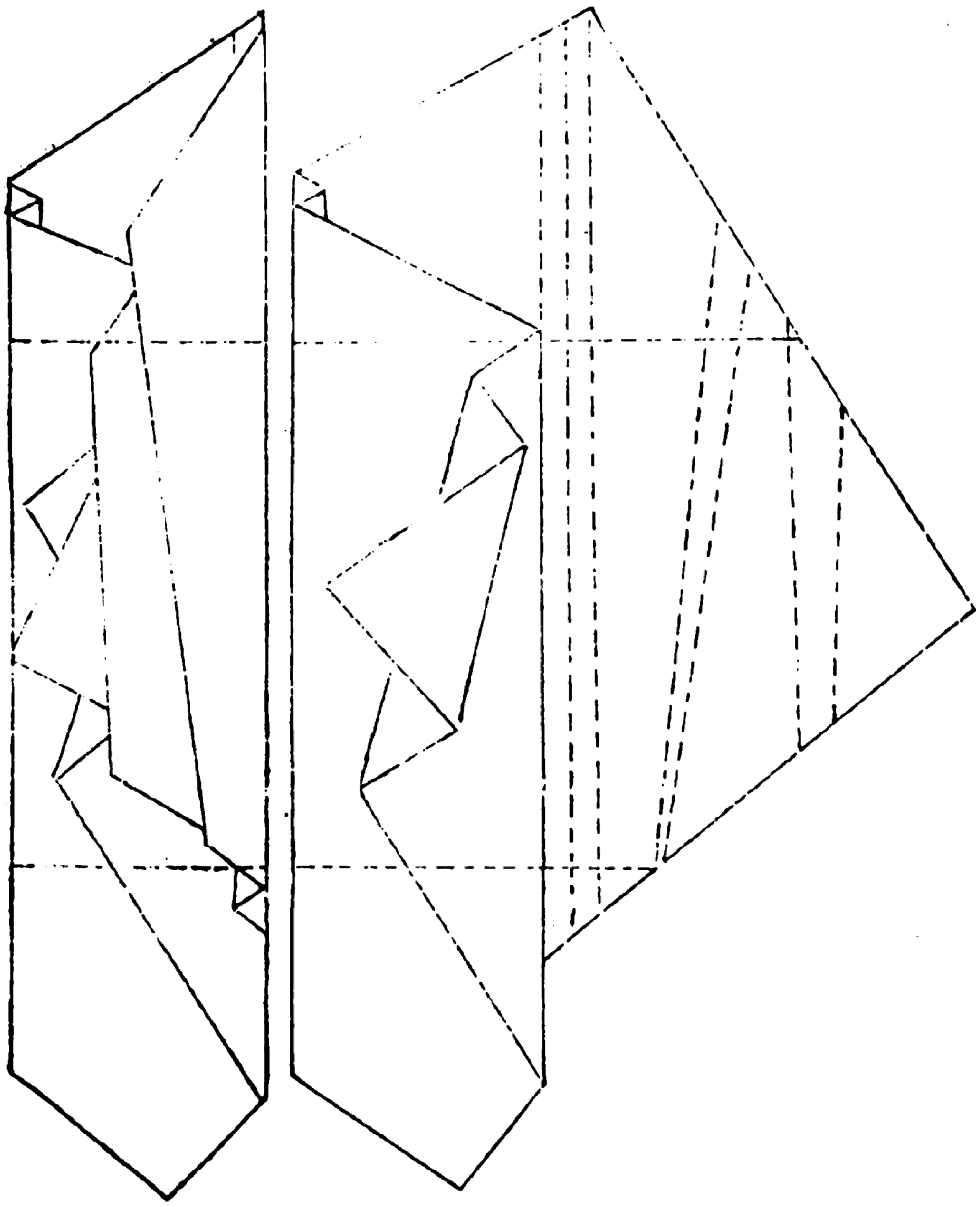
前の如く進み出で、左手をそへ、差上げ、兩手をつきて、飯鉢に向ひ、下を持ち、少し前へ引き、持立て、いせんの所へすわり、蓋をなし、扣へ居るなり。二三度盛替へなす。汁の盛替も、たいてい本膳殘らず、箸の付たる頃、臺處にのせ、持ち出て、汁椀の方にすわり、先、兩手にて、椀を臺の先に直し置き、本膳に進み、兩手にて、汁椀を取り、臺をあげ置たる所にのせ、持出たる椀の蓋を、前の、からわんを中に直し、兩手に持て引なり。又客人は、たべをはり、箸を納むる時、かるく一禮有り、是にて、飯鉢を次へ引く。客は、前の如く、右手左手のちがはぬ樣、うらより、いとぞこを持ち、えだいに取りたる物より、蓋をなす。通ひの者樣子見斗ひ、あとより出したる膳より、二の膳まで引き、夫より湯をけを臺にのせ、持出で、飯椀の方へすわる。此の飯は、少し殘し置く。通ひの者は、湯とふを、右手に持ち、左手を口下にそへ 横よりつぎ、臺に置き、兩手に持ち、其儘引くなり。扨客は、香の物をたべるべし。是も一口にかみ切れば、齒形見ぐるしければ、二口三口にもたべ切り湯に呑むべし。

深く悪習に染みし者を、善に移らしむるは、甚難し。或は悪み或は諭す。一旦は改むることありといへども、又もとの悪習に歸る者なり。是如何とも術なし。幾度も是を悪み教ふべし。悪習の者を善に導くは、譬へば、澁柿の臺木に甘柿を接木したるが如し。やゝもすれば、臺芽のもちまへ發生して、繼穗の善を害す。故に繼穗をせし者、心をつけて臺芽をかき取るが如く、厚く心を用ふべきなり。若し、怠れば、臺芽のために繼穗の方は枯れ失すべし。

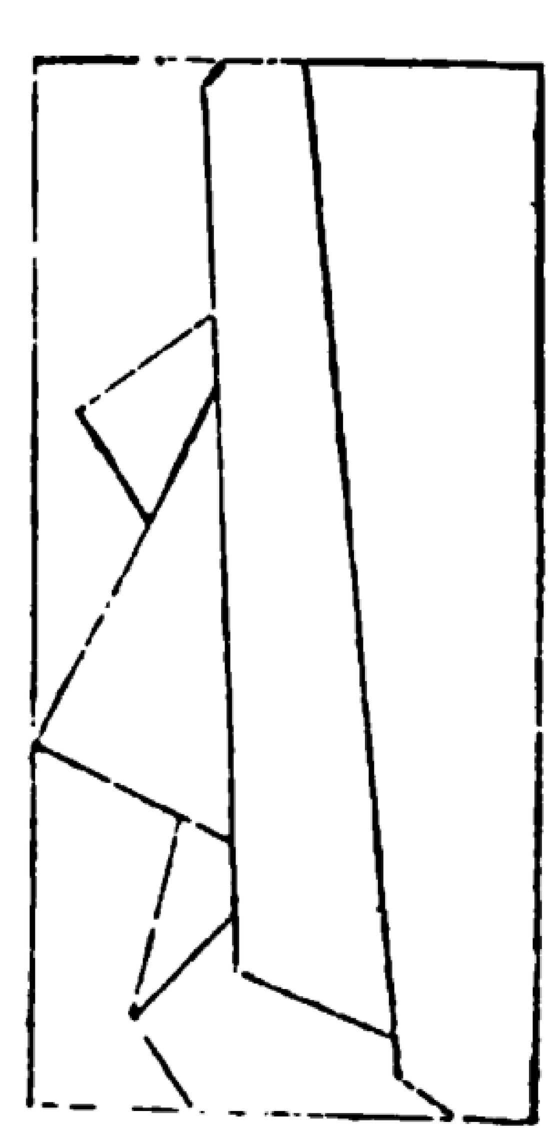
（二宮翁夜話）

折方

眉はらひ包　有住くわう子



こも、前號の五對の筆包と同樣にて、少しくふとき筆のやうなるものなり。やはり眉をはらふ時に用ゐる品にて、水引をかくるなり。



茶の湯

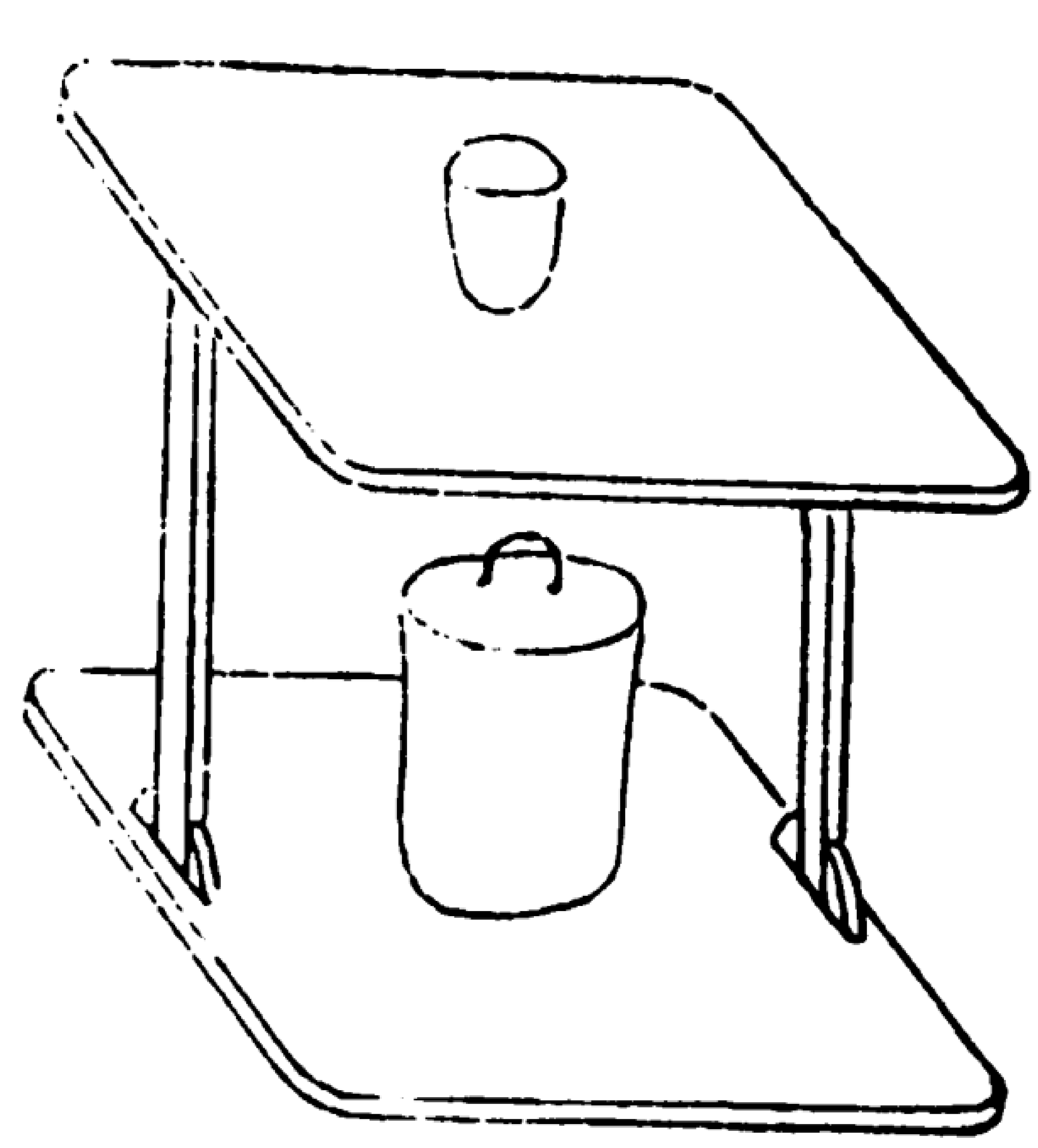
茶禮初學

孤峰庵礫仙齊川上不美
關 葦雄

四方棚利休好

初飾 棗一個如レ圖

不美曰、此の棚は、桐木地、上下共にはしばみ入、上の段、板大きく、下の方、板貳寸程ちひさし。置時に、心得て置き合すべし。素人、或は、書物上の稽古には、此の棚大の方を、下にして飾り用ゐる事之レ有、注意すべし。偖點茶には、茶碗持ち出で、假置して、棗を卸し、水指の前、右の方に置合せ、かり置の茶碗を取り、置き合立て、勝手に入る。翫持ち出て、居前に付け、直に柄杓引き、點前に掛るべし。跡は、湯返しをして、柄杓蓋置と改むべし。



四方棚
棗斗

第二圖

是は、高麗卓宗旦好高麗卓子の半分なり。飾形は、四方棚に差違なし。不美曰、其所で、又、前註に戻りて、點前の事を敎授すべし。柄杓蓋置斗棚に飾、

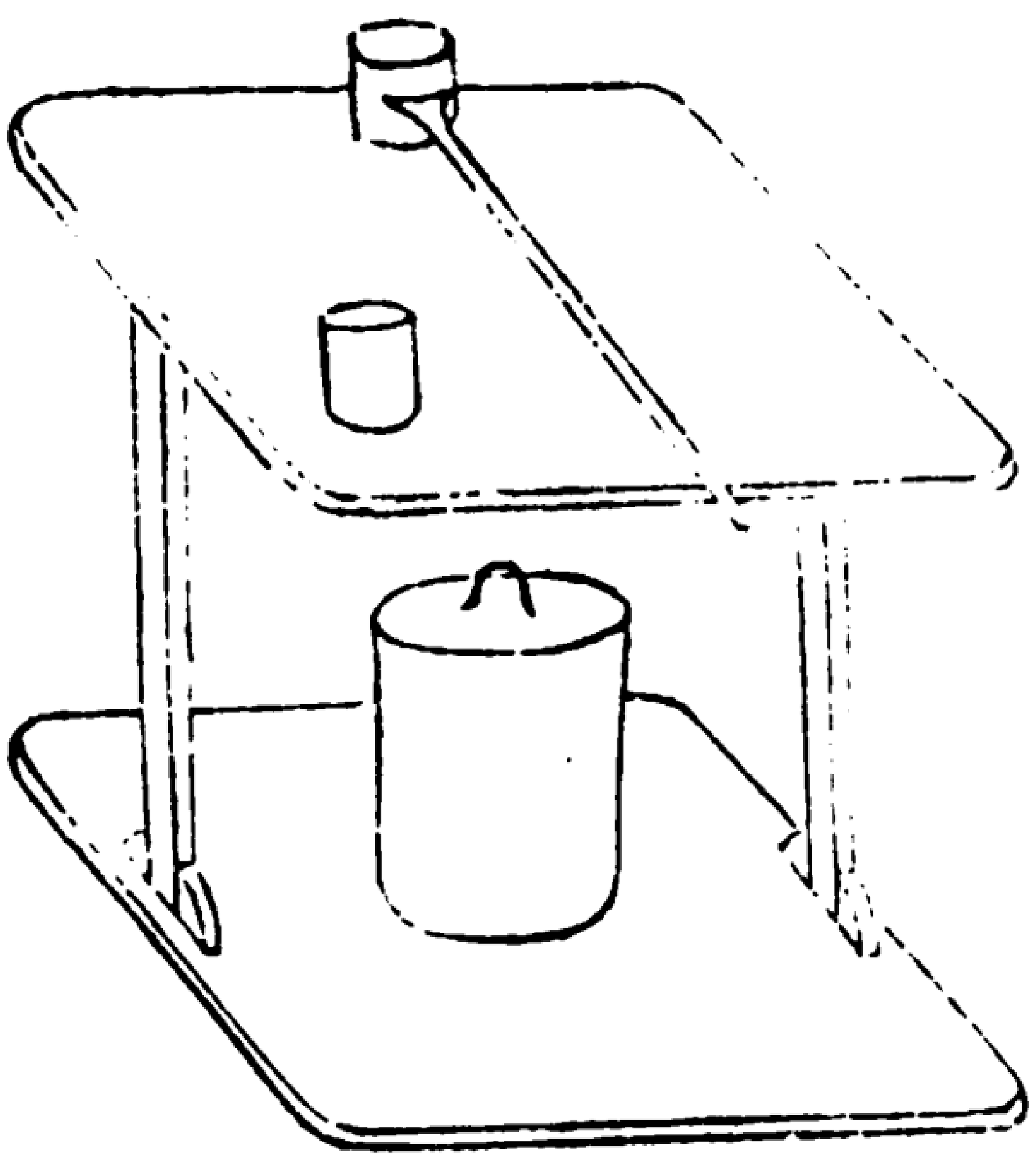
有レ之時は、最初に兩器を持出べし。(但し、兩器とは、茶入茶椀を云ふ。茶椀は、無論

第二圖

高麗卓 臺に柄杓蓋置



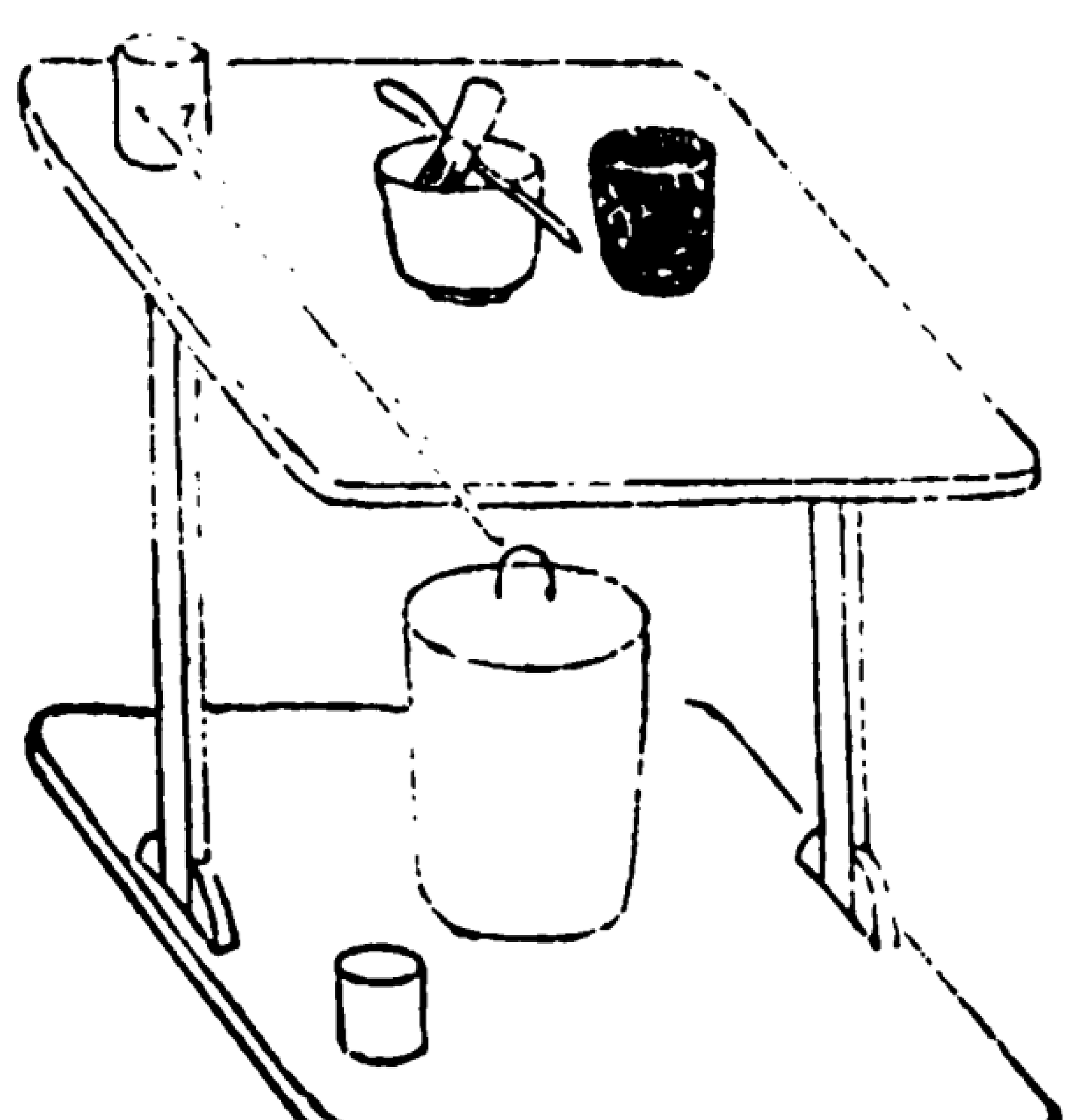
四方棚 柄杓蓋置斗



仕籠たるもの也。以後兩器と云ふ時は、同

様に心得べし。)左右の手にて、持出たらば、水指の前に置合すべし。立て勝手へ入り、建水を持ち出で、棚前に向ひ座し、右手にて、蓋置を取り、居前へ廻り、蓋置を例の

四方棚 總飾



如く置き合せ、柄杓を引き、居前を直し、建水を出し、點前に掛るべし。又點末に總飾をせんと欲する時は、茶筅滌ぎの跡を、茶巾にて拭ひ、茶巾を絞り、疊み直して、茶椀に入れ茶筌を入れ、(但し、此の時は、茶

筌の綱目の留りを改め、下部の方にして、可レ入)茶杓を拭ひ、茶椀に掛け、水指の前へ戻し、釜へ水をさし、湯返しをして、棚へ、如レ圖飾り、蓋置を持廻り、下の板圖の所へ置き合せ、兩器を上の棚へ上げ、建水より引入べし。棚物點前は、跡にて水を可レ差。是則手前の内なり。

だいどころ

さきつ頃より、準備に忙がはしき御慶事の御當日は、都鄙の別なく、奉祝の賑ひ、さかんにして、大宴會の珍膳仕羞は、目を驚かすばかりならんが、されど其の献立は「だいどころ」記者のつとめにあらず。記者は、たゞ、主婦にかはりて、親成知人、又は、一家團欒の莚にそなふる、素の料理は、如何にせばよからんと、ひそかに、思ひわつらふのみ。赤飯に煮染杯、目出度ときのものなれど、客によりては、それ出すも、なめげなることなきにあらず。よりて、芽出度意味を寄せたる献立を、つくりて、左にかきつけぬ。

献立

口取　大和芋照煮、錦たまこ、日の出家滿寶子
椀盛　松露、結さより、海老、富貴、木の芽
膾　鯉あらゐ、白髮うど、わさび
煮物　竹の子、里芋、壽留女
燒物　鯛鹽燒、梅の實甘煮、結び子産婦やはらかに



栄花園

夏の草木くさ〴〵

○秦椒　山椒ともかく。味、ひりつく物なり。多く干して蓄ふ。花は今ひらく。

○椶櫚花　花の初め、魚の子を孕みしごとし。是を椶魚、或は椶笋といふ。漸く長じて、花穂をなす。淡黄色なり。皮は、色々の用に供して、尤も水に強し。

哥　夫木　為家

朝まだき梢ばかりに音たてゝ
すろの葉過ぐるむらしぐれかな

○柹　此の月の末つ方に、花をひらく。古より、柹に、七徳ありと稱す。一は多壽、二に多陰、三に鳥の巣なし、四に虫くはず、五に霜葉もてあそふべし、六に實なる、七に落葉なめらかにして、文字をかくべし。此を柹の七絶とも云ふ。

○榎　の花もひらく。

哥　夫木　為家

川端の岸の榎の葉を茂げみ
みちゆく人の宿らぬはなし

○槐　も花を開く。

○卯花　檜ともかく。白荊花、錦帶花、空疏、楊櫨花、しは見草、雪見草、初見草、夏雪草、垣見草。等の異名あり。卯の花と云ふは、うつぎばなの中畧なり。又、箱根うつぎ、岩本うつぎ、里うつぎ、三葉うつぎ等の種類ありとぞ。

哥　新古今白河院

卯の花のむら〳〵さける垣根をば
雲間の月の影かとぞ見る

家集　西行

立田川きしのまがきを見わたせば

ゐせきのなみにまかふ卯の花

○藪椿も花をひらく。

○牡丹　木芍薬　魏花　鞓紅　姚紅　姚黄　國色天紅　魏紫　庭紫　牛家黄　狀元紅等の唐名あり。和名には二十日草　深見草　名取草　富貴草鎧草　花王　となり草等あり。一種白牡丹と云ふあり。花色、潔白にして、愛すべし。

哥　草庵　頓阿

咲にけりなにそは色のふかみ草
さらでも人の花になる世に

○芍薬　將離　花相　犁食　餘容。和名　ゑびす草　かほよ艸　等の名あり。秋、根をとりて、藥用とするなり。

○葵　二葉草　葵かつら（日吉祭りに、折れる桂を酉の日、加茂へ遣す。加茂にて、葵にとりそへるを、もろかつらといふ）。日蔭草　日蔭のかつら、など云ふ。唐土にては、菟葵といへるものなり。山州加茂の山中に生ず。二ッ葉の葵あり。面青く、裏、紫色を帶ぶるなり。こは、桂の木につけて、簾、及、器につくるなり。北山中村より献ることとなりとぞ。

其の他杜若　知母花　一八の花　覆盆子　王孫花
芥子花　阿片　躍花　白頂花　鳳露草花　梅蕙艸
王不留行花　羊蹄花　車前草花　文字摺　靈光草
花　山苣花　風車花　繍毬　岩梨　石藤　夏枯草
寶鐸花　鴨足草　茨花　千日紅　青木花　要花
盧陀草　等いづれも、今花をひらくものなり。

五月手入れすべきもの（二）

下種すべきもの

鷄冠　牽牛子　枇杷　杏子　椒核　槐莢　栗子
柹核

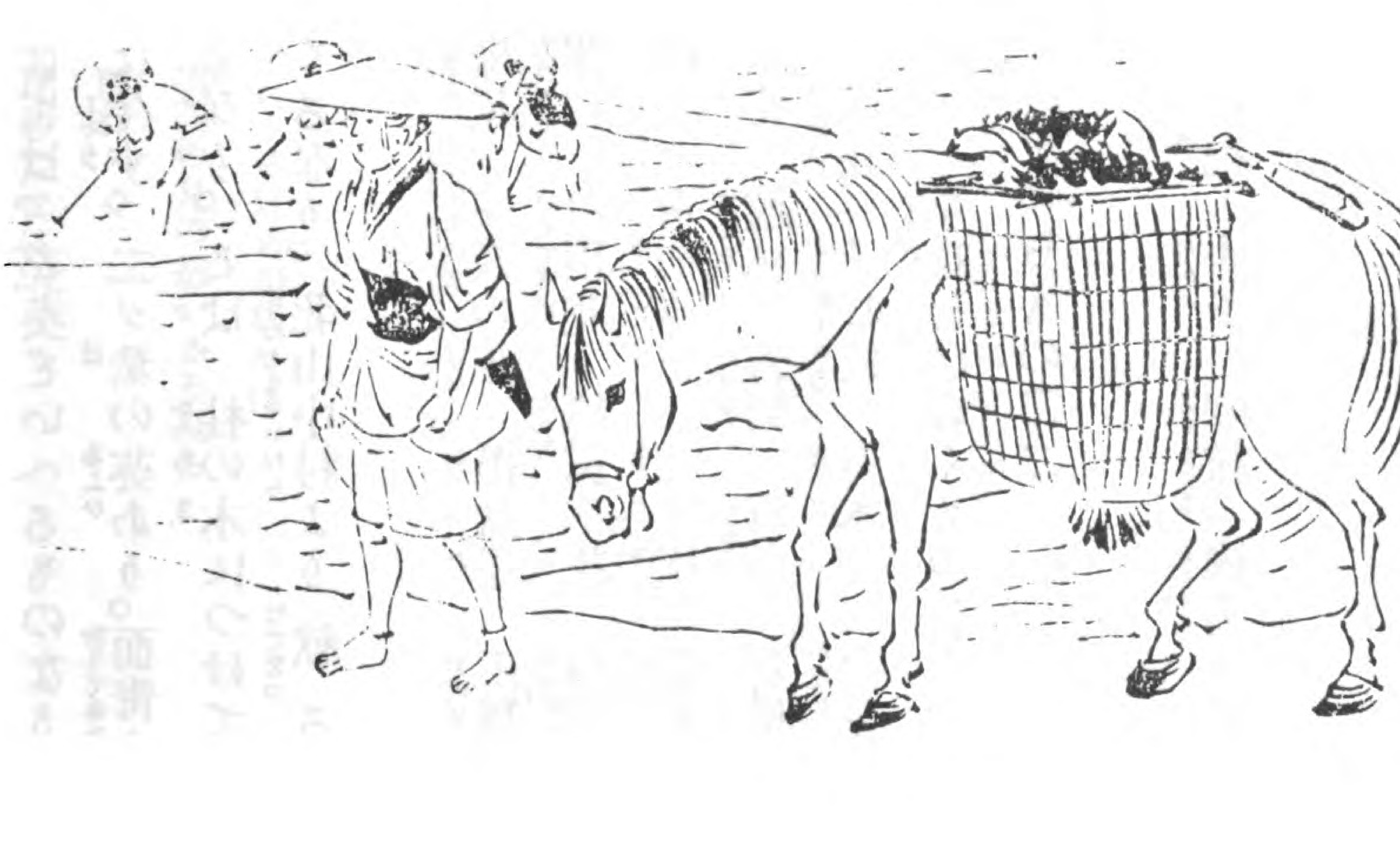
收種すべきもの

罌粟子　桑椹　諸菜子　紅花

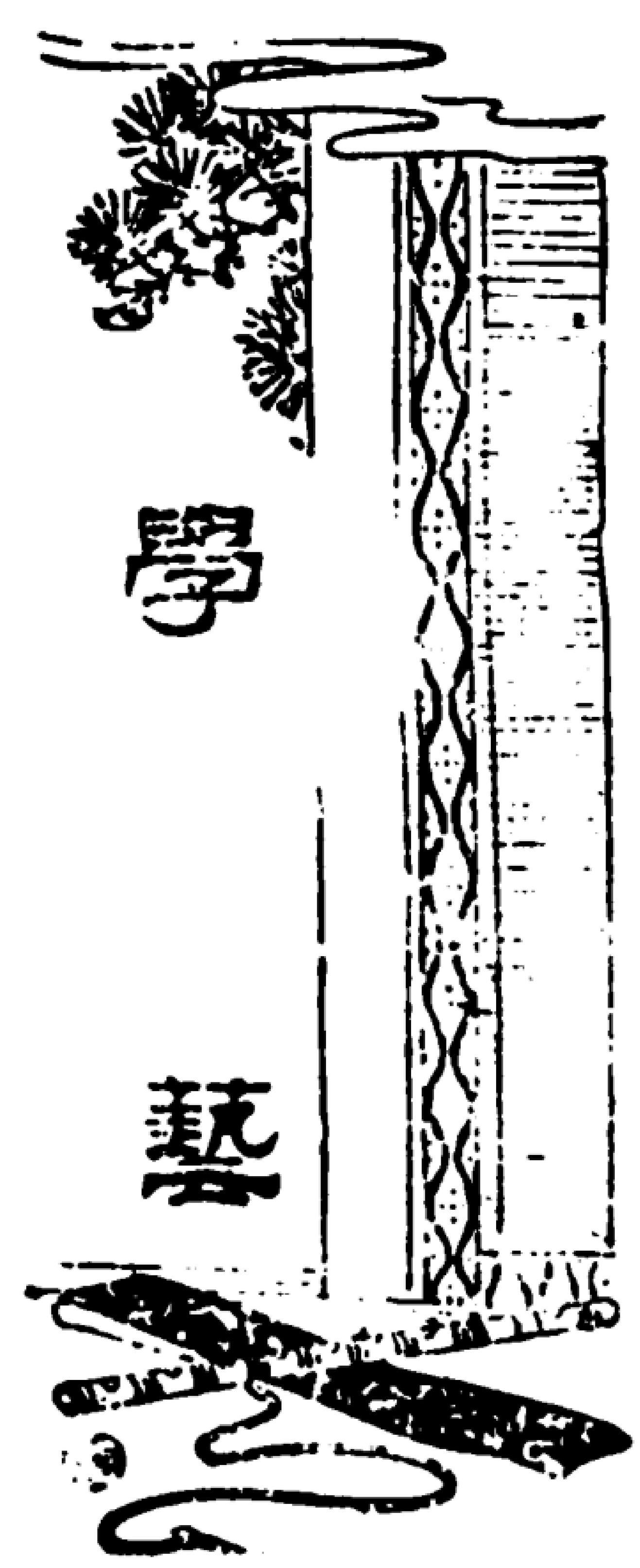
稻（二百一號の續き）

苗代、巳に青く、田面かけらふの燃ゆる頃となりぬれば、夫も婦も、皆、うちそろひて、田うちとて、鍬をもて田を耕すなり。はや、田うち終れば、牛馬の年中の積糞を、其の田に運ぶなり。このわざこそ、げに難義の中にも、いと難義なるものなれ。我が國の女子は、不生産的なり。皆病婦のごとしとか。到底勞動にたゆる體格ならずなど云ふは、單に都市の、朝夕遊樂をもて事とする、たふれ女のみ。かのひるかべりて、田舍の賤の女と稱するものを見よ。かの汁摘したり、臭氣鼻をつくばかりの家畜糞水を、垂袴と稱する馬のくらに仕かけたるもの積み込みて、これを程遠き田畠に運ぶなり。其の働を、男子と共にす。もはら馬の往復をば、女子のわざとす。されど、衣はさらなり。

されさつきぬ
さ苗にいく日
くれ竹の
よのまた
田子の
暇には
して
眞淵



手足面まで皆その色にそみて、みるかげもなし。都市になに不足なく、榮華に日を送る、婦女子よ、少しくかへり見ざるを得ざらむやは。



國文學講義

磯野德文

（六）國の德

うらやすくにのうらやすく　祖のおやより八十
つゞき　つたへてとはにうちあふぐ　天てら
す日の神の御子　青人草もさかえつゝ　御法
のはなもさきにほひ　百束千束こととはかる
みづほのくにぞたぐひなき

○この歌は、文學博士小中村清矩といひし人のよまれたるなり。

●祖は、オヤ、八十は、ヤソ、天てらす日の神の御子は、マアてらすヒのカミのミコ、青人草は、アヲヒトグサ、御法は、ミノリ、百束、千束は、モヽツカ、チツカとよむべし。

○うらやすくには、我が日本の國をいひて、こころは、心安き國といはんが如し。うらは、裏、すなはち、表にあらはれぬをいひて、心の義なり。君臣の分正しく、人の行すなはに、衣食住、萬足りとゝのひて、心の安さよりいへる名なり。

うらやすくは、心安くてなり。祖のおやよりは、先祖の代よりといはんが如し。八十つゞきは、幾代となくうち續きてといふこゝろ、八十は、必しも、數を、八十とかぎりていふにはあら

ず。八は文字を假りたるにて、八つの意あるにあらず。いよ〳〵といふをつゞめてやとはいへるなり。つたへては、傳へてにて、子より子に、其のまた子より子に授受するをいへり。とはは、常盤のつゞまりたることばなるべく、常に、いはの如くにてかはらぬをいへり。うちあふぐは、打ち仰ぐにて、うちは、勢をそへていへることば、仰ぐは、上方に向くをいひて、即、上にいたゞきて、あがむるなり。天てらす日の神の御子は、　皇祖天照大御神の御子孫、すなはち、御代々の、天皇をはじめ奉りて、皇族の御方をも申すなり。青人草は、又、蒼生とも書きて、國民をいへり。世の人の生れ出づることの繁きを、草の生ひ茂るにたとへていへるなり。さかえつゝは、榮えつ〳〵と、ことゞを重ねて、いよいよ榮えゆくをいへり。御法のはなもさきに

はひの御法は、おきてにて、天皇陛下のしき行はせ給へる國法、即、すべての法律規則をさせり。其の國法のよくとゝのひて、人々、みな、安堵するを、花のさき匂へるによそへたるなり。百束千束ことはかるの束は、物をつかぬるにて、とりしまるなり。百束千束は、諸事萬端、數の多きをいへり。ことはかるは、萬事を議するなり。即さま〳〵に、物事を議しさだむるをいへり。みづはのくには、我が日本の國の古き名なり。みづほは、端穂ともかきて、稲のよくみのりて、其の穂のみづ〳〵しきをいへり。上の百束千束と、この瑞穂と、ことばに縁をもたせたり。たぐひなきは、比類なしとなり。▲我が日本の國は、一名を、浦安の國ともいへば、まことに、其の名の如く、物よく足りとゝのひて、心安く、先祖の代より、代々、かはることなく、

君といた丶きて、あがめつかへ奉る　皇祖　天照大御神の　神孫、即、御代々の　天皇をはじめ奉りて、皇族の御方々は申すも更なり、下々の臣民までも、日に月に、繁榮し、萬のおきても、よくと丶のひ、官々の人々は、諸事萬端に、只、よかれとのみ議り定め、上下一體にて、いよいよ榮ゆく、なるに、世界に、國は、數多かれども、か丶る類はなしとなり。

漢文學講義

佐々木天游

題韓文公畫像　林鶴梁

某生所レ藏。華山人畫。韓文公像。眉目如レ生。余嘗時。借覽咨賞。因欲レ購レ之。生珍惜不レ肯。『或云。使ニ僕謀レ之。彼必可。余云止。生所レ寶者書也。余所レ寶者。不貪也。今强奪レ之。是彼此皆失ニ其寶一也。』乃使ニ屬吏柳谿一摹寫ニ一幅一藏レ之。亦公還ニ趙侍御畫一之意也。』

某生藏する所、華山人畫、韓文公像、眉目生るが如し。余嘗時に、借覽咨賞す。因て之を購はんと欲す。生珍惜して肯せず。或云ふ。僕をして、之を謀らしめば、彼必ず可ん。余云ふ。止ね。生が寶とする所のものは書なり。余が寶とする所のものは不貪なり。今强て、之を奪はば、是彼此、皆、其の寶を失ふなり。乃ち、屬吏柳谿をして、一幅を摹寫せしめ、以て之を藏す。亦公が趙侍御の畫を還すの意なり。

題は、文の一體であります。說文に題者諦也。審ニ諦スル名號ヲ一也とありまして、其の意を審にするの義でありますが、他の文體に比すれば、簡にし

て、勁なるを貴ぶのでわります。さて某生（何の誰と云ふべきを略して、某生と云ふたのであります）が藏して、持てをります所の、華山人の（渡邊華山のことなりが）畫かれた韓文公（唐の韓退之のこと、文公は、其の謚なり）の肖像は、誠に善く出來てをりまして、其の眉つきや、目もとの樣子が、宛然生るが如くにして、文公の風采が、幅上に躍如としてをります。余自分が、曩時（嚮時は、さきにと謂ふことなり）に此の畫像を借りてみまして、其の畫が如何にも見事に出來て、文公の眞に迫りてをりますから、あゝと聲を長く引て、賞讃いたしました。そこで、其に因みて、此の畫を購ひ求めんと思ひましたけれども、之を藏してをります所の、某生が、此の畫を珍藏して愛惜みて、一向に讓渡しますことを、承知しません。（肯は承知することなり）茲所迄は、此の文のはんの道行で、此より以下、漸く作者の精神に入るのであります。

そこで、此の畫像が欲しいものであると、思ひますけれども、其の持主が惜みて、一向に讓渡してくれません。時に或人がありまして、私に御任になりまして、先方に相談をさせなされましたならば、彼即ち先方の人も、必ずきつと、承知して、言ふことを聽て、讓渡し呉るに相違ござりませんから、どうか、私に御一任くださいと、斯樣に申しました。（可は說文可肯也とわりまして、矢張聽入て、承知することであります）そこで余自分が、或人に答へて申しまするのに、否々よしましやう。（止は、やみなんと申すことにて、俗語よすと云ふに同じ）別に手段を運らして、是非に、此畫を手に入ねばならぬと、云ふ程の事もない。そもそも某生が寶物として珍惜する所のものは、此

の畵であるが。(也は決語、俗語のおやと云ふに同じ)余、自分の寶物として貴ぶ所のものは、清廉にして、物を貪らぬと云ふ德である。(也は決語、上に同じ)そこで、自分は貪らぬを寶とし、某生は、畵を以て寶とするのに、今もし强て、無理に相談して、之を奪ひ取て、自分の手に入るゝと云ふことになると、是レ則チ彼の某生は、畵と云ふ寶を自分に奪れて、失ひなくし、此の自分は、人の物を欲し貪りて、無理に取るものであるから、亦、不貪と云ふ寶を失ひなくし、双方ながら、皆其の寶とする所の物を失ふので、誠につまらないことであるから、先々足下に賴みて、相談することは、よすことにしませうと申しました。玆の一節が、全く作者の精神であるが、昔時宋人に玉を得るものが有まして、之を司城子罕に献じましたが、子罕が、受けませぬ。そこで、玉を献ずるものが申しまするは、私が、此を玉人に示しました所が、玉人が、此は、寶だと申しましたから、貴下に献ずるのであるから、御受納くださいと申しました。そこで、子罕が、我以不貪爲寶。爾以玉爲寶。若與我者皆喪寶也。不若人有其寶と云うて、受取ませなんだと云ふことが、左傳に見えてをりますが、此の一節は、全く、此に本いたものであります。

乃チ、そこで、某生より、强て懇望することは止めまして、屬吏で、(下役人屬官のことなり)の。柳蹊と申すものが、畵の心得が有るものでありますから、其の者に吩附まして、華山人のかゝれました畵を、手本として、一幅を寫し取らせまして、(雛形の通りに寫すを摹と云ふ。摸と同樣なり。)以つて寫取た方を藏し、收めまして、原本の方は、其の持主の某生に返しましたが、是亦、昔し韓

文公が、趙侍御と謂ふ人が、かゝれました所の書を、一旦手に入れた後は、再び侍御に歸された。其の心持と同じことで、自分の方には、一本を寫し留めて、借覽しました方は、某生に還しました。そこで、彼も此も、各寶とする所のものを、失ふことなくして、すみました。さて韓文公の書像に題するに、亦公還趙侍御畫之意也と、書を還すに因みある、文公の故事を以て、玆文を結びましたのは、一段の思附であります。これで餘程文章の情致が、あるやうに思はれます。

さて文公が、趙侍御が畫を還されましたと云ふことは、文公が、貞元甲戌の年に、徒然の餘、獨孤申叔と申す人と碁を、彈じ勝れまして、古今人物畫一卷を、申叔より獲られましたが、其の畫が誠に珍奇の筆で、百金にも易へ難しと、秘藏して居りましたが、其の明年に、河陽と申す所に行れまして、三四人と、畫の品格を論ぜらるゝの叙でに、之を取出でゝ、賓客にみせられましたが、鳥渡、其の座に、趙侍御と申人がありましたが、此の畫をみて、嘆息して、座を進めて申されますには、此の畫は、自分が少かりし時に、國本を得て、人事を絶ちて、精を費し摸寫したるものにて、嘗て閩中に漫游した折に喪失して、其の後時々惜き事であつたと、思出すこともあるが、指折數ふれば、今より、鳥渡二十年前のことで、今日では、既に魂氣が衰へたから、再び摸寫することは出來ぬから、どうか且らく借受て、畫工に命じて、寫させたいと申されました。そこで、韓文公が、非常に珍藏して居られしにも不ㇾ拘、侍御の話しに感じて、畫記を作りて、他日の形見に留め、畫卷の方は、侍御に還し與へられましたと謂ふことが御座りまして、詳細は、韓文中にみえてをりますが、

亦公、云々は、之をさして、云ふたものであります。



漫録

童女教（其の三）

一 老たる人をいたはり敬ふことは、わが親のごとくせよ。いとけなき子をば、我が子のごとくせよ。年よりにむつましからぬは、つねにわがまゝにそだちしゆゑなり。今若しといふとも、つひには、いぶせき老とならん。その老と成し時、いぶせき姿にて、わかき人にたち交りて、そゞろにはでなることをいひ、また、みの振廻もおとしからぬは、いとおろかなり。また、若き人の老人の風俗めきて、小袖やうの摸様まで、よろづ目たゝぬは、おとなしく見ゆるものなり。

一 身とむとも、貧をわするゝことなかれ、一度はさかえ、ひとたびはおとろふは、世のならいなり。貴しといふとも、人をいやしむることなかれ。折にふれむ、誰も、賤しからざらむ。我よりいやしとも、男には慇懃にすべし。男は陽にして、貴く、女は陰にしていやし。天は陽にして高く、地は陰にしてひくし。これ、上下自然の道なり。

一 他の愁を見きゝては、ともにうれひ、他の悦をも、そのごとく心得べし。おもはずゑらずなすわくは、禍といふ。それをあらためぬを悪といふ。好で悪をなす家には、禍あり。善の積む家には慶ありと云ふ。ゑからば、善悪ともに、

汝にいでたるもの、なんぢに歸ることわり、聲に應ずるひゞきのことし。老人には、いふに及すよろづの物に情深くしても丶の命をとるべからず。小善といふともなすべし。小惡といふともなすべからず。たま〳〵善をなしても、心に自慢の氣あらば、却りて惡にひとし。人しれずとも善をなさば、天道しろしめして、幸をあたへ給はん。もろこしに兩頭の蛇を見し人あり。此の蛇を見しものは、かならず死すときゝて、身の後の人、また見てしなんことをおそれて、ひそかにうち殺して、深く隱して、宿に歸り、母に先ちて、身まかることを、なき〳〵、母くはしく聞て、いはく、汝なげくことなかれ。陰德ふれば、陽報ありとて、かくれて善をすれば、わしきことなく、善事の來るといふことあり。汝身の死をおもひて、他の死をなげく。この仁心を天何ぞおろそかにしたまふべきといさめしに、はたしてわざはひなく、いのちながゝりしと書にも見へたり。理にそむきて、幸を願ふことなりも、富貴も、貧賤なるも、命のながきも、みじかきも、うれひ難にあふも、人々の生付たる仕合なり。祈禱てのがれんとしてもかなはじ。こはれ幸とて、ふとして福ありとも理にあたらずしての福は神々のあたへ給ふ福にあらず。またそれほどの禍あるべし。是を財、逆りて入れば、又さかりて出ると、大學にも云り。世の人の神詣でするを見きくに、いづれも、諸願のためなり。扨、その願、ひとつとして理にあたらず。愚なる心、神鏡に懸然たり。神明さぞおかしと思召さむ。祈て、おのれが邪なる願の叶ざれは、われ、がほどに歩をはこび、祈念するにそのしるしなしとて、神をうらみ、またか

しこの神にしるし有などつたへ聞て、はしりゆき、前には何をあげんと申せども、きゝ給はざるほどに、此度は、是を奉らむなど、淺ましきおのれが慾心にくらべて、神明の正直をけがすことおろかなり。誠にはぢあたへ給はぬは、和光同塵の神徳ゆゑなり。むかし、京にひとりの姥あり。清水の觀音へ、七日まうでして、祈念せしは、われら幼年より枇杷を好て、食ふに種おほくして、實すくなし。何とぞ種なきやうに生せしめたまへとて、肝膽をくだき祈しと、古人の物語に書り。このうばほどの愚痴にはなくとも、おろかなる心は、同じ愚なる者は、欲を主として、暮せしゆゑ足ことを知らず。心つねに利慾にふけりて、善事をば、露ほどもこゝろかけず、あしきことのみなしながら、福を神や佛に祈るは火の内に居て冷しきことをねがひ、水のうちに居てあたゝかならんことをねがふが如し。天のなせる孽は違ぬべし。みつから作せるわざはひは、活べからずとて、天變の災にはのがるとも、身に惡をなしては、祈りてものがるゝべからず。足ことをしらずんば、たとへど、百貫の者は、二百貫をねがひて、千萬億といふとも、願盡じ。足ざるをもつてたれりとすれば、常に財足るとは老子の敎にも侍り。また心つねに足なば、何か不足のあらん。しからば、金銀もたぬ身にもたのしみあらん。金銀持たるも、足ことしらぬものは、貧者と同じ。金いだきて禍をかふもの世にすくなからず。蟬丸が歌に

あふ坂のあらしの風はさむけれど
　行衞しらねはわびつゝぞぬる

此の歌面白く覺えしに、或時、われ人々と歌よ

みしに、衾といふ題をとりて、讀してとあり。
たることをしらすはいかにあや錦
厚きふすまもさむくやわらまし
かたはらいたき歌なれども、足ことをしるこゝろさしをば、述しまゝ、爰にしるしぬ。身のほど生つきのつたなきをしりて、よしなき願をなさず、人の福あるをもあながちにうらやむべからず。たゞうらやみまなばんは、善人のこゝろざしなり。

諸國孝義録（和泉國）

孝行者勘六

勘六は、岸和田城下濱町の桶屋なり。母を亀といひしが、熊平といへる者に嫁して、二男一女を産り。兄はすなはち勘六、弟は、十次郎、次をさん

といふ。熊平なくなりて、後十次郎は、人の養ひ子となり、殘る二人をつれて、七右衞門が家に來り、吉兵衞といへる子をもてり。此の家に來れるころ、勘六は、十二三、娘さんは、八つ九つばかりなりき。七右衞門、家貧しくして、みづからの宅地をも質に入しかば、勘六も、里人につかへて、下部となり、十二年ほどありて、家にかへれり。時に二十五六歲なり。かくて諸共に、世わたるわざをいとなみ、その艱苦をへしむかしかたゝなど、かりにもいひ出ることなく、人となり、篤實にして、まことに父子の間よりもむつましかりしとぞ。さいつ年、河合村の八郎兵衞といへる者のもとに、七右衞門、桶ゆひに行しが、俄に中風の病おこりしとき、家こぞりて驚き、とく駕籠もて迎へかへり、さま〴〵に療養しよき藥ありときけば道の遠きもいとはすもとめてすゝむれ

しかも、心はかはる事なけれど、物うきあまりに、なにやかやと好み多かりしを、一つとしてさからふ事なく、萬つ心にまかせしか、或は、おのが田面を見めぐらは、心もはれぬべしなどいへば、弟、吉兵衛が背におはせ勘六はしりへにつきしたがひ、或はあたりちかき所に行て見ばやなどあれば、そのまゝにともなひ、あつき日は涼しき木陰にすずませなどしけり。七吉衛門病重ければ、食事はすゝめども、手足かなはず、口の中も、心のまゝならぬを、稚子に物くゝむることく、日にいくたびも、心なかくはこくみ、養ふ。寒き時は、其の食物の冷ざるやうにと心をつけ、常にすきこのめる物調へおきてすゝむれど、分量なくては、過んことを恐れ、そのよろしきにかなふほどいひきかせなどし、二便の時の起居には、女の手のみにては、心もとなしと兄弟ともにし、さしたるわざありても、うちすてゝ、これをたすけ、夜は、かはる〳〵守りぬ。長き病のことなれば、家の内の者ども、やゝもすれば、をこたりがちにみゆれば、勘六、これをさとしていふやう、凡、世中に、親ほど大切なる物はなきぞかし。なからんのちに、今一たび何をかすゝめ、ふたゝび伽をもなさむやと、おもへども、せんすべなし。命あらん限は、力をつくし、聊も心の怠りなきやうにこそあらまほしけれ。長き月日とおもひなば、あくことあらん。たゞけふあすのほどゝおもひとりて、病をもたすくべきなり。世はみなたがひに推うつれば、けふは人のため、あすは我が身のためと、おもひて、ゆめ〳〵、なをこたり給ひそ、といましめければ、みな〳〵、そのことわりに服しけり。勘六ある時鎗治右衛門といへる者のもとにゆきて、我

が家軒くち棟かたふきて、雨風もさえがたし。あはれ、父のいきかひの内に、あらたにつくりかへんとれもへども、かひなきにより、人のもよほせし取立講にくはゝりて、その力銀を心あてにせしかども、いつとるべしともはかりがたし。とやせんかくやとおもふなり。今我がたくはへぬる所、銀わづかに百五十匁に過ず。この事いかゞしてかしかるべきと問ひければ、治右衛門、大工をめして、その料をはからしめしに、銀八百匁ばかりの費ならんといふ。さあらむとて、小坂新田にある勘六が伯母聟彌左衛門と、勘六が弟岡田村の十二郎が方にゆきて、相はかりしかど、折ふし障ることありて、此事とゝのふべくもあらず。とかくして、近きほとりの七の善兵衛といへるものに、銀をかりて、徳右衛門といへる大工にうちまかせ、八百二十匁にてつくりあらためけるか、次の年に力銀あまりければ、かりぬる銀をばかへしけり。さて父は安永六年にうせしを、其のあつかひけるさま領主にきこえて、次の年米そこばくを賜ふ。これより十五年さきに、七右衛門は、つゐにうせぬ。母は、させる病もなく、家の内のことまかなひしが、寛政元年の師走より、病にふしけるを、兄弟ともに、力を盡し、薬などすゝめしが、又の年三月にすきぬ。勘六今は、桶ゆふことを弟吉兵衛にゆづり、みづからを産婦の腰抱く事をして、すぎはひとせり。たゞ家の内のをさまりしのみにあらず、人の交りもむつまじく、吉兵衛も、又まめやかにて、町の内のこと取あつかひても、ほどほど奇特なる者なりけり。



學のみちく（三）

故　綱代弘訓撰

事實學問

事實之學問にも、種々有り。史學、朝儀、官職、衣紋、姓氏、國郡、田賦、寶貨器財動植、伎藝之類なり。

○事實之學問は、第一、令と律とを學ぶべし。律は、令亡びたれども、幸に名例律と賊盗律と、世に殘り、金玉掌中抄法曹至要抄之類もあれば、右等によりて學ぶべし。國史をよむには、ことごとく律令にひきあはせて考へざれば、ゆきつまりて、通せぬ事多し。律令は、國史之註解のごとし。是をわたし學問をしても學ぶ所、正しからざれば、異端曲學にまよひ、鼂におちいる人も、世に多し。律令は、學問之曲直をたゞす規矩なる故、是を學べば、學問之邪正之見ゆる事明鏡のごとし。是、古學の鑑古事記は、元明天皇之和銅に出來たるゆゑ、是よりふるき書なしとおもへど、令は、文武天皇之大寶に出來りて、また古事記より古書也。

○皇朝四道之學あり。紀傳道、明經道、明法道、算道也。明法道は則ち律令之學問なり。古來は、朝議之決しがたき事あれば、皆明法家に問給ひ、その答を、法家之勘答といふ。四道之內にも、殊に大切之學問なり。是の官職之事を學ぶには、官位令職員令、裝束之學問は、衣服令服假之事を學ぶには、喪葬令、假寧令、その本源、皆、令に出たり。令をしらざれば、何を學びても、根本を經て、枝葉にとゞまるなり。是、國家を治むる學問を經濟學といふ。經濟は、學問の第一なり。儒者には、經濟に長じたる人あまたありて、經濟錄之類之著述、數部あれども、中には、乖亂、不敬

忌諱を犯し、却て、世に害になる書も、有是、皆律令を知らざるあやまちなり。東照宮、令、延喜式等を好み給ひて、天下之法制を定め給ひ、有德院大將軍家も、令を好み給ひ、下田幸太夫師故羽倉東之丞在滿等に校合を命じ給ひし事は、皆人之能知る所なり。世に益ある正しき學問をせんとおもふ人のかならず學ぶべきは律令なり。

○史學は、まづ六國史を見るべき事勿論なり。此の內、日本後記は、世に絕えたり。稿本の日本後記は、眞本なれども、只十卷のみなり、日本逸史をかはりに用ゆべし。

○日本紀を學ぶには、まづ續日本紀より學ぶべし。是、近衛家熙公豫樂院准后之御敎なり。至たりてよき御敎にて、かくのごとくすれば、勞はすくなくして、解する事すみやかなり。

○六國史之外王代一覽、皇朝史略、續皇朝史略國史略之類をみるべし。右之書をよみて、學力之出來たる上は、日本史をよむべし。

○國史を學ぶには、かならず新井氏之讀史餘論栗山氏之保建大記を數へん。くりかへし見て、公武之興廢、世間之沿革を知るべし。日本史之論贊も議論正しき書なり。かならず讀むべし。

○百練抄、扶桑略紀、水鏡、大鏡、ます鏡、保元平治もの語、平家もの語、源平盛衰記、東鑑、太平記、承久記應仁記之類も、能く讀べし。

○南朝之事を考索するには、南方記傳、櫻雲記芳野拾遺等をみるべし。參考太平記は、ほどによき書なり。

○朝儀は、禁廷にて行はるゝ公事之儀式なり。貞觀儀式、西宮記、北山抄、江次第、手遠きものには、公事根源を見るべし。

○官職之學問は、官位令、職員令を本として、

職源抄、百寮訓要抄、官職難儀、官職知要、壺井氏之職源十卷抄廿卷抄等をみるべし。

○衣紋之學問は、衣服令を本として、諸家之裝束抄桃花蘂葉、滋草拾露、新野問答、裝束要領、抄、裝束圖式等をみるべし。

○姓氏は、系圖の學問なり。新撰姓氏錄を本として、拾芥抄、姓氏之部をみるべし。そのうへ帝王紹運錄、尊卑分脈、古事記傳等を參考し、制度通姓氏辨等をも見るべし。

○國郡之事は、舊事記之國造本記、和名抄國郡部延喜民部式、拾芥抄國郡部等を本として、古事記傳を參考すべし。梨本氏之大八鳥記いとよきものなり。かならず見るべし。

○田賦は、今いふ、年貢なり。此の學問は、田令賦役令を本として、分田備考、田園類説等を參考すべし。

○寶貨は、金銀銅錢の類なり。此の學問は、寶貨事略、制度通金銀譜、金銀圖略等を參考すべし。

○器財は、俗にいふ、道具なり。和名抄調度部類聚雜要抄等を本として、神社佛閣之古物をさぐり、國史延喜式、萬葉、源氏等之器物之圖をつくるべし。此の學問をせざれは、古器古物之眞僞をしる事あたはず。人に欺るゝ事多し。武器之學問は、新井氏之軍器考、伊勢氏之著述を見るべし。新井氏、伊勢氏、武器之學問之古學なり。

○伎藝は、國史にも音樂、打毬、藏釣、相撲等之類、いくらも見え、源氏にもへんつく韻ふたきの類見えたり。和名抄を本として、近來出來たる雅遊漫錄、藝苑日渉等をも參考すべし。無用之事のやうなれども、好古之一つなり。



一種物合（三）

松竹堂主人 寄贈

九月卅三日於和學所執行

物判者　小中村清矩

歌判者　横山由清

四番

鴈

左　歌勝

すはまに、しからみゆひたるさまをつくりて、ちやうわんのふねをつなぎ、棹とりそへて、魚の肉を、浪のさまにつくりかさねて、しろかねのさかつきをおきて、月とおもはせて、浪の上に雁のかげうつりたるさまに、茸にてつくりならべたり。すべては、すみだ河に、舟逍遙にまかりて、雁の聲をきゝたるおもふきなり。歌は、金の泥して、舟の棹に書つく。

すみだ河月すむ水にかげ見えて
　雁がねさむくなき渡るなり

右　物勝

漢の章帝、上林にて雁を射たまひしに、足に蘇武が文のつなぎてありければ、そのつゝがなきをしろしめして、之みしより迎へたまひし故事を、おもひあはせて、折櫃に、松紅葉のつくり枝をたて、下に、そば切といへるものして、山水の形をつくり、上林になそらへ、歌は、唐紙に雁行にかき、ひねり文のさまにして、弓矢にそへ、かたはらにおく。

こと國のつゆときゆべき命さへ
　つなぎとめたる雁の玉づさ

物判云、左は、今めきて、されたるおもむきあり。右は、實法にもろこしのふる事をさへ、おもひよせられたる、とり〴〵目とまりておはゆ。

こゆるぎの磯ならぬ、すみだ川の舟逍遥には、もとめずして、よき肴あり。清らなるさかづきも、うかびたれば、玉たれの小かめの酒も、たちまちにくみやつくさむ。はた、水の上にうつれる、雁のかげさへ、あるじまうけの、くさはひともなりぬへう、ものしたるは、心きゝたるかしは手の、作者なるかな。

右、蘇武が、えみしの地に、としあまたながらへて、ありける事の、雁のたよりに、ゆくりなく知られけむ。上林のさまを、をかしき物にて、うつし出され、ひねり文のさまよりして、からさまに、半弓をさへ、とりそへられたる、こゝろたくみ、わろものゝ及ぶべきにあらず。左の月にちかき、かつしかわたりをすてゝ、とほきさかひに、心よせたり、と方人たちに、しりうこたるゝとも、右の山水のいみじきには、うま酒の酔もさめて、折櫃にはしをすゝめむ。右勝。

歌判云、左、墨田河のけしきをうつして、今様の艶なるさま、此の河水のにごりなく、さらさらといひ流されたる、心ゆきて承る。

右、上林のこのもとを學びて、古代の物深きさま、かきすゑたるものども、いうそくに心深う、いみじきはかせの、しわざと見ゆ。歌も、それによみ出られたれば、異國のなど、こは〴〵しき詞も、おのづからことかなひて、耳だゝず承る。たゞし、故事にのみ、むねとよられて、時の題詠とも覺えぬが、いと口をしきなり。さるによりて、このしたゝかなる、弓矢よりも、めやすうされて、今めきたる、船せうえう、心にのりて、おはゆれぞ、左かつ。

曲亭馬琴が眼中に映ずる女性を論ず（其五）

白松園主人

いづれも理ある、賢母賢女の言の葉、更に一決せざりしに、忠臣毛國鼎機に應じて畫策し、累卵の危きを、磐石の安きにおけり。乞ふ其の次をよめ

按司毛國鼎、咳して、廊の方より繞り入り、欄下のあなた、半掲げわたしたる、翠簾のほとりに蹲踞し、おん身を棄て、國民を救はんと宣ふ、中城殿の御仁心ふかき、又理を述べて禁め給ふ、令夫人の恩義重き、いづれをいづれとわきがたき、一五一十は彼處にて竊聞し、不覺に感涙を拭ひあへず候ひき。抑も今度、阿公が勘へ申しゝ、緯の趣を按ずるに、みな詭の計策にて、彼が心より出でたるにはあらず。こは王女をうしなひ奉らんと計校、惡人ばらがいはせしなるべし、しかるに今朝しも、君王小臣を、首里の王宮に召さして、潛に仰せつる事あり、その事別儀にあらず、近曾暫く國中を蒐むるに、犠になるべき女子なし、王女は怜悧ものなり、彼に問ひて、その人を定めよ、われにおいて、只ひとりの愛子なれば、いと不便にこそと、宣ひき、これ全く、王女みづから犠になりて、危窮を救へ、と仰すべき、謎なりと猜せしかば、うけ給はる、と申し果て、退出候ひしが、と語りも果てぬに、廉夫人は聲を惜まず、よゝと泣きて輾轉び、こはたのもしからぬ、いかなる惡人ばらが伎倆としりつゝ、一言も諫め奉らず、阿容々々と退出しは、利勇等に相語れてか、中婦君のおそろしくてか、君も君なりあしさまに、申しすゝむるものありとも、國に一人の世子に、まします者を死ねかし、と宣はするこそ理なけれ、うらめしきは君のみこゝろ、いひがひなきは毛國鼎、阿公が勘へ申しゝ、それ年には合はずとも、我が身を犠にまゐらせよ、とかへすがへすも口說き、歎き彌ます涙の瀧の、いとゞ王女は慰めかね、さればこそ思ひしことよ、みなこれ過世の惡業ならめ、人をなうらみ給ひそ、と脊かい撫れ、と咳入りて、しばし回答はなかりけり。

毛國鼎は遂に、兩貞女の怨府とならんとせり。而

り平然として驚かず、自若として説き出づる、其の言の葉更に兩貞女をして、悲喜交々至らしめぬ。雲霧漸く霽れて、更に霹靂の聲を聞くが如し。

毛國鼎は、この形勢にも騒がず、膝を進めて聲を細うし、さばかり閉しめされては、驚き給ふも理なり、機に臨み變に應じ、遮奴等が伎倆のうらをかく謀あり、縱ひ王女みづから機にならんとて、北谷に赴きたまふとも、毛國鼎かくて候へば、おん身に恙あるべうは候はねど、しばしが程も、危きに臨まし參らせんことを、心苦しく思ふ折から、はからずも、機とならんと申す、女子を率て參りて候、こや〳〵と呼ひかけて、外面をさし招けば、おいといらへて花園の、諸折戸を押しひらき、走り入りつゝ孫廂の、椽に手をかけ伸び上る、賤女ながら容止は、艷かで清き玉ぞ谷く、芭蕉布の單衣を、裾短に引き折りて、麻衣の帶結びさげ、背に負ひたる藁苞の、輕き打扮も愛敬づきて、年は三五の月の肩、咲める花を見るごとし。

忽地美にして玉の如き、一少女を出しぬ。皆怪しとて、彼が如何なる者なるかを、聞かんとする所なり。即ち彼れをして、自ら名のり自らその素生を語らしめぬ。

其時下毛國鼎は、王女、廉夫人にまをすやう、御覽ぜよ、彼は宜野灣の山里に、いと賤々しくて母を養ひ、芭蕉布を織りて生活となす者なるが、恐しけれど、王女の同庚にして、しかも三月、辰の日、辰の時に生れしとぞ、よりて、身を賣り機にならんとて、小臣が家に來れる途中、これと浦添山の麓にゆきあひ、情由を聞きて、直に將て參りぬ、やれ少女、汝が素生を審に申せ、と〳〵と急せば、少女は臆せし氣色もなく、藁苞を押開つゝ、位牌二ツをとり出して、椽頰にならべ居ゑ、名告まをすも恥はしけれど、わらははは國頭の按司、司馬順德が女兒にて、眞鶴と呼ばれ侍り、父討れつる頃は、襁褓の中にありしかば、何事とも思ひ辨へ侍らざりしが、物ごゝろをおぼえてしる、父の最後は夢なれや、その時母が懷にかき抱きて、猛火の中、刀劍の下を脱れ出で、こゝかしこに立ち潛び、雨に濡れ露にそぼち、養育たてしはゝきゞの、高き恩惠と亡父の寃の緣由を、聞くに悲しく朽をしき、宜野灣にちかき山住ひ、跡を埋め名を匿し、世にあるかひも新城、親子くし〳〵

具志川に、袖ぬらしつゝ泣きあかしゝ程に、母章の媼は、三年以來長き病着にうち臥したり、反哺の孝も貧しき家は、意に任せぬ薬の價、煎じ詰めたる艱難を問ひ慰むるの友もなく、姉君ひさりありとは聞けど、都の花に鄙の月、曇りがちなる身を恥ぢて、風の便もよすがなく、なつかしさのみおもひ侍り、しかるに今度大王より、辰の年月日時に生れし女子あらば、犠に進らせよと、國中に令しらして、普く索め給へども、まぬるものなきにより、王女みづからおん躬を捨て、犠になり給ふ、と風聞す、わが母これを聞きて、大に驚き、妾にいへりけるは、御身は辰の年の三月、上の辰の日、辰の時に生れたるが、その頃廉夫人懐胎にて、後の彌生は臨月なるよしを聞きぬ、思ふに閏の三月辰の日辰の時に王女誕生ましく／＼けめ、よしや國の爲也とて世子の御躬を捨て、犠となり給ふとは、誠しからぬ事なれど、惡人はらか申すゝめて、かゝる不思議の制度あらばいかにせん、母子忠義に命を隕して、爹々の汚名を雪むべきはこの時なり、今こそあれ、御身も國頭の按司司馬順德ぬしの女兒なり、事に臨み、朽なしき擧止して、氏も育に不及とて、笑はれ給ふな、廉夫人はおん身が姉ながら、わが爲に義理ある子、

也、王女は君にてましませねども、世にしあらば、外戚の稱も汚すべし、かゝれば恩義いと／＼重し、とく中城に赴きて、親族毛按司に名告あひ、母が志をもいひしらして、此度の犠に參り候へ、われ憖に病羸ひて跡に殘らば御身が今般の心がゝりともなりなん、いざさらば、面あたり刃に伏して、後の思ひあらせじ、といひも果てず、枕の下にかくしおきたる短刀を、閃りと引拔き、自害して失せ給ひし、母の最期に諫められ、泣くも泣れぬ一世の別れ、いとゞ涙にくれ竹の、よわる心を鬼にしつゝ、とかくして亡骸を、烟となして立ちのぼる、浦添山もうらめしく、世には安波茶の里遠き、歎きは今も暫間山、ひとり旅だつ牧港、いそぐとすれど伊祖村の、あなたに見ゆる姑摺が嶽、これやわが身の死出の山、娑婆と冥途の中城、漸く尋ね參りしなり、是はこれ父の位牌、これは又母の位牌、親子三人が切なる願、命めされて亡父の、忠義をたてさし給ひれ、と思ひ定めし物がたり、長き袂を絞りけり。

人の性は墮落し易き者なり。學識ある者と雖、見聞交接する所の者、常に汚穢ならんには、穢れざる者少し、特に女子の性は、多感多情なる者なり

即ち多感多情は、其の弱點なり。弱點に向つて、薪を投じ、油を注ぎ、而して、之に炬火を加へんには、燃えざらんと欲するも能はず、墮落せざらんと欲するも、いかでか耐ふることを得ん。身心糜亂して、魂魄腐敗せずんばあらず。馬琴こゝに見るあり。其の完全なる女子を描かんとする時には、戰國時代稀に其の面影を殘したる、所謂烈女の操行を、勤めて誇大に寫出して、側ら醜行不貞の婦人に相對せしむ。春蘭秋菊をして、鬼百合、薊花と並べ植ゑしめんか、誰か鬼百合薊花を買ひ取る者あらん。卑醜淫猥の妖婦を以て、甘言妖語を發ちて、其の弱點に乘じ無垢の女子を同化し去らんとするも、側らに高潔清麗、光輝燦爛たる貞婦人の立てらんには、さすがに其の思はんほども恥かしく、妖化せられなんとするを、曲げても之に歸せずんばあらず。美なるかな人の性、美醜相對する時はいかならん。頑愚なりとも、豈に其の擇ぶ所當を失せんや。是に於て馬琴、美なる方は筆を極めて之を揚げ、惰心に鞭ちて、仝情を表せしめ醜なる方は力めて之を貶し、唾して、其の面を踏ましめんの心を起さしむ。眞鶴、廉夫人阿公、中婦君等之なり。讀者の心術を自然に良化せしむる事、徒に實踐躬行に疎き教師の、倫理を說きて理窟を教へ、口に籍いて罪を掩ふの利器たらしむると、その功力孰れぞや。

廉夫人は、既に毛國鼎の變心せざる事を知れり。而して其の犠となるべき者を求めたりといふに、先づ胸を折ておろしぬ。豈に圖らんや、その身代りとならんとするは、幼にして、其の生死をだに知らざりし、妹眞鶴なりけり。是に於て憂悶煩亂の胸中は、更に紛々として千離萬斷たらんとせり。

廉夫人は聞く毎に、かき拭へどもはふり落つる、千行の涙沸きかへり、にへに立てんさ身を殺し、子を諫めたる母親の、最期今も見る心地して、まろび出でつゝ二ツの位牌を、袖に抱きて亦しばし、絶ゆ入るばかり歎きしが、やう〳〵に涙を拭ひ、喃眞鶴、われこそは御身が姉、又恐くも是なるは、王女にて在すなれ、そも我父は世に稀なる、忠臣なれど過世あしくて、讒者の舌の劍にて、討れ給ひしそののちは、母の行方も妹の事も、いひ出でられぬ九重の、國津都に給事、人の妬に薄氷を、渉る思ひは水鳥の、浮巣に結ぶ夢にだに、忘るゝ隙はなかりしに、逢ひ見ぬおもひは數ならず、母の最期を聞けばなほ、歎きいや増袖の雨、降りで涌にしこたびの難義、産奉りし姫御子に代らんさいふ人は、母に義烈ある妹なり、さてもかくても安からぬ、心の駒も勇みかれて、おなじ道にぞ踏み迷ふ、強顔ものは命なり、さいひかけて又よゝさ泣けば…………

王女は眞鶴の孝心に感じて、之を中止せしめんとせしも、眞鶴却りて之を不仁なりとし、強ひて犠となら んことを乞ひぬ。毛國鼎は、眞鶴の犠に出でぬるとも命を失はぬやう、機に臨みててだてあらむ、とて遂に之の事を國王に奏せしに、王深く其の忠誠を嘉みし、故父母に贈位ありぬ。眞鶴はもとより死を決し、その當日悠然として之れに赴きぬ。宛然たる屠所の羊、之をよむに悉く涙なり。

かくて尚寧王は、みづから北谷なる、海邊に赴き、眞鶴を犠さして、君眞物の諸神を鎮めまつる阿公か奇特を見んさて、擇れて吉日をトみ、その日にもなりしかば……託女阿公は三十余人の弟子を從へ、波打際に壇を築き、……時刻遲しさまつほどに、中城の按司毛國鼎は、新命婦（王その忠をよみして此度命婦させり）眞鶴に、蕉布の淨衣を被せて、白木の轎に乘せ、夥の轎夫に舁せつゝ、浦曲ちかく參りしが、國王既に出で給ふを見て、轎を壇のほとりに扛おろせ、忙しく轎夫等を退しつ、眞鶴を將て參れり、さ聞ゆあぐるに、紫巾官利勇、仰もまたですゝみ出で、轎うちをさし覗きつゝ冷笑ひ、謀叛人の女兒なれば、身のおき處なきままに、こゝらわたりに漂泊し、世は暖なれども膚寒く、年は豊なれど餓に苦しみ、口ひさつを餬ひかねて、自殺せんよりはさ思ふにこそ、世に捨でられたる死物狂も、時を得て忠孝の名を

穢み、父順德が叛逆の罪名を削られ、剩へ例なき、高位高官を贈りたまはり、その身さへ、命婦の列に入られしは、常言にいふ誤の功名なり、阿公さく〳〵道奴を投めて、奇特を見せ給へさいそがせば…………

嗚呼、惡むべき其の毒言、忠をもて叛逆とし、孝をもて死物狂と嘲けりぬ。之を見、之を聞く者、誰か姦臣利勇等の肉を食はんと思はざる者あらむ。いたはしきは眞鶴なり。なき事を罵られても、勢ひ爭ふによしなく、姦者の手にかゝりて既に死地に就かんとせり。之を救ふ者ありや否や。乞ふその次をよめ。

（以下次號）

大和めぐり

井上頼文

二日午前この、午前の日記かゝれたるは、宇仁氏なり。

苦しきまゝに、しばしやすらひて、谷底深くのぞむ折しも、わやふしと袖とられし聲に、阿保山の夢はさめぬ。時に六時。三人四人ばかり起きたらむやうなり。彼方此方に云ひかはすは、猶床ながらの聲なりけり。とかくして起きいでぬ。やがて飯も終へぬ。用意なりて出立たむとする人、いそがはしげに用意する人、猶煙草などくゆらす人、思ひ〳〵なり。われは用意いそがはしく取片付けて出立つ。時に七時廿分なり。やゝ長くみゆる町を痛み殘れる足にてふみならさむとしづかにゆく程、學校、役場などきたなげならぬもみえたり。かやぶきの家珍らしからねば、うつくしうもあらぬ町かなと言ふに、否うつくしき村なりなどうちかへすもおかし。種々評しあひて行く。この村はづれと覺しき處左の方に、いとようこもれる森あり。四人三人森の影にみゆるは、先に出立ちし人々なりけり。兼ねて聞きし、阿保親王の御墓といふ所

にやと村人に聞けば、さなりと言ふ。田の細路をたどる事、一町ばかりにて、御墓に到る。制札には、垂仁天皇皇子、息速別命御墓云々とあり。姓氏錄を案ずるに、阿保朝臣の條に

息速別命、幼弱之時、天皇爲二皇子一築二宮室於伊賀國阿保村一、以爲二封邑一、子孫因家之焉、

とみゆ。これらによりて定められたるなるべし。阿保親王の御墓なりといふは、地名につきての附會ならむ。

先しづかにをろかみ奉りつ。露ふみわけて後に廻る。垣間見すれば、やゝ高まりたる處に、內垣などみゆ。これより西南の方に進む。空は青々と晴わたるに、今しも朝日は光まばゆくさしのぼりぬ。紅葉せる西の山は光を受けて錦をはすらむとも思はれ、見渡す限り八束穗重げに垂れて、光まばゆきは、黄金ともながめつべし。目さむる心地して、

いとめでたきに、いつしか羽根と言ふ處に來りぬ。まことに名に聞く處、羽根ならばなど二人三人にて興じあひつゝ行く。やがて八丁坂といふにかかりぬ。この頂上に、水のたまり數多ありて景色よし。此の坂は、やゝ長けれど平なり。この坂を下りて、小波田村を過ぎ、又坂にかゝりぬ。こはやゝけはしけれどみじかし。やがて藏地村といふを過ぎて、いと廣く見はらしたる所に出でぬ。彼方に家でみしげく見ゆるは、名張町なるべし。右に流るゝ大なる川は、名張川にやあらむ。此の川に沿ひて走れる電信線、いとめづらし。この川を隔てゝみゆる山は、今しも紅葉して、又めでたし。一時に九時。やうやう町に入る。阿保に比べて、一きは賑し。町、やゝふかく入る程、洋物店、飮食店など軒をならべ、店をつらねたり。此の町のはづれは、川合にして、二つの橋を渡せり。（評、こ

のあたり、けしき、いとよかりき。筆の及ばぬはくぢをし）一は何橋といふにか。古くて知られず。一は黒田橋と、明に記されたり。黒田、結馬、井手の村々を過ぎて、安部田村にかゝりぬ。よき茶屋あるまゝ一休みす。右には山を見上げ、左には川を見下す。此の川を隔てゝ田圃、遙につらなり、彼の山麓、村々の景色面白し。之よりは、片山路にて、伊賀、大和の界も過ぎ、三本松といふ處に掛る。此の山路長くして、足の痛みはげしくなりぬ。晝飯すべき、三本松につきぬ。いとこれし。村人にあふまゝぬし屋といふ宿を問ふに、猶三十丁ばかりありと言ふ。足のいたみいやましつゝ行くに、同連の人、二人三人車を走らせて過ぎこしたり。追付かむとすれどせむなし。時の間に車は見えずなりぬ。とばかりゆく程、宿のむかひなりといふものにあひぬ。これ宿引といふ者なるべし。

之にひかれて宿につきぬ。此の時先着の人二人ばかり、此處を出立つ。彼の車にて過ぎし人三人、まだわりご開かずてありけり。腰うちかけて、しばしやすらふ。腹はへりたれど、物食ふべき勢もなし。

賴文いはく。宇陀郡、三本松村は、伊賀國と、大和國との界なり。こゝに、三本松とて、大道より右の方なる畑中に、もとだち一本にて、末は三本に分れたる大樹あり。時賴入道の手植なりといふ。この三本松村より、大野、山邊三、長峰、福地、萩原をすぎて、式上郡吉隱に至るなり。おのれ幼き時、山邊郡、長柄村より、宇陀附近にものしける時、大野の川を隔てたる、大岩石に彌勒の像を彫りつけたるを見て、いかにして、かゝるけはしき斷岸に彫りつけゝんと、うちおどろかれし事ありき。このあたりには、

弘法大師の作なりなどいへどいかゞあらんと、大塚子にかたれば、いざ見てこんとて、例の鐵脚ふみならして、三本松の往還より、右の方なる阪路をひたくだりにくだりゆかれき。三本松の事も、この大石像の事も、大和名所圖會などにもれたるは、通りすぢならぬと、路さかしくて、とふ人の稀なるとによりてならん。

萩原は、神武紀に、小野榛原と見えたる所にて、こゝより左の細徑をゆけば、墨阪にいづるなり。いとまありて、御巡幸の路次、および、八十たけるどもを討ち給へりし古跡ども尋ねもとめましかばと思へどかひなし。今、山邊三、長峰、福地、萩原を合せて、榛原村と改めらる。

吉隱は、持統紀に、九年十月吉隱に幸すとある所なり。萬葉集に、

吾門之淺茅色就吉魚張能

浪柴乃野之黄葉散良新

と、あるも、このわたりなるべし。今は、吉隱村、出雲村を合せて初瀬町と改めらる

心のはな（つゞき）

井上頼文

隣家柳　　米奥學藏

中垣をへだてこそすれ青柳の
いとむつかしき隣なりけり

松間鶯　　同

鶯は千年の友と我がやどの
のきばの松に來てはなくらん

雉子　　同

月かげは霞みて殘る片岡の
花の木かげに雉子なくなり

風前燕　加藤恒文

ふく風にやなきのいとはみたるれど
　つかひはなれぬつはくらめかな

水上落花　篠原茂樹

つきぬまのさくらちる日は池水の
　上こそはなのさかりなりけれ

山餘花　加藤恒文

みづ枝さす夏山かげのおそさくら
　はな見しよりもみつらしきかな

新樹　同

花見てし梢もわかす茂りあひて
　ひとつみとりになりにけるかな



茶話それそれ草（承前）

平安　木崎得立　述
孤峰庵不美　閲
美雄　寄稿

露次の露きゆる時なく、數寄屋の沸り立さらで、住なせる外に、又他のならひあらで、いかにものゝおそれもなからん。茶は定めなきこそいみじけれ。さだまりあるものをみるにつけ、さだまらぬものこそ、さたまりたる物なれ。夏の風炉の秋冬をしらねとも、はるかむかしは知れる人も有そかし。つく〳〵とひと年のうちに數奇人の會せる沙汰を聞ことに、こよなうのどけしや。わかず面白とおもはゞ、又われを人も面白しとおもはゝ、心をもちゐてたのしめる茶席に、なにの差別もなく、長座せる人おほし。長くとも二時にたらぬほどにて、立つらんこそめやすか

るべけれ。其の程を過ぬれど、心にはづる顔もなく、興をうしなはん事ぞあさましき。茶に初心なる人、心まとはす事かはりたるかざり付なり。人の心は愚なるもの哉。かざり付は、しばらくのかりものなりと知りながら、心ときめきするものなり。茶器のよしあし目利くはしき人のいつの、世よりかありけん。店のすみよりすゝびたる茶碗取出して、水屋にて洗ふはぎのふるきを見て、通を失ひけん。誠や、はぎは、はだへなどきよらに、唐物にもまぎれやすければ、さもあられかし。

不羨曰、萩、山口縣下、長門國、萩燒の事なり。唐物は、支那、今の清國の事なりと知るべし。



時鳥

（故久米幹文）

むら雨、ほろ〳〵とこぼれいて、夕風の若葉におとなふもたゝならぬよひなり。いつのとしも、例の初聲はかゝる空にこそといふもをかし。いでやよをうくひすとなくなる鳥のまゝ子なれは、おやの心に似て、古代にやあらん、廿年ばかりの昔は、かしかましきまでなきとよもしつるを、今の大御代となりては、いとまれらにして、夜中あかつきなどにほのきゝつといふ人あめれど、花やかに名のりたる空もなしや。むかしもろこしにては、この鳥のなかさりしにも、さらになきつとて國のれ

どろへんてとをはやくさとれる人もありきなといへども、今はうらうへにて、なきつゝも、なかぬ空となりぬるは、世のさかりになりまさる、兆にやあらん。はたこの鳥よ。かたくななる心に、今の世の新きにのみうつりゆくをわかぬ事にして、山さとにかへるにしかずとや思ひたりけん。あなゆかしやなどいふほどに、かすかに遠聲にきこゆるは、上野の岡にやあるらん。根津の森にやあらん。さすがに空にしるらんとおもふもをかしくて、

一聲はをしまさりけむ時鳥
今もむかしのむらさめの空

ねむけざまし

二世後咲譯

●かたはらいたきもの

○田舎人の、百大の金錢をもてる。如何に用ゐるらむさ、いさかたらいたし。○あやまって及第せる受験者。○才識なき人の、高きくらゐつかさを得たる。○善人の小人のために凌辱せらるゝ。なみださへおちぬべう覺ゆるや。

●ゆかしくてさすがに怕しきもの

○ふなあそび　○高山の絶頂　○初めて騎馬をならふ　○諸嬢の、初めて校舎に寄宿せむさするときなども、この中に入りぬべし。

●似げなきもの

○勳章さいふものを、胸のうへに見る目もまばゆきまでにかゞやかせたるが、人力車の上に居れむりゆく武人。○鄙鄙に、なにかにの書、なきが多きさこころ。○老婦の花かんざし。時候のかげんにや、このごろは、このたぐひめづらしからず。

加藤虎之助清正

まに生

尾州中村の一賤夫、其の志を遂げて、位は人臣を極め、ひとり、太閤の名をほしいまゝにし、百

世の後、なほ聞る童秣苅る農夫にさへ忘られぬ、豐太閤と共に、また、人に想ひおこさるゝは、加藤虎之助清正なり。身長七尺五寸、立烏帽子の丈三尺合せて壹丈五寸、◎紋つけたる陣羽織を着し、片鎌の長鎗を横へ、長髯を撫でつゝ、一度陣頭にあらはるゝ時は、百萬の敵軍も物かは。山河も、ために震動かんばのかり威勢は、草双紙といふものにかゝれたる繪にても、いと顯著し。



然りながら、平時の清正は、極めて温和にて、なづかしき人なりき。往昔、東夷を征伐し、千載に

武名を傳へたる田村將軍も、亦、平常は、いと温和なる人にて、其の長き鬚、廣らかなる膝は、兒童の遊戲場所玩弄物なりきといふ。

總べて、猛げに見えむことをつとめ、賢しげに打ちふるまひ、何事にも、われは顔に物いひ散しなとする者に、まことの勇者賢者識者ありし例なしとかや。然れど、弱き男にもあれ、女にもあれ、心から修めむことを爲で、たゞ、外見ばかり飾るもの、おのれ獨は、世の人をあざむき負せつ。さてもいみじと思ふらめど、他人よりは、またなく、見苦しきものよ。

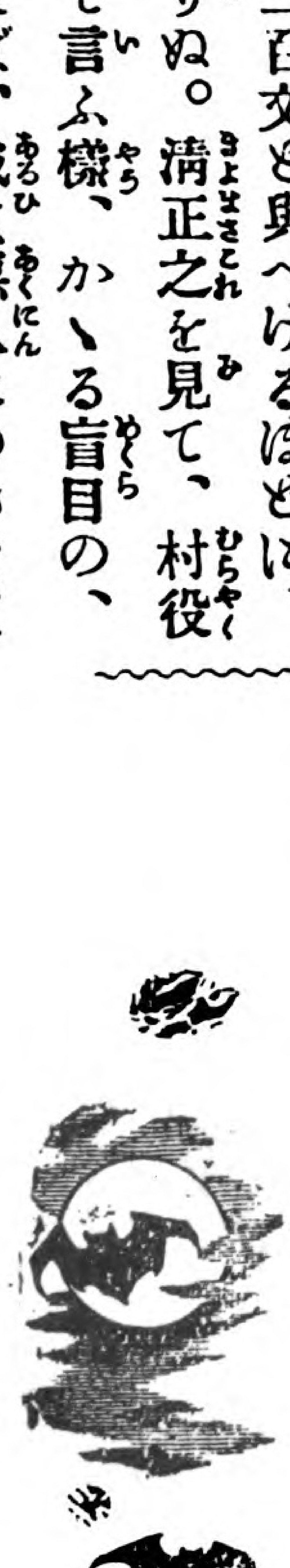
閑話はさておき、加藤虎之助清正については、諸媛が愛しき弟妹のためにとて、求めらるゝをしへ種、御伽噺の好材料いと多かれど、其は、折々の事とし今、其の一を擧げむ。

清正は、旅行の度ごとに、金錢一貫文銀錢一貫文づゝを紅の糸に貫き、之を中間の頸にかけさせ、一人づゝ馬のさきへ左右に歩行ませ、何者にてもさしあたりたる功勞ある者には、五錢十錢づゝ、當座の褒美として與へけり。一年、美濃國大井といふ地を過ぎし時、盲目の女乞食、歩行の者にむ



かひ錢を乞ひけるを、馬上より目敏く見つけ、馬を寄せて何者ぞと尋ねられければ、乞食、老いたる親一人はごくみをる由を答ふ。さても、不便なることかな。盲目にて、ことに女の身にて、老いいたる親を養ふこと、いと殊勝なりと慰め、さて家來に打ちむかひ、猶よくわたりの者に尋ね來よと命じければ、兩三人村方に馳せゆき暫時にして歸りぬ。乞食のいふ如く、一人の親を養ひ、至つて孝心あつき者なることを、復命申しけり。即ち、金銀の錢少々づゝ與へくれ、供の人々にも、あはれゐる者よ。皆々、少しづゝ與へよとありければ、主人の斯くせらるゝを見なれたる家來の、なでう躊躇ふべき。皆々、百文二百文と與へけるほどに、見る間に、夥しき錢集りぬ。清正之を見て、村役人を呼び出さしめ、さて言ふ樣、かゝる盲目の、にはかに夥しき錢を持たば、或は惡人につきまとはれ、不慮の災難に遇ふらむも計りがたし。さては、情の却つて仇とならむ。よく村役人にて、介抱扶助して、あやまちなからしむるやう心づけ取らせよ。と、懇ろにさとして、其の錢を取らせ、行方をさして急がれたりきとぞ。

何ぞ其れ、心を用ゐることの細やかなる。これ、しかしながら、其の情のまことより發せるが故なり。彼の打ち見ゆる現態に惑はれて、金錢を投し與へ、却つて、猾奴に酒食の資を供する輩、世間に媚びて、心にもなきあはれみを施し、衷心愛惜の情に堪へで煩悶する族の、豈に這般の用意あることを得むや。





首夏　岡部讓

時なれやしげる若葉にくらぶれば
はるの名殘のはなもいろなし

硯　伊藤純三

わさぐとも硯の海にわさりなば
ふかきこゝろも世にのこるらむ

霞中の雲雀　平井正夫

鈴菜さくはたのなか道はのゞと
霞める空にたかひばりかな

仁德天皇　安齊篤敬

かしこしな大御心を民くさの
うへにおかるゝ露のめぐみは

法隆寺にて　伊東祐賢

千歳經し手わざのまゝを今みるも
治まる御代のめぐみなりけり

國旗　木庭芳香

天津日のみいつかゞやくはたしるし
とつくに人もあふぎみるらむ

垣山吹　三輪義方

柴かきのもとに清水や引きてまし
影見まほしきやまぶきの花

松間鶯　井上賴文

うら〳〵と春の日かげも長嶺の
まつの木の間にうぐひすの鳴く

松陰餘花　近衛貞子

松はかりれひしけりたる夏やまに
れもひのほかの花もありけり

殘鶯　　鍋島榮子

夏きてもうめのあを葉に春をまた
しかひてやなくうくひすの聲

大原女　　蜂須賀隨子

大原やはこふをとめのやさしさに
たきゝもはなの咲こゝちして

芍薬　　西四辻茂子

永き日もなかめにありてえひす草
はなさくにはにくらしける哉

藤花　　小池道子

風ふかぬ筆のはやしにうつされし
ふちのさかりや久しかるらん

花のころ古郷の友に　　北島以登子

たよりあらはつけよこせてよ植置し
軒はのさくらさくやさかすや

雨後新樹　　松平健子

嬉しくもあめははれたりなつ木立
さらに青ばのいろをそへつゝ

花みありきて　　南郷柳子

きのふけふあすかの山に小金井に
花のあたりをあそひくらしつ

梨花　　保科節子

梅さくらちりにし後もなつかしき
いろをみせけり山なしのはな

道臣命　　原田蒼生子

わけそめし君かいさをのゆき通り
道あるくにとなりにけるかな

月前花　　佐藤艶子

くれやらぬはなの盛をそのまゝに
見せていてたる春の夜のつき

山新樹　　末松生子

梢みなあを葉になりてあしひきの

やまへすゝしくなりにける哉

池杜若　田中竹子

かきつはたうつろふ影の清けれは
　水のそこともおもはれぬかな

霞中雲雀　岩崎寧子

春かすみたつとはすれと大そらの
　ひばりの行へみれはまばゆし

岸上藤　坂田泰子

舟とめてみる人多したにかはの
　きしのふちなみ花さきしより

禁苑新樹　小川直子

いてましをまつの木かげに靡くらん
　御園のわか葉つゆにうるひて

花宴　鶴久子

雲の上の花のみあそひふけぬらし
　わらふ聲さへたかくきこゆる

樵路躑躅　河村重子

そま人かかへるたきゝに折そへて
　夕日まはゆきにつゝしのはな

林新樹　中島歌子

のこりなくふるははらひてなら林
　清きはなつのはしめなりけり

國旗　服部磯子

足びきの山のおくまて日のみはた
　かゝげてきみを祝ふ御世かな

子を思ふ　小野千代子

何事もたゝ子の爲とはかるなる
　老のこゝろの甲斐はあれかし

謹奉賀

東宮殿下御成婚歌並反歌

官幣中社多賀神社宮司正六位　岡部讓

年といふ、年は多けど、この年はいかによきとし、月といふ、月は多けど、この月は、いかによきつき。高ひかる、日嗣の皇子の、御正妃、たゝせ給ふと、内日さす、都をゆすり、天さがる、鄙をこぞりて、神はぎ、はぎくるはし、豊はぎ、はぎもとほし、うたひつゝ、舞ひつゝゑらぐ、みさがりの、時におひつゝ、かしこきや、女男の御神の、二柱ならびたゝして、神代より鎮りいます御社に、仕ふる吾や、かしこしと、しゞまひあらめや。をちなしと、默止あらめやと、おふな〳〵、ことほぎまつる。二柱神のみことの、並はして、國うみし如、くさ〳〵の神うみしごと、大御子たち、さはにいまさね。天つ業ひろりいまさね。神みいつ、多賀の御社、たか〳〵に、守りますてふ、御命は、とこよに坐して、二はしら、並びましつゝ、さかゆべき、もとは開けぬ。あはれ〳〵、いかによき年。いかによき月。

反歌

二柱、ならびたゝせる、千代のさかえは、
二柱、かみのみことぞ、守りますべき。

中江藤樹翁の徳を慕ひて作れる
今やうの唱歌　　松浦辰男

君を近江の　ひじりぞと　いふはうべなり
まことなり　後の世までも　さきの世に
敎へし道ぞ　のこりける　徳に靡かぬ
仰げど高き　藤の花　民草は
人はなし　徳に靡きし
今も敎を　守るらん



雜報

●東宮御婚儀の大典

明治三十三年五月十日東宮御婚儀の大典を行はせ給ふ。喜鵲の曉を報ずる頃より、天の色麗はしく、瑞氣靉靆たる東海の浪おしひらきて、さし昇る朝日影は、はなやかに千門萬戸に祝ぎ掲ぐる國旗旭燈を輝やかして、天津日嗣のいや榮えます、此の嘉節を歡び迎ふるが如し。千代田の御宮を仰ぎ見れば、御園の松の葉越に、聳ゆる富士の高根は、千歲の鶴の舞ふに似て、御壕の巖の根ざし固めて、苔むすは萬代の龜の動かぬにも似たり。青山なる東宮御所より、外壕を繞りて、麴町通三宅坂を經て、外櫻田に至る。　皇太子殿下の御通路、及び、赤阪福吉町なる九條公爵邸より、田町通葵坂を經て、虎の門外に至る、　妃殿下の御通路には、街樹の露のまだ深きに、此の御婚儀を拜觀せばやと立つくすもの人埒を結うて、靜肅に控へ、各團体の奉祝所、並に、各學校生徒の堵列は、取分けて目ざましく、要所要所に建てたる松竹梅の飾門の大國旗は、和風に飜へりて、瑞氣滿々たり。

東宮御參內

宮內省よりは、朝疾く東宮御所と、九條邸とに、兩寮の御馬車をさし廻され、式部內匠の司々は、兩所に伺候して、御用を取扱ふ。軈て、皇太子殿下は、陸軍步兵少佐の御正裝にて、御車寄の事あり。豫て定めさせられたる時刻に、前衞より御列を進め、西鄕、淺野の兩式部(馬車)次に武官、田内の兩東宮武官(馬車)次に戶田式部(馬車)次に騎兵、

次に根村車馬監、次に御馬車黑田東宮武官長御陪乘、次に騎兵、次に大迫、鍋島の兩東宮侍從（馬車）次に渡邊、齋藤兩御慶事係（馬車）次に中田主事、池邊侍醫（馬車）次に供奉の馬輌、次に後衞の騎兵といふ御列にて、御順路を進ませらる。供奉騎兵總て二小隊なり。御馬車の櫻田御門に近くや、東京市の大緑門を御覽ありて、黑田武官長に何事をか御物語在せられ、御機嫌麗はしく見上げ奉られき。かくて八時といふに宮城御正門を入らせ給ひ、直ちに賢所の便殿に御入り在せられたり。

妃殿下御參內

させまた、赤阪なる九條邸の御ありさまを見まゐらするに、新たに營みたる御車寄には、雲鶴摸様紅白緞子の幔幕をうち、御玄關內なる見苦しき箇所には、鯨幕を引廻して、洒掃至らざる隈もなし。御馬車は、御車寄に横はりぬ。構造は横二面に硝子をはりて、總体を青黑色に塗り、扉に金菊章の御紋をうち、內部は金入七絲緞、菊唐艸にて、張りつめ上部に白綾の帷を垂れ、周圍の金色目もまばゆし。七時といふに、御迎として高辻東宮侍從長、大禮服麗しく參向し、正殿に於て、九條道孝公に出會ひ、是より三獻の勸杯に倣ひて三鞭を拔き、洋食の饗あり。節子姫には十二單の御式裝に御釵子を頂かせ給ひ、同じ七時三十分吉見內侍に導かれて、紅の長袴さや〳〵と踏みしだき、御車寄に進ませ給ふ。此の時御車寄の幔幕を下しぬ。頓て御馬車に召すや、御門外なる先衞の近衞騎兵は、しづ〳〵と跡を動かし、先導の騎馬について、萬里小路、蜂須賀の兩式部（馬車）次に長崎、廣橋の兩御慶事係（馬車）次に高辻東宮侍從長（馬車）次に騎兵、木村馬車監、次に御馬車吉見內侍御陪乘次に騎兵、次に山川香川の兩女官（洋裝、馬車）次

に九條公御父子（馬車）次に二條、鷹司の御近親（馬車）次に香川御慶事係長、次に川口宮内次官、藤波主馬頭、伊勢侍從（馬車）次に後驅騎兵といふ御行列を以て、御順路を宮城に進ませ給ふ。供奉騎兵都合一小隊なり。同し四十五分といふにぞ、宮城正門に入らせ給ふ。

賢所の御式

賢所にては、御祭典御次第書の通午前六時竹屋、宮地以下の各掌典は、伊藤、丹羽、伊達、田中以下の各式部着床、賢所、皇靈殿神殿の御扉を開き奉りて、神饌を供し、岩倉掌典長、衣冠にて、進で祝詞を奏し、畢つて神饌を撤したり。此間太平樂萬歳樂の樂を奏す。かくて、八時に　妃殿下先づ便殿に入らせられ、同し十分　皇太子殿下は、東溜りの間にて、御束帶に御召替の上、御參入あり、是より、先小松宮、同妃殿下をはしめ、各皇族、大勳位、親任官、公爵等、孰れも參集し、次で大勳位以下握舍に進みて、着床す。夫れより、掌典、賢所皇靈殿神殿の御扉を開き、奏樂の間に、神饌及び、御幣物を供し奉る。次に岩倉掌典長進んで、祝詞を奏し奉る。是に於て各親王、王妃各殿下幄舍に參進着床あり、次で　皇太子殿下、同妃殿下ともに御設けの幄舍に進ませられ　皇太子殿下、先づ御玉串を奉らせ給ひ、次に　妃殿下も進で、御玉串を奉つらる。次に　皇太子殿下御告文を奏し給ひ、畢つて、掌典神前の御土器を兩殿下に上り、岩倉掌典長御瓶子の役を務め、神酒拜頂ありて、こゝにめでたく御婚禮の事終らせらる。（此間に於て海陸軍は祝砲を發したり）是より兩殿下進んで皇靈殿神殿に御玉串を奉つらせ給ひ、奏樂聲裡便殿に入らせ給へば、掌典神饌を撤して、閉扉し　兩殿下は恭しく便殿を出させ給

ひ午前再び東溜の間にて東宮は少佐の御正装に、妃殿下は、中禮服洋服に御更めあり。九時御參內あらせられたり。

御對顔

正殿にては、兩陛下出御在らせられ、田中宮內大臣、德大寺侍從長、香川皇后宮大夫、高辻東宮侍從長、黑田東宮武官長、吉見內侍扈從し奉り、兩殿下は、兩陛下の御前に進ませれ、御拜ありし上御右の座に着かせらる。殿上には、三百の牡丹花艶を競ひ、香を鬪はして、美くしなんど愚かなり。夫より侍從女官、御臺盤を献つる。御臺盤は、朱塗にして、御饌は、銀器に盛る。天皇陛下先づ、皇后陛下に御杯あり。皇后陛下更に 皇太子殿下に賜ひ、 皇太子殿下より 妃殿下に參らせられて、御杯の御式、全く畢り、十一時四頭立の御馬車に御同乘ありて、東宮御所に進ませ給へり。

御通輿

其の御ありさまを見奉るに、警部警視御先を拂ひ、次に近衛騎兵、次に田中松平兩御婚儀掛、東宮武官、同侍從、三宮式部長、藤波、渡邊の兩御婚儀掛等の、馬車に續きて、四頭立の御馬車、靜かに進ませ給ふ。此の御馬車は、此たびの御儀式の爲に、御新調遊ばされたるものにして、側面は三面ながら、硝子を以てはりたれば、兩殿下の御容儀も、備さに見上げ奉るを得たり。御馬車は、馭者、車監の外御曳馬には、一頭毎に紅の唐組の緒を附して、寮の調馬手口を取りつゝ、行くとなれば、御馬車の歩みもいとゆるやかに、燦爛たる金光は一點の翳雲だになき晴空に輝く、首夏の日光に照り勝りて仰ぐもなかなかにまばゆし。 皇太子殿下は、陸軍少佐の正裝に、大勳位の大綬を佩用せさせられて左座に、妃殿下は白地繻子に純金銀モ

ールをもて、菊花の枝を結びたるリボンを飾り、鳳凰の羽を織出したる、中禮裝に白紗のヴェールを、長く後ろに垂れさせて、右座に乘せらる。黒田東宮武官長、陪乘せり。萬民歡呼して、萬歳を唱へ奉れば、　皇太子殿下には、いと御滿足に思召さるゝと覺しく、玉顔に笑みを湛へさせられ、御軍帽の御目庇に、御手を擧させられ、一々歡呼する民衆に御會釋を給ふぞ畏し。かくて、櫻田門を右へ堀端に沿ひ、三宅阪を上り、麴町通を四谷門を出で、左へ紀伊國阪を下り、左へ堀端通、右へ田町通一丁目、右へ新町通を、東宮御所に還啓あらせられたるは、午後零時三十分なりき。
供奉概ね、始めの如くにして、騎兵また二小隊なりき。

晴の御膳

斯くて、兩殿下は、高辻侍從長、萬里小路幸子、吉見光子を隨へ、御內儀に入御、供膳の座に着かせられ、御兩柱御對座の上、御杯の儀あり。晴の御膳を食させらる。其の次第、萬里小路幸子、御臺盤を獻つれば、東宮殿下、先づ御盃を手にせさせ給ひ、一杯召上て、之を　妃殿下に賜り、　妃殿下御拜受のゝち、　皇太子殿下更に別の御盃を上させらるれば、　妃殿下御酌せさせ給ふ。畢つて、二汁五菜の御物を食し召させらる。晴の御膳終らせられて、德大寺侍從長、田中宮內大臣等、諸有司へ拜謁仰付けられ、御晝餐をも賜りしと承はりぬ。

拜賀及御宴

午後三時三十分、　皇太子殿下は、正裝妃殿下は、ローブデコルテーを召させられ、第二公式の鹵簿にて、東宮御所御出門御參內桐の間に入らせらる。
是れより先、皇族文武高官有爵者、優遇者、各

國交際官、並に、夫人等參內參集所に參集す。午後四時卅分に至り、天皇　皇后兩陛下　皇太子同妃兩殿下鳳凰の間に出御あらせられ、御一列に、正面に立御あらせられ、御右側に、田中宮內大臣、德大寺侍從長、岡澤侍從武官長、黑田東宮武官長、高辻東宮侍從長、其の他侍從武官侍從侍立し、御左側に、香川皇后宮大夫、女官東宮女官侍立し、皇族大勳位各大臣樞密院議長、大臣禮遇、及び、各國公使公使館員、並に、夫人の祝賀を受けさせらる。公使並夫人謁見、祝賀の際には、天皇　皇后兩陛下は、各自へ御握手あらせられ、且御詞あり、　皇太子同妃兩殿下にも、亦同じく握手を行はせらる。畢て、入御、皇族以下、順次休所へ退く、五時二十分　天皇陛下は、　皇后陛下の御手、皇太子殿下は同妃殿下の御手を執らせられ、式部長前導皇族扈從し、正殿へ出御御一列にて、親任官以下、列立せる各員の拜賀を受けさせられ、御會釋の後、入御あらせらる。六時再び、天皇陛下には、皇后陛下の御手、皇太子殿下には同妃殿下の御手を執らせらる。侍從長前導、皇族以下扈從し、千種の間に出御、各員へ饗應を賜ふ。皇族、大勳位、親任官、公爵從一位勳一等、及び、各國公使、並に夫人娘は、千種の間、其の他の諸員は、豐明殿、及び、東溜の間にて、宴に陪す。饗宴の間は、式部樂隊近衛樂隊、交番奏樂す。宴訖て入御の節、各國公使へ、御挨拶あり。且千種の間各員へ、御會釋あらせられ、七時兩殿下、東宮御所へ還啓あらせらる。宮殿內の御裝飾は、善盡し、美盡し、壯麗謂はん方なく、御車寄の正面には、一對の大花瓶に翠滴る松樹と紅白爛熳たる杜鵑花を挿み、其の左右には、藤花の白英、紫英を垂るゝあり。廻廊、及び、各室には、牡丹

杜鵑花、藤花等時季の花卉翠色拭ふが如き、楓樹、其の他、各種珍奇の盆栽を陳列し、廊下、其の他所々には、大燭臺を排置し、電燈をまばゆき許りに、點ぜられ、千種の間に於ては、　兩陛下兩殿下、各皇族方と一卓に就かせられ、大勳位親任官、公爵從一位勳一等の各員外國公使、並、夫人も、亦、其の側の卓に就き、宴に陪したり。其の他豐明殿、及び、東溜の間に於て、當日の御宴に陪したる者は、無慮二千二三百人に上れりと云ふ。

三箇夜餅

再び、東宮御所へ還啓あれば、三箇夜餅の御儀あり。是は、華族中にて、夫婦とも揃へる目出たき人を選び、之をして調進せしめらるゝものにて、恰も東宮侍從長子爵高辻修長氏は、六十一歳、夫人鎮子は五十九歳の老夫婦なれば、乃ち、之に仰付けられたり。三箇夜餅は、三ヶ夜の後、吉方に埋めさせらると承はる。皇太子殿下御齡二十二、妃殿下御齡十七、茲にめでたく、御成婚なし玉へり。竹の園生は彌榮えに、大和島根はゆるぎなし。萬々歳とぞことほぎ奉る。

御服裝

皇太子殿下、及び、妃殿下が、其の御日御參內、賢所に於て、御結婚の際、及び、天皇皇后兩陛下へ拜謁並びに御同車にて、青山御所へ還啓あらせ玉へるまでの御服裝は、實に古代の御正裝にて、大畧左の如しと云ふ。

御冠　至尊の召させらるべき御冠の纓は、直立の形なれば、皇太子殿下の御冠は、垂纓を用ひさせられ、其の御品は羅張の繁紋なり。

御袍　御表着なる御袍の地質は、櫨色の穀織紗にて、其の摸樣は、(窠もつこう)形の紋に、向鴛鴦を配合し、其の裏地は、紅色の引倍支なりと申す。

御下襲　御下襲は、蘇枋色の穀織紗にて、遠菱の摸様あり。御裏地は、御袍の裏と同じく、紅色の引倍支なり。

御單衣　御下襲の下へ召さる丶御單衣は、綾にて紅色に繁菱の摸様あり。

御袴　御表袴は、白の浮織綾にて、摸様は窠に霰(辨慶)なり、表袴の下に、穿せらる丶大口は、緋の生羽二重にて、右の二品は、共に紅色の生羽二重にて、裏附けらる。臣下のものは、下襲を略し、裾を垂る丶ことあれども皇室に於ては、斯る略式を用ひさせらる丶ことなく、御下襲は帶下、一丈八尺の長ありて、長く跡に曳き、其の幅は鯨尺にて、凡そ三尺五寸許ありと承はる。

石帶　石帶に插らはれたる馬瑙は、鷹司家の秘藏なりしを、裝束師高田茂氏讓り受け、石帶として新調したるもの丶よし。碼瑙には、龍の丸の如き浮彫あり。

太刀　太刀は佩せられず、東宮侍從をして奉持せしめられしと。其の平緒は幅四寸、長一丈三尺、紫と白にて、ベンガラニ編みあり。

御沓　皮製にて、緣に錦の華仙と承はる。

又、皇太子妃殿下の御服は、故英照皇太后が、嘉永年間に調製せしめられたる、御品と皇后陛下が、御用あらせられたる御品とを、參酌して調製せしめられたるよし。

御髮　長三尺餘、髢を添て、長く、後に垂れさせらる。

釵子　御釵子は、銀臺に金を鍍したるを用ひらる。

笄　御笄は三個を用ひられ、曲線狀のものにて、左右及び、前より挾さまる。

櫛　金砂子地に、白の花菱の摸様あり。是れは、後の方へ插さる。

檜扇　手に携へ玉ふ檜扇は、長一尺五分にて、六色の絹紐を附しあり。摸様は、曾て　皇后陛下の御好に依り、作らせられたる御品を摸して、其の儘作らしめられたるものなりと承はる。

御表衣　御表着の地質は、二重織物なり。黄色の竪、絲に青の横絲を以て、小菱を織出し、上に緋色の向鳳凰丸を織出しあり。

唐衣　御表着の上に唐衣いとふを着けさせらる。是れは、腰以上の長にて、御服地の地紋は、赤色浮織の龜甲にて、其の上紋は、白色の窠なりと申す。

御打衣　是れは、表衣の下に着けさせられ、緋色、無地の綾なり。

御五ッ衣　薄蘇枋色にて、藤竪枠の摸様あり。以上、裏地は總て、共色の生羽二重なり。

御單衣　御五ッ衣の下には、單衣を召させらる。青色にて、花菱の摸様あり。

御下召　御下召には、濃紅の精好に、白綾三枚を重ねられ、挾き帶を締めらる。

御袴　御下袴も、御袴も、共に緋にして、地質は精好なり。共に同色の生羽二重を以て、裏とす。袴は紐下五尺ありて、其の紐は幅一尺、長さ八尺五寸、右にて結び、肩の邊より垂る。

御裳　御裳は、三重襷とて、白色、緋摸様の浮織綾に、桐と鳳凰の彩色畫を施せり。其の緣は、六色の絹紐にて、蝶、松、波等の形に、縫取り御裳の紐は、窠に霰の浮織綾を用ひたり。

以上の諸織物は、何れも生絹にて織り、一として練絹を用ひず、實に貴重なる御品と承はる。

東西兩京へ恩賜金

今回東宮御大婚に付　天皇皇后兩陛下の御思召を以て、去し九日左の通り東京、京都の兩市へ教育費

を下賜あせさ玉へり。

一金八萬圓　東京市へ

一金二萬圓　京都市へ

宮中官僚の叙勲

いにし十日、午前左の通り御沙汰あらせられたり。

従一位勲一等公爵　九條道孝

叙大勲位授菊花大綬章

宮内大臣陸軍少將従二位勲一等子爵　田中光顯

授旭日大綬章

東宮武官長陸軍中將正四位勲二等功三級男爵　黒田久孝

叙勲一等授瑞寶章

各通

宮中顧問官陸軍軍醫總監従三位勲二等醫學博士男爵　橋本綱常

東京帝國大學傭醫科教師獨逸國人勲二等　ドクトル、エンウイン、ベルツ

叙勲一等授瑞寶章

東宮侍従長従二位勲三等子爵　高辻脩長

叙勲二等授瑞寶章

東宮太夫従三位勲三等侯爵　中山孝麿

叙勲二等授瑞寶章

侍醫兼侍醫局長正五位勲四等醫學博士　岡玄卿

叙勲三等授瑞寶章

主猟官兼内大臣秘書官正五位勲四等　足立正聲

各通

東宮侍講正五位勲四等文學博士　三島毅

授旭日小綬章

東宮侍講正五位　本居豊穎

叙勲四等授旭日小綬章

東宮武官海軍大佐従五位勲五等功四級　武富邦鼎

授双光旭日章

東宮武官陸軍歩兵少佐従六位勲五等功五級　川畑平吉

各通

同　工兵中佐勲五等　田内三吉

陸軍一等軍醫正兼侍醫従五位勲五等功四級　西郷吉義

授双光旭日章

東宮武官陸軍歩兵大尉正四位勲六等伯爵　清水谷實英

各通

同　海軍大尉正七位勲六等　山路一善

陸軍騎兵少佐正五位勲六等男爵　名和長憲

叙勳五等授瑞寶章　東宮侍講正六位勳六等　三田守眞
各通　侍醫正六位勳六等　片山芳林
侍從六位勳六等　伊勢錠五郎

授單光旭日章　東宮侍從六位　丸尾錦作

叙勳六等授單光旭日章　侍醫從六位　池邊棟三郎
東宮侍從正五位子爵　大迫貞武
同　正七位　鍋島桂次郎

叙勳六等授瑞寶章

福澤氏へ恩賜

福澤諭吉氏へ昨日左の通り恩賜あり。午前十時小幡篤次郎氏代て參內し、田中宮內大臣より御沙汰書を拜受せり。

福澤諭吉

夙に泰西の學を講じ校舍を開きて才俊を育し新著を頒ちて世益に資する三十餘年其功績尠からず因て
思召を以て金五萬圓を賜ふ
明治三十三年五月九日
宮內大臣子爵　田中光顯

爵記奉授式

去し、九日午前十時、宮中に於て、爵記奉授式を行はせられ、左の人々に爵記を授けらる。

從二位勳一等　尾崎忠治
正三位勳二等　鄕純造
正三位勳二等文學博士　加藤弘之
正三位勳二等　津田眞道
同　同　野村素介
同　同　永山盛輝
同　同　福原實
同　同　岡內重俊
同　同　原田一道
同　勳一等　松平正直
正三位勳一等　細川潤次郎
同　同　大島圭介
同　勳二等　金子堅太郎
同　同　野村維章
從三位勳三等　富岡敬明
同　同　內海忠勝
同　同　調所廣丈
同　同　渡邊千秋

同　勲二等　堤正誼
正四位勲三等　楠田英世
同　同　沖守固
從四位勲三等　河崎祐名
同　勲四等　澁澤榮一
同勲二等醫學博士　實吉安純
正五位勲三等　片岡利和

依勲功特授男爵
正六位(舊六千石熊本藩士)　細川忠毅

授男爵(西南事件鎭撫の功に依る)
從六位(舊三萬石藝藩)　淺野哲吉
父贈正四位國司信濃　國司直行
(舊五千六百石元治元年國難に殉す)
父贈正四位清水清太郎　清水資治
(舊三千七百石同上)

授男爵　島津久明

依勲功特授男爵(舊七千七百五十石戊辰の戰功)　伊賀氏廣
(舊六千八百石土藩戊辰の戰功)

依父陽太郎勲功特授男爵　斯波蕃

依勲功特授男爵(一萬石加藩戊辰の戰功)

依父義隣勲功特授男爵舊(戊辰の戰功)　佐竹義雄
佐竹義尙
佐竹義遵
(各通)

依勲功特授男爵(戊辰の戰功)　小原迪

依父是水勲功特授男爵(王事勤勞の功)
(舊五萬石加藩)　本多政次
(舊三萬三千石加藩)　長克連
(舊三萬石加藩)　横山隆平
(舊二萬五千石備前藩)從六位　池田長準
(舊二萬石藝藩)　上田龜次郎
(一萬六千石筑前藩)　黒田一義
(一萬二千石加賀藩)　奥村榮滋
(一萬六千五百石加賀藩)　村井長八郎
(一萬五千石薩藩)　三浦權五郎
(舊一萬千石薩藩)　島津隼彦
(舊一萬三千石長藩)　益田精祥
(舊三萬石薩藩)　種島守時
(舊一萬千石薩藩)　宍戸乙彦
(舊一萬千石長藩)　福原俊丸
(舊一萬石長藩)從五位勲六等　毛利重輔
(舊一萬四千石加藩)　今井直規

（舊一萬五千石尾張藩）渡邊中誠
（舊一萬石尾張藩）石河光熙
（舊一萬二千石加藩）奥村則英
（舊一萬千石加藩）前田直行
（舊一萬石藝藩）正八位淺野守夫
（舊一萬石紀藩）加島政一
（舊一萬石彦根藩）木俣畏三

授男爵

○御婚儀と東久世伯

東宮殿下の御婚儀に就て、全國の臣民誰れとて、祝賀せざるものなき中にも、樞密院副議長東久世伯の如き、狂喜措く能はず。人に語つて云へる樣、余は十六歳の時に、先帝陛下と英照皇后陛下の御大婚をも拜觀し奉りたるが、當時、余は年少の事ゆゑ、別段官名とてなけれど、常に陛下に近侍し奉りぬ。其の頃は御大婚御當日の朝、先づ御入内あらせらるべき、皇后陛下の御許より、艶書の使と申すもの、至尊の御許へ、彼の柳箱（今回郵便切手に印刷せる、もの）を持參す、此の御使を承るは、近衛の少將を以てすること、昔よりの御慣例なりと覺ゆ。右柳筥の中には、君が代の和歌を認めたるもの入れあり。至尊は之れを御親閲あらせられ、此くして、亦更に、君が代の和歌を認めて入れ給ふに、以前の如く、近衛の少將御使を承つて、皇后陛下の御許に返し奉り、夫れより夕刻ともなれば、皇后陛下牛車に召させ、御入内あらせられ、御大婚の御式あり。御供の人〳〵に至るまで、御酒肴を賜ふ。今上陛下御大婚の折は、維新革命の際にて、朝廷の御儀式も、昔日の如くならずとは云へ、右等の御慣例は勿論、御執行遊されたり。余は故三條公等と共に、長州より筑前に飄零し。聊か微力を回天の事業に盡して、中興の盛時に遭遇し、右御大婚をも拜觀し、奉りたるは、眞に有り難き事にして、今猶は當時を回顧すれど、恍として隔世の如し、然るに今や、亦親しく、東宮殿下御

婚儀の盛事をも拜觀するの榮を得たるは、眞に人生の至幸とこそ申すべけれ。故三條公にして、今日尙は在さば、如何に敬賀せらるべきか。當時勤王の事に盡力せし、同志の公卿も、今は追々凋零し盡したるに、余の如き、殘軀を保つて、又もや盛事を拜觀することそ、眞に人生の至幸なり云々。

○賀表　十日宮內省、及、東宮御所に到着したる賀表數を聞くに、左の如しと云ふ。尤も、郵便に托する者、多かるべければ、今後到着する者も餘程の多數に及ぶべしと。

一箱に納めたる賀表	千八百二十通
一臺に載せたる賀表	三千七百通
一紙に包みたる賀表	八萬九千三十一通
一郵便に托したる賀表	五萬五千二通
一電信に托したる賀表	二千七百八通
合計	十五萬二千二百六十一通

○貴族院の賀表　左の如し。前者は　兩陛下に上り、後者は、　兩殿下に上りしなり。

貴族院議長臣篤麿誠歡誠喜頓首謹言

皇太子殿下御結婚の大典を擧げさせられ欣悅の至に堪へす謹て上表奉賀す

貴族院議長臣篤麿誠歡誠喜

恭く　御結婚の大典を奉賀し併せて殿下無疆の嘉壽を祝頌す

○衆議院の賀表左の如し。

衆議院議長臣片岡健吉誠惶誠恐謹て

皇太子殿下御結婚の大典を奉賀す

衆議院議長臣片岡健吉誠惶誠恐頓首

御結婚の大典を慶賀し

殿下無疆の高壽を奉頌す

○東京帝國大學の賀表左の如し。

臣大麓等言す竊し聞く天地初めて開け陰陽相配し二尊唱和して八洲生成す剛柔感應彖を感卦に懸け琴瑟調諧興を關雎に托せり人倫の始敎化の原此より隆なるはなし臣等誠歡誠喜頓首々々伏して惟みるに　皇太子殿下英姿特に達し令聞廣く布はり夙に繼世の懿範に遵ひ以て群生の重望を繫け給ふ鶴禁穆穆にして元良の貞誨に固く震樓淵深にして萬世の基方　成れり豈宵に安を問ひ膳を省けるのみならんや將に以て器を主さり祧を承け給はんとす德音忽ち傳はり嘉典斯に擧かる邦媛を華胄に擇び克く健に克く順ひ震位を正しくして禮を成し給ひ益

儀を東儲に迎へ乃ち慈乃ち仁に坤陰を表して婚を結び給ふ之を前軌に考へ其佳例を尋ぬるに橙林の橘氏は美聞を宮に揚げ五條の藤后は芳を女則に布き給へ時は長春に値ひ登艸榮を敷き乳燕双飛して九重瑞を顯はし候は淸和に方り薫風財を阜にし鳴鳩相喚びて萬物祥を呈せり臣僚は朝に抃躍し黎庶は野に歡歐す四裔の外八紘の中孰れか頌聲祝賀して雨露の恩に沿はらんや臣等忝く盛事に際し幸に昌辰に逢へり兩儀の上禮に鑑み彝倫の大紀に基き仰きては麟趾の休兆を思ひ俯しては葵心を微忱に効す欣舞悃款の至りに任へす謹みて表を捧げて賀し奉る臣大麓等誠歡誠忭頓首々々謹みて言す

明治三十三年五月十日

東京帝國大學職員學生生徒總代

東京帝國大學總長

正四位勳三等理學博士　菊地大麓

○東京市の賀表

仙鶴聲淸鏘々和鈞天樂旟旗彩動爛々映紫漢雲遠則聖王以循頌圖近求名族玆備佳禮臣秀雄誠恐誠賀恭惟

皇太子殿下深衷叡氣

東宮妃殿下禮度臣超等倫恭哲守文嘗欽德音之盛貞純養性夙見芳譽之揚人倫斯正國本益堅天地淸明神人喜躍東瀛風靜恩波遠及四海霧晴佳氣方臻臣等幷得遭逢令儀盛教之下何堪華封之情

臣代市民謹奉斯牋

明治三十三平五月十日

東京市參事會

東京市長臣　松田秀雄

誠恐誠惶頓首頓首

○東宮御慶事奉祝會の賀表

臣等誠恐誠惶頓首。謹言。夫婦天地之大義。而婚姻人倫之本始。故詩詠桃夭。書記釐降。易繫婚媾。禮載縉降。是皆聖經所以重三綱愼五禮也。矧我　皇統累一百二十三代。約元經二千五百六十年。苟欲繼一不系不斷之皇緒。應天壤無窮之　神勅。則配德之聘。嗣音之婚。豈可謂之　皇室大典社稷盛事乎哉。」

誠恐誠惶頓首頓首伏惟。　皇太子殿下。聰明英敏。備神授之德。　皇太子妃殿下。窈窕婉娩。協天妹之俔。洵千載之嘉耦。一代之好逑。乃奉定祥之　勅。乃戊交跋之約。占紀元令節。修納采之禮。卜夏五吉辰。行合巹之儀。列聖在天之靈。欣慰于上。百司盈廷之臣。慶賀於下。普天之下率土之濱。不論市井。不問草莽。孰不手舞足踏家謳巷歌者。矧於東京市民。辱住輦轂之下。親拜舟梁儀者乎。臣等因相謀。築美術之館於錦城之衢。以獻之。茲欲賀大典于今日。傳盛事於後世也。幸賜采納之命。不勝感激之至。」

抑　祖宗列聖。涵粹之德所感化。都鄙黎民。精美之術乃興起。自給錦織繡。至陶漆彫刻。百種製作。萬國推重。

今上陛下。固既賜獎勵之恩。辱臨觀之榮。則工匠益勤。技藝

愈精。我邦美術。與　皇室旣隆盛。使萬國永仰嶽。是不獨臣等同志之至願。而四海萬姓之夙望也。臣等誠恐誠惶頓首頓首。謹上牋。

明治三十三年五月十日

東宮御慶事奉祝會

會長　從三位勳三等男爵　千家尊福

副會長　從四位勳四等男爵　澁澤榮一

副會長　松田秀雄

●東京府會の賀表　左の如し。本居豐穎氏撰多田親愛氏書なり。

人に男女あるは時に寒暑あるがごとく造化の天理にして夫婦はやがて人民生育の大本なり然ればいにしへ男女の二神天の眞柱を廻り唱和の神語ありしより蒼生蕃息して天の益人の名空しからずまた歷代の天皇その皇后を定めたまふおのづから正しき禮典ありて　皇統の繼承天地とゝもに窮なく竹の御園の御榮は千世萬世にいよ〳〵ひろし今

皇太子　妃定まりて御結婚の大禮を行ひたまふ事は大八洲いつこの國人か歎ひて仰へ奉らさらむ上中下いかなる臣民か恐みてことほぎ奉らざらむ況て宮城を目前に仰き奉りつゝある此東京府の人民にしていかてか歡抃あるべき然れは今回特に府會の議員等を徵集められ議り問へるにも皆もろともに同し意なりと申せり故この府民等總ての意を代り表し謹みて祝賀の壽詞を申し奉る

明治三十三年五月十日

東京府會議長　芳野世經

誠恐誠惶頓首謹上

○大日本實行會の賀表

九條公爵家には結文をまをすにこそと改めて贈りし由

これの明治三十年あまり三とせの五月十日をあるか中の良き月のよき日といはひさだめ給ひてひつぎのみこのうきゆひの御わざおこなはせまさむとせさせ給へりあなたふときかもあなめでたきかもかゝれは今日は

天地の神の大御心にもかなひけむ千代松か枝は一しほの緑をそへゆかりの色の藤の花は笑の眉をひらけるけふのいく日の足日の折にあひてこの御わざも更なりはひまつはれる藤の花房長く久しく榮えまさむ二所の千代の大御契は生きとしいけるもの誰かは祝ひまつらむかれ大日本實行會員もろ〳〵の心を總れもちてつゝしみゐやまひつゝ御ほぎのよごとまをしまつるにこそ

大日本實行會

會頭　從一位勳一等　久我建通

副會頭　樞密顧問官正三位勳三等子爵　黑田清綱

横濱の御慶事紀念圖書館設立

茂木總兵衛、茂木保平、小野光景等の諸氏を首め横濱の豪商より成る積善會は、今同の御慶事紀念の爲め、横濱圖書館の設立を計畫し、其の建築費に設備費等一萬圓、維持費二萬圓を醵出し、管理を横濱商業會議所に托するとに、決議せりと。

奉祝の歌曲

式部職中の雅樂部稽古所においては、竹の園生の彌榮えに榮えさせ給ふ天津日嗣の皇子の御婚儀を祝ひ奉つらんとて、宮地雅樂部副長心得の作歌、東儀雅樂師長の作曲(日本音調)芝樂師長の作歌曲、辻雅樂師兼、樂師の調和(西洋音調)の新作唱歌の二種を謹製して、献納し奉り、御當日、則ち十日には、雅樂稽古所の上局の間に
皇太子殿下　妃殿下の御尊影を奉掲し、雅樂生一同禮拜の後、君が代を三唱し、更に新作の御婚儀奉祝唱歌を奏せりと。其の歌詞は、左の如し。

天のみはしら　壹越調律旋
掌典兼雅樂部副長心得宮地嚴夫作歌
雅樂師長　東儀季熙作曲

あめのみはしら　めぐりあひ
はじめたまひし　いもとせの
とつぎののりを　まのあたり
あふぐけふこそ　めでたけれ

よろづ代　西洋調ゲーデユアー
樂師長　芝葛鎭作歌曲
樂師　辻則承調和

のどかなる　けふをいくひの
たるひとて　とつぎののりを
あげたまふ　ひつぎのみこも
そのみこも　いやさかえませ
よろづよまでに

この外、學校、其の他にての奉祝の唱歌二三を擧

けむ。

奉祝の唱歌

朝日影

華族女學校教授　坂正臣　作歌
學習院助教授　納所辨次郎　作曲
學習院華族女學校學生生徒　唱歌

待ちにまたれし、みいはひの、よき日と今日はなりにけり、臣民われらがうれしさは、みちあふれたり、あめつちに。

はるのみやまの、あさ日かげ、ふぢのうらばに、さしそひぬ、園にしげらむ、わかたけの、千代のさかえも、今ぞ見む。

東京音樂學校　作歌
全國小學校生徒　唱歌

八重垣つくる、御園生の、霞に朝日照りそひて、千代の友鶴、鳴きわたる、春の宮居の長閑けさよ。思へば國の、いしずゑの、いよ丶固まる、今日の日ぞ、いざ限りなき、めでたさを、祝ひうたはむ、もろともに。

日本音樂會　唱歌
會長侯爵鍋島直大　作歌

千代田の宮の若松に
根ざしかはせる若竹も
わかみどりにて千代までも
よろづ世までもさかゆらむ
天つひかけのさすかぎり
海のうちとのくにたみの
萬代うたふもろこゑに
おほうちやまもゆるぐらむ

鶴龜

鳥居忱

第一章

初日差し添ふ、春の宮、御前お庭の、松が枝に、雙の雄雌の、眞鶴の、所得たりと、舞ひあそぶ。玉椿、八千代をかけて、麗しみ、睦び給はむ。松に住む、鶴の齢の、千歳をも、榮え給はむ。春の日の、長き誓の、秋の夜の、永き契の、

籠る此の宮。

第二章

初日差し添ふ、都の宮、御前に池の、岩が根に。
雙の雌雄の、緑毛龜の、住は茲ぞと、馴れ遊ぶ。
玉椿、八千代をかけて、麗しみ、睦び給はむ。
岩に居る、龜の齢の、萬世に、さかえ給はむ。
春の日の、長き誓の、秋の夜の、永き契の、
籠る此の宮。

●貞婦　宮城縣仙臺市、北材木町三番地千葉政右衛門は、昨年九月より病氣に罹り、足腰さへも立ぬに、女房のお徳は、老体にも似もやらず、他人の賃仕事杯、正實やかに働きて、良人の藥代と爲し、看病に骨身を砕き居る樣、迚も常人の及ふ處ならずと、見る人、誰とて感ぜざるは無りき。左る程に同市二日町、派出所詰巡査は、先つ頃、お徳の善行を調査して、具さに本縣警察署長の許に上申し、署長よりは、更に、其の筋へ具申したれば、遠からず、行賞の沙汰に接せんと云ふ。

●女房氣質　茨城縣行方郡大和村、大字小牧大川彌右衛門の倅彌太郎は、商業上の失敗後、俄かに氣風變りて、横道へ外れ出し、彌右衛門の戒めも耳へは入れず。次第に放蕩に耽りて、家を外なる遊興三昧、遂には、酌婦某を連れて、無斷に家出したる儘何の、音沙汰なし。彌太郎の女房お繁は、所夫の亂行、言ふ計りなき程なるも、嘗て、嫉妬ヶ間敷口を利きし事なく、何時も忠實しく仕へ居りしが、家出後は、行衛さへ知らざるに、若や、所夫の身に恙ありしにはあらずやなど、案じ煩らふ折しも、福井縣下に、炭商を營み、其の日を送り居る由言傳に漏れ聞きて、安心の胸撫で卸し、祖父母舅姑には、力限りの孝養を盡し、又、三人の子供の中、長男と、長女は學校に通はせ、

其の身は、風雨寒暑の厭ひなく、日夜農業に、骨身を碎きて、一家の生計に餘念なく、殊に所夫の行ひに就ては、一言だも嫉妬ヶ間しき言葉を出さず、數年孤衾を抱けばとて、浮きたる噂、人の口に上らず。其の行狀一として、非難すべき樣なく、村民一同は婦女の手鑑よと褒そやし居るとなん。

●孝子と孝女　愛でたき折柄一對の孝子孝女を出せること誠に悅ばしき事なり。宮城縣、宮城郡七ヶ濱村の鈴木武平治と云ふは、極めて孝心深く、幼少より父母に孝養を盡ししが、不幸にして、父は資産を傾けたるより、明暮、此れのみ心配し居るを、武平治は如何にもして、身代を恢復し、片時も、早く、父の心を慰めんものと、日夜、身を忘れて、これに熱心し、尚且孝養を盡す事三十餘年、殆ど一日の如く、皆武平治の心掛に感ぜざるは無し。左れど所轄鹽釜警察は、狀を具して、同縣廳に上申し、此の程知事より同人へ、木杯一個を賞賜したりと云ふ。次に同縣桃生郡、野蒜村、東名濱澁谷養吉の養女きんは幼少より、怜悧にして、養父母の命を背きたる事なく、十八歲の時、久藏と云ふ婿を迎へ、翌年男の子を擧けしが、久藏は脚氣病に罹り、永らく療養の末、去二十九年八月鬼籍に入りぬ。素より貧窮なる上に、養父母は七十歲の高齡と云ひ、特に養母は病身なるにぞ、おきんは、纖弱き女の手一つにて、曩には、永々夫の看護に力め、其の後は、家計の事より、兩親の介抱小供の養育まで、効々しく立働き、小供をば、小學校に入學せしめ、只管、其の成人を祈りて、毫も浮きたる心なく、其の孝貞稀なるより、村長後藤某は、おきんの篤行を具さに上申する處ありたれど、此又日ならずして、恩賞の沙汰あらんと云ふ。

●孝子山下與藏　福井縣足羽郡下宇坂村字小和清水廿一號五十七番地、山下三右衛門の長男に與藏(十三)と云へる一子あり。與藏二歳の時、三右衛門は、眼病にて、打ち臥し、又、三歳の時は、仔細ありて、母親某、離緣と爲り、爾來祖母某の手一つに養育せられつゝある內、祖母も、亦眼病に冒されて、身の自由を失ひ、一家の困難言ふ計りなりしが、去る程に與藏は、稍物心づきし頃より、養育の恩を片時もわすれず、只管、父と祖母とに事へまつりて、看護承歡、何くれと心を盡し幼少の身を以て、農業の傍ら、石工に雇はれ得たる賃錢は、皆、一家衣食の資に供し、內心の心盡しは、見る人聽く人、ほと〳〵感涙を催ふさゝるは無かりけり。左れば、與藏の孝養早くも、所轄足羽郡長及び、東鄕警察署長等の聞く處と爲り、具さに、其の善行を上申に及びしかば、縣知事より、左の如く賞與ありしと云ふ。實に得難き孝子と云ふべし。

賞狀

足羽郡下宇坂村
三右衛門長男　山下與藏

稟性純撲孝父嘗て眼病に罹り、母は離緣さなり、尋で、祖母、亦眼病に罹るや、幼少の身を以て、扶持承歡到らざるなく、傍ら農業、及び石細工に從事し、僅に賃錢を得て、時食の資に供する等、看護生計、之を一身に負ひ鋭意勵精懈らず、其の志操數年を出さるも、其の志行ある未だ其の比を見ず、洵に奇特とす。依爲其賞金二圓五十錢下賜候事。

明治三十三年四月二十日

福井縣知事正五位勳四等　岩男三郎

●割烹具取締規則　內務省にては、曩に發布されたる飮食物、其の他物品取締規則、割烹具取締規則を制定し、發布する由なるが、從來、我が邦に於て使用せる銅類の鍋釜には、多量の鉛分を含有せる爲め、往々該の鍋釜を使用し、煮燒したる食物を食し、中毒に犯さるゝ者あるより、斯

かる事のなき様鍋釜の製造者に對し、鉛、及、錫等の使用料を制限せしむる筈なり。

第一懸賞題につきて

地方に於ける婦人會の規則は、特に、〆切の期限を延べて、完切實美なる者を需めし結果、二ヶ月の間に、三拾餘篇より急に百貳拾七篇の多きに達することを得たりき。而して、皆是、かねてより苦心藝慮せられし結果なれば、とり〴〵、參考となるべき節尠からざる中にも、二三氏の應募せる規則の如きは、其の結構といひ意見といひ、大に本社の意を得たるところのものなりき。唯、然しながら、直に是を地方婦人會に實行せむとするにあた

り、或は、あまりに高尙に趨り、或はあまりに精細にすぎたる嫌なき能はず。故に、地方一般に對して、最も切實を極め、而かも最も簡潔なる師岡氏のを以て、當選と査定せり。然れども、前二三氏の者、また、少しく補正改削を加ふれば、之を或地方に用ひて、最適當なるものなるのみならず、意を婦人問題に傾くる人の大に注意參考となるものなれば、次號より逐次之を掲げて、江湖に紹介せむ。





第一懸賞

國光社編輯所選

東京市四ツ谷區本村町廿七番地
當選　師岡須賀子

地方婦人會規則

第一章　總則

第一條　本會は本邦固有の道義により女子の淑徳を養成し兼て日常必須の智識を得しむるを以て目的とす

第二條　本會を〇〇婦人會と稱す

第三條　本會の事務所を〇〇に置く

第四條　本會々場を〇〇に設く

第二章　事業

第五條　本會は其の目的を達せん爲めに漸次左の事業を實行す

講義談話

會員實習研究

慈善事業

雜誌の發行

第三章　會員

第六條　本會の會員を左の二種とす

特別會員

普通會員

一、特別會員は徳望學識あり經驗ある婦人及普通會員中本會に特殊の功

勞あるものを推選す

一、普通會員は品行方正にして一家の主婦たる人又は主婦たりし人及尋常小學校以上卒業の女子より成る

第七條　入會せんとするものは住所姓名族籍年齢を認め戸主の連署を以て本會事務所に屆出づべし

第八條　入會を諾したる上は會員証を渡すべし

第九條　會員は猥りに退會することを許さず若し止を得さる事故ある時は戸主の連署を以て其の事由を屆出すべし

第六章　會員及寄附

第十條　本會の會費は左の規定に因る

會員は會費として毎月金三錢以上拾錢以內を本會に出すべし（一ヶ年又は半ヶ年分を一時に差出すも妨げなし）

但特別の事情ある者にて會員三分の二以上の承認を得たる者に限り會費を徴收せざることあるべし

第十一條　會員中金品を寄附せんとするものは目録を記し本會事務所に差出すべし

其保管の方法は會員十分の八以上の決議を經て之を定む

第五章　開會

第十二條　本會の集會日時左の如し

例會毎月一回第一日曜日午後一時

四時までとす但八九兩月に限り午前八時より正午までとす

總會は毎年一回皇后宮御誕辰（五月二十八日）其の他臨時會合を要すべき時は役員一同の決議を經て三日以前に之を通報すべし

第四章　役員

第十三條　本會に左の役員を置く

會頭　一名　會務を總理す

投票により特別會員中全會員十分の八以上の數の得票ありし人を推選す

副會頭一名　會頭を補佐し會長事故ある時は代理す

特別會員の互選によつて之を推選す

幹事　四名　會頭の旨を承けて各自會務を分擔す

特別會員より一名普通會員より三名を投票又は會頭の指名を以て之を選任す

但二名に庶務　二名に會計を司らしむ

評議員　五名乃至十名

會頭の諮詢に應じて會務を評議す

全會員の互選によりて任す

幹事評議員の任期を滿一ヶ年とす

但再選する事を得

婦人會別則

第一

本會の講師は左の人々の中より請待す

德望學識經驗ある婦人

女學校長及び諸學校長

工藝上の經驗に富める婦人

學術經驗ある醫師

各專門大家

特別會員中前記の諸項該當するもの

第二

本會の講義談話の要目左の如し

敎育勅語の要旨	仝上例話
國史の大要	齊家の道
女子の本分	女子の學藝
家庭に對する婦人のつとめ	
社會に對する婦人のつとめ	
國家に對する婦人のつとめ	
衛生法	育兒法
看護法	家計整理法
順逆に處する道	禮法
日常必須の智識の實習	

第三

各講師の講談の方法は約左に準す

講談は實用を主とし語調は平易通俗を旨とす

講談は毎會二講或は三講各種交互ならんことを要す

第四

順次本會に備付くべき書籍幷に雜誌は略左の如きものとす

書籍

修身

書目	編著者
敎育勅語衍義	那珂通世撰
敎育勅語俗訓	内藤耻叟編
敎育勅語例話	今泉定介 深井鑑一郎編
婦女鑑	宮内省藏版
明治孝節錄	仝上
幼學綱要	仝上
姫鑑	中村惕齋著
賢女物語	磯女著

貝原益軒十訓
女子の本分　三輪田眞佐子著
女子處世論　仝上
家庭の鑑　小倉山人編
東洋女訓叢書　東洋社編
報德記　富田高慶編
二宮翁夜話　福住正兄編
座友の銘　鐵華房發行
明倫歌集　德川景山編
烈女百人一首　綠亭川柳撰
修身百首　杉谷正隆編
西國立志編　中村正直譯
四書

家事

新撰女禮鑑　田邊和氣子著
日本女禮式大全　坪谷善四郎著
女子作法書　佐方鎭子 後閑菊野 合著
家事教科書　仝上
家政學　下田歌子著
日用百科全書　博文館發兌
家庭文庫　下田歌子著
普通裁縫教授術　渡邊辰五郎著
新式裁縫教授術　樋口よれ著

新式普通裁縫教授術　錦織竹香著
日本料理法大全　石井治兵衛著
日本料理案内　前川益太編
惣菜の仕方　花舍胡蝶撰
實用看護法　成瀬四諦撰
看病の心得　平野鐙子著
救急看護法　佐伯理一郎譯補
濟急第一法　赤十字社譯
母親の心得　三島通良著
兒童心理學　松本孝次郎著
高等女子文かきふり　小野鵞堂編著
女子書翰文　下田歌子著
作文寶典　大和田建樹著
明治節用大全　博文館發兌

雜書

古事記　太安麿撰
日本書紀　舍人親王撰
日本歷史　萩野由之著
東洋史綱　河野通章著
支那史要　市村瓚二郎編
西洋史綱　箕作元八編
中外日本地理　松島剛著

中外萬國地理	仝上
遊戯唱歌大成	白井規矩郎編

雜誌	發行所
女鑑	國光社
女子の友	東洋社
姫百合	姫百合社
彰善會誌	彰善會
日本婦人	帝國婦人協會
令徳	令徳會
女學講義	大日本女學會
大日本婦人教育會雜誌	大日本婦人教育會
家事新報	家事新報社

第五

本會々場に掲くべき教訓及畫像は左の如き者とす

第一　教育勅語

第二　東西古今の賢婦人の畫像

第三　教訓歌は左の類とす

御製

としへに民安かれと祈るなる
我が世をまもれ伊勢の大神

皇后陛下御詠

獨のみおもふ心のよしあしを
てらしわくらむ天地の神

み民われ生ける効あり天地の榮ゆる時に逢へらく思へば

代々の祖の御蔭忘るな代々の祖は己が氏神おのが家の神

家富みて飽かぬ事なくつかふとも報いんものか親の恵は

一筋に思ひ定むる心たにあらはうき世を歎かさらまし

雪降りて年の暮れぬる時にこそ遂に紅葉ぬ松も見えけれ

わりなしや人こそ人と云はざらめ自ら身をや思ひ捨つべき

いつはりの無き世なりせばいかばかり人の言の葉嬉しからまし

愼は朝な夕なの言の葉の唯かりそめの內にこそあれ

磨かずは玉も鏡も何かせん學の道もかくこそありけれ

形こそ深山かくれの朽木なれ心は花になさばなりなむ

竹の根の下はいかなるふしの間も今日の日影を仇に暮すな

我身なほ我思ふにも叶はぬを人を心に任すべしやは

一重なる人もそ有ると世を知れば薄き衾も冴えぬ夜半かな

一筋に人をも身をも思ふかな打つ墨繩の直かれとのみ

野邊に生ふるいさゝむら竹いさゝめも人の爲よきことはかりせよ

思へたゞ遣ふもとは人の子を我思ふ子におもひくらべて

表裏かはらぬ人を友とせよ兒手拍のとにもかくにも

左の一編は近衛工兵大隊にて兵卒教育のために編纂せられたるものなり日夕誦讀すべき有用の文字なれば之を加へつ

建國大要

皇國を造りし御方は
　伊邪那岐の神伊邪那美の神
衣食住の道を教へ國家統治の法を定めたる御方は
　天照大御神（伊邪那岐の神伊邪那美の神の御子にして伊勢の神宮に祭れる神）
皇國を造り訖へたる御方は
　大國主の神（天照大御神の弟須佐之男の神の

曾孫にして出雲の大社に祭れる神）

皇國第一の天皇は
　邇々岐の尊（天照大御神の御孫）

皇國の基礎を確定したる御方は
　神武天皇

天皇の天璽は
　三種の神器（八咫の鏡叢雲の劍八呎の曲玉）

皇國の皇位に登ることを得るものは
　天皇大御神の正統の御子孫にして天璽を授けられしもの

今上天皇は
　天照大御神より第百廿七代
　邇々岐の尊より第百廿五代
　神武天皇より第百二十二代

皇國の皇室と外國の皇室と異なる所は
　我に於ては皇室先づ成り次に人民を生じ開闢

以來一系傳承今後億萬斯年また方に變ることなし
　彼に於ては人民先づ生じ次に皇族成り一定の王統あらず簒弑極めて多くして常に其姓を更ふ

皇國人民の祖先は
　國津神、邇々岐の尊に從ひ奉りし天津神紀元后に至り皇室より分れし諸族

皇國臣民の義勇奉公の心に富む所以は
　臣民の祖先は皆歷代の天皇に統治せられ又其子孫も永く皇室の庇庥を受くべきものなるを以て

皇國臣民の尙ぶ所以は
　伊邪那岐　伊邪那美の二神の皇國を造るにも大國主の神の天下を治むるにも天皇の天璽にも皆矛也劍を用ゐし次第にして皇國は武を

以て建てられたるものなればなり

第六本會々員は左の諸項を遵守すべし

教育勅語の御趣旨を奉戴すべし

會場掲示の教訓を服膺すべし

毎會必定期限迄に出席すべし

會場出席の節は華美なる服裝を爲すべからず

全會員は一家内の心持ちにて相親睦協和して智識の交換開發を謀るべし

實踐躬行を重んじ世人の模範たらん事を期すべし

女子の本分を全ふすべし

貞操を全ふすべし

節義を重んずべし

品位を高尙にすべし

男女の別を嚴にすへし

言語を愼むべし

容姿を端正にすべし

行爲を廉潔にすべし

事物に愼重なるべし

柔順にして快活なるべし

嫉妬猜疑の念を去るべし

衛生に注意し健康をはかるべし

淸潔整頓を勉むべし

奢侈を戒むべし

分限を守るべし

公義と私情との別を明にすべし

第六本會員は左の家庭規約を遵守すべし

父母舅姑に孝行なるべき事

夫に貞順なるべき事

祖先の祭祀をつとむべき事

家庭を整へ家内の和樂を保つべき事

家政を勤め職業を勵むべき事

一家一族隣保相親睦すべき事

少年の飮酒喫烟を嚴禁すべき事

小說幷に卑猥の書物を近づけざるべき事

卑野なる塲所に立入らざるべき事

節儉を守り貯蓄を謀るべき事

吉凶の禮を重んじ誠意を盡すべき事

家庭日誌及家計簿記を整ふべき事

講話にて聞き得たる事項は可成家庭に於て實行を期すべき事

五月廿日兼題　新樹

地　長門國阿武郡萩町　河野みち子

いとひてしかせのうらみもなつ木立
つゆちるにはのいろそすゝしき

人　肥後國菊地郡城北村　佐々小琴子

あをによしならの若葉はあさつゆの
ひかり涼しくしげりあひにけり

秀逸三首

あさみどりいつしか深くしげりあひぬ
なれしやまぢもまどふばかりに　山田稻子

わかやさののきはにつきのもらぬまで
にはの若葉はしげりあひにけり　和泉　福原菫子

やまはみな青葉になりぬもみぢにも
はなにもまつはたのまなりした　栃木　中島景子

我がにはのこすゑも夏になりぬれば
富士のたか峰もみえずなりけり　内田ます子

つきやまの若葉しげりていけみづに
つきもさやかにうつらざりけり　阿部倭子

あさな夕な來てはあそべる野も山も
みちわかぬまでわかばしにけり　園貞子

よひとに月をむかへて見しふみの
よみえぬばかりに若葉さしたり　川田こう子

花ちりてさびしくなりぬしかすがに
みどりをそへてしげるみその生　東　玉子

朝いせのそよくしづゑもいつしかに
あをばゆかしくなりにけるかな　細川ちか子

きのふまで花のかをりしさくら木も
けふはこずゑにあをばのみして　瀬下千勢子

なつ山をふりさけみればうすくこく
木々のわか葉のうるはしきかな　溝口貞子

ふる雨にみさりましつゝわかにはの
わかはもいさゞしげりけるかな　駒澤松子

ちる花のいろもみどりに見ゆるまで
木々のわかばゝ生ひしげりけり　加藤そよ子

ふく風の目にたつものはやまさくら
ちりてのゝちのあを葉なりけり　石井豊子

たちよればおなじみどりのさくら陰
すゞしきかぜもはなのゆかりか　坂本遊多歌子

わか庭はこすゑのわか葉茂りあひて
日さへつきさへてらさゞりけり　月經部蕗子

わがやどのにはは楓もしげりあひて
こゝちよげにもかぜわたるなり　高やす子

あかず見しさくらはちりて庭のへの
わか葉すゞしくゆふかぜぞふく　田代綾子

籬ながらかぜにふかれてならのはの
うらめづらしきわかみさりかな　松田君子

一もとのはなにあそびしさくらなも
あを葉にみゆるなつ木たちかな　仁保基子

このごろはうめもさくらも青葉して
おなじみどりになりにけるかな　田中鈴子

なつ木たちみさりになりぬ山の端の
はなのしらくもいつきえにけむ　名取よし子

さきは木もいま一しほのいろそひて
みさりあらそふなつ木たちかな　名取正代子

をちこちの花てふはなはちりぬれど
にはのこずゑはみつ枝さしそふ　木村きく子

この頃はにはの楓の葉しげりあひて
ひかりまばゆくみゆるあさつゆ　服部倫子

ちりはてゝ花だにいまはあらしやま
わか葉のいろもみろべかりけり　友永幸子

庭さくらちりそめしよりいつさなく
はなはあを葉にはやなりにけり　那須昌子

昨日まではななめでにしかみかきの
さりゐもわかずわか葉さしけり　中山康子

なれなれしわが庭ながらこのころは
ふみまよふまで木ずゑしげれり　村崎包子

花ちりてかすみもきえていまははや
みづ枝さしそふいろぞすゞしき　黒田明子

庭の面はうめさくらのおほければ
わか葉をぐらきまごのうちかな　黒田美津子

ちりのこる花もこぼれてやまかげの
あを葉がうへにかぜそよぐなり　松梁清子

花のさきめでし木ずゑはここさらに
わか葉のいろもうるはしきかな　虎口貧子

名ごりなくかすみははれて四方の山
わか葉すゞしくなりにけるかな　下田嶋子

花のにほひなごりもみえず茂り合て
わか葉すゞしくなりにけるかな　佐々有鄰子

日にそへてしげる若はのふかみさり
木かげのしたはなつさしもなし　横山寸賀子

なりはひのひまにめでけむ市ひさの
かきねのさくらわかばしてけり　横山柳子

おしなべてこずゑみどりになりにけり
すぎにしはなのかげもさゞめて　佐野りう子

春ごさにたづねあさりししばのさも
あをばがくれさなりにけるかな　清河てる子

歌の庭

はる雨のはれたるあさをながむれば
やまのわかきはみどりそめけり　　高畑君子

みづはさす葉ひろくまかし若かへで
雨もらぬまでしげりあひにけり　　筑紫春子

四方の山木々のこずゑもふるあめに
わか葉すゞしくなりにけるかな　　佐藤玄子

わがにはのはなは青葉となりにけり
ふるさとひとにまたも告げまし　　梶原てい子

山やまのきゝのわかばもいろそひて
ひとのこゝろをなぐさむるかな　　長野たつ子

遠こちにわか木のこづゑうるはしく
ゆかしきまでにしげるみどり葉　　尾上さい子

わかみどりすゞしきまでに茂りけり
やがてはかげのこひしかるらむ　　佐々木やす子

遠こちにわかきのこずゑみどりして
ながめははなにおとらざりけり　　田中ねみ子

きのふまで花くもりせしみよしのも
けふはあをばとかはりはてけり　　丸尾わか子

わけいりし春のしたりもわかぬまで
あをはしげれりみよしのゝさと　　丸尾すかの子

あかざりしはなもいつしかちりはてゝ
あをはすゞしき山のしたかげ　　上原やへの子

はる雨のなごりのつゆやそゝくらん
いろまさり行くなつ木たちかな　　吹田たけ子

さきかけし梅にほこりしさくらはな
それもあを葉としげりあひけり　　永矢韶子

みわたせば青葉のやまのなつこだち　　榊村たか子

天つ日のかげだに見ねすわかやさは
かげなつかしく茂りあひにけり　　青山きよ子

なつかしき花の名ごりもなほ見ねて
のき端をくらくわかばしげりて　　林しげ子

むらさめのなごりのつゆの玉かしは
あを葉ゆかしきにはのおもかな　　関口光子

たび人もしばしこかげにやすらひぬ
葉びろになれるなつはきにけり　　関口さし子

花ちればまたふりかへてうすくこく
わか葉すゞしきやまのしたみち　　岡本萬乃子

花のさきさひにしあさもわかぬまで
こずゑのわか葉にほひいでけり　　岡本松野子

なつくればさくらも桃もおしなへて
いまはわか葉のしげりぬるかな　　大橋緑子

おしなべて青葉となりぬきのふみし
たゞひといろのみどりなりけり　　鴨井はる子

昨日までちるをなしみしにはさくら
はなの木かげやいつこなるらん　　竹村竹里子

昨日までめでしさくらもちりはてゝ
わか葉ゆかしきゆふつきのかけ　　田代艶子

はなさきしねたな若葉にあらためて
わか葉すゝしくなりにけるかな　　木村春子

咲をまち散るをなしみしさくら木も
わかやく木々のいろのすゝしき　　木村好子

文つくゑのをくらきまでにしりけり
ころもなかへてわか葉しにけり
まどへにしげるわかかへたかな　　辻さみ子

こがらしの通ひしあとも見えぬまで
木々のわかばは生ひしげりけり　河原芳子

花さきしにはのこすゑも茂りあひて
つきみることもまれになりゆく　徳永萬壽子

きのふまで花をながめしやまのはも
わか葉すゝしきなつはきにけり　徳永廣子

花をめでし庭のさくらも茂りあひて
わか葉をもるゝかぜのすゞしさ　吉弘周子

庭の面もをくらきばかりこすゑみな
なつはわか葉のいろふかめつ　吉弘新子

みつえさす青葉しげりてふみまなふ
まどもをくらき山のしたいほ　桂千代子

いつしかもちりにし花そおもほゆる
こすゑみどりにかけのすゞしさ　小森田輝子

庭の面のあまくもはらふあさかぜに
さくらのわか葉つゆぞしたゝる　佐々宮枝子

よも山のわかはしげりてこのころは
つきよもやみとなりにけるかな　萩原章子

さきわ木も同じみどりになりにけり
はなのかほなき四方のこすゑは　戸山あや子

見わたせはかへてさくらも青葉して
やまのけしきもなつめきにけり　戸塚てつ子

あしひきの山のしたみちわかぬまで
ならもかしはも茂りあひにけり　富田けい子

陰くらくしげりにけりなつ木たち
かへでかしはもおなしみどりに　川村幸子

木々はみな若葉しげりてまつすきに　舘脇ます子

ならぶさきはのいろになりけり

花さみしよし野のさくらみつ枝さし
わか葉になつのいろは見えけり　吾妻ちか子

さくら花ちりてののちは日にそひて
わか葉すゝしくなりまさるかな　枚兼子

花はみなわかはにちりてにはの面は
みどりすゝしくなつめきにけり　永井廣子

こすゑみな青葉になりぬやまさくら
はな見しはるはきのふと思ふに　阪本榮子

我がにはの葉ひろくま樫茂りあひぬ
いづこのひまゆつきはもるらん　尾崎嘉子

あかす見しなこりしのべは山さくら
わか葉のいろもなつかしきかな　山崎靜子

いつしかとみどりも深くさし添へて
しげるわか葉のかげのすゝしさ　千石素子

いけ水につきもやどらすなりにけり
きゝのこすゑのわか葉しげりて　戸倉信子

いつしかもなべてこ立はわかはして
なつこのましきにはのおもかな　鎌田茲代子

あくがれてはなにあそびしよしの山
わか葉もにほふこゝちこそすれ　黒千たけ子

おしなべてみどりにみゆるよしの山
はなにあそびしこゝろともなし　黒千玉枝子

花ちりし庭はこずゑのしげりあひて
さしいるつきのかげぞまれなる　粟田口のぶ子

あさみどり若葉のいろもむらさめの
ふりにしのちはまさるなるらん　大野光子

歡の庭

むらさめのなごりのつゆの重きにや　大野松野子
　にはのわかばのしたれそめにし

へだてつるかすみはきえて夏木たち　穂積稔子
　あを葉にはるゝみよし野のさと

夏木だちこずゑにつゆのそめしより　西山八重子
　みどりのいろもしづくとぞなる

我がやどのそのふの木々のはなちりて　來栖登美子
　みどりすゞしきなつこだちかな

みつ枝さしきゞの若葉のしげらひぬ　吉村隆子
　ふみよむまどもかげくらきまで

玉かしはこずゑもわかずしげりあひて　香波愛子
　あを葉ゆかしき見わたしのやま

よその木のはなのこ立もわか葉して　青木たま子
　おなしみどりにしげりあひけり

しつくちる楓の若はしげりあひて　佐久間政子
　つきかげもらぬなつはきにけり

ほとゝきすなくへくなりて若葉さす　持地桃枝子
　もりのしたかげすゞしかりけり

陰くらくしげるあを葉のこずゑこそ　松田春枝子
　はなのあとゝもおほえさりけれ

ほとゝきすなきなんほとに成にけり　梯たけ子
　にはのわか葉のしげりあひつ

つきかげもらぬはかりにこの頃は　鎌野傳子
　わか葉いふせくしげりぬるかな

過し日のよものながめぞおもほゆる　石川たな子
　なつはみどりのはのみしげれば

我がやどのにはの梢のしげるなり　石川よし子

　あまてるつきのみにすなりけり

いつしかと園生のこずゑみどりして　松本たみ子
　はるのむかしのおもかげもなし

あめつちのめぐみのつゆに若みどり　松尾富美子
　にはのこずゑはしげりけるかな

くもと見し花ちりはてゝよしのやま　田村いれ子
　峰さへをさへあを葉なりけり

あかなくにちりしさくらは若葉して　亭高松子
　なほしのべとやかぜかをるなり

はるあきは花にもみぢにかはる木も　田村道子
　わかははおなしみどりなりけり

しげりあひて若葉おくらき庭の面は　山田きよ子
　さやけきつきのかけそまれなる

照る月のかげもらぬまで茂りあひて　森このゑ子
　わか葉にこもるにはのおもかな

あくかれし花はいつしかちりはてゝ　大谷津峰子
　わか葉しげれりみよしのゝやま

しげりあふあを葉がもとに涼しくも　高芝善子
　つきを愛づらむなつは來にけり

おほろ夜の月を愛でにしはなかげも　北原季子
　いまはあを葉となりにけるかな

わかはさしみどりの色の茂りあひて　石川頼子
　わくかたもなしはなももみぢも

はなをみし春をきのふとおもひしに　田代隆子
　いつのひまにかあを葉しにけむ

五月廿日女鑑兼題

試驗の成績を姉に報ずる文の返事

地　伊豫國松山市一番町　宇島松子

待ち渡りし成績表、御手紙と共に今日着し侍りぬ。御許も、ことなう日々學びの業に御いそしみのよし、いと嬉しくなん。父上樣も、いと〳〵すこやかに、此の頃は、毎日花畑の御手入れに御余念もなく、折々は、道後の温泉にも御徒歩にていらせらるゝ位にて、また姉も仕合と、此の春は例の頭痛もおこらず、足らはぬながら、心の限り父上に事へ居侍れは、此方の事は、かならず案し下さるまじく候。さて、此度の試驗も、首尾よく及第いたされ、成績も殊の外よろしとや。これも、日頃いそしみの印といと喜ばしくなん。就ては、御許のいさめ草にとて、いとかしこかれど、　皇后の宮の御詠遊ばされし、金剛石と時計の針のたへまなくとの御歌を、其のまゝ父上の老の御筆に染めさせ給へる扇面一對、わざ〳〵送りまゐらす。こは、朝夕拜しまつりて、常に　皇后の宮の深き御恵と、父上の厚き御なさけとを身にしめて、此の上も、怠らずいよ〳〵つとめ勵みて、學の道の奥ふかうわけ入りて、遂には、桂の枝をも手折りてよと願ふあまりになん。

人　相摸國小田原緑町二丁目　大谷津粂子

今日は、あさの間より春雨のしめやかに降りくらし、いとつれ〴〵なるまゝに、好める文どもひもときしが、倦みの出でければ、外のけしきやいかならむと、そうじ押しあけ、庭の面を見渡しゝに、しづ心なく、花のちり行く樣の、えも云はず、餘念なうながめ居る折しも、郵便てふ一こゑに、立ち出て見れど、そぶしよりの玉章、とる手もおそしと打ひらき見しに、過る日の定期試業に、及第の上に賞狀まで得しとか。姉の身に取りても、おのつからかた身ひろうおもほゆるも、こよなきうれしさになむ。實に、先頃より、雜誌などに諸所の學の舍の證書授與式のありさまをかきしるしあるを、見る度每に、遠くはなれし身にしあれば、そもじはいかならむと、むねをのみ痛め居り候しに、今日しも、かゝるよきたよりを得、此のうれしさは何にかつゝまむ。かねて申しおくりつる言

の葉をくみ取りて、學びにし甲斐のありしとか、中垣のへだてもわらぬ姉妹なればこそ、申し候ひしか。今更思へば、只何となう汗あゆるこゝちして、よろこばしうもいとしうも耻しうも、おぼえ候ぞかし。倘、此の後とも、心のこまにむち打ちて、うまずたはまずつとめよや。先はよろこびまてかくは。

（以下原稿到着順）

瀬下千勢子

昨日と暮しけふとすぎ、御別れ申候てより、早一年をすごしぬ。其の後はいかにくらし給ふらんなど思へど、家事にとりまぎれ、便りさへ打絶し事、ゆるし給へや。扨、此度は始めての試驗故、如何あらんと思ひしに、事なう及第なされ、殊に優等の由、いといとうれしう、なにやらん肩のかろくなりしやう覺え申候。母上樣へも申上候處、此上なう御よろこびにて、なほ、此上ともたゆまずはげみて、早く卒業させ度事など仰られ候程に、何事もつゝしみて心を安ませ給ふこそ、何よりの孝行と存じ候。いづれの業を修め、いづれのわざをなすも、などかたやすく遂げ得らるべき。ましてやかぎりもなき學の道こそ、まことに、身をも力をも之れにまかせ、いさゝかのたゆみもなさで走らずば、いかで望む彼の岸に近づく事を得むや。よく／＼心しめ給ひて、いや高き月の桂を手折り給はん事を、いのり參らするなん。母上樣御事は、及ずながら妾の御つき申せば、いさゝかも御心配なく、又弟事はきげんよう、日々小學校へ通ひ居り候、間御安心なさるべく候、又、此寫眞、親子三人にてうつし候を御送り申候。多くの御友どちの中に交りては、定めしうき事もあるべけれど、必ず／＼、心をひろくもち給ひて、何事もこらへ忍び給へや。もし、仇し心のおこりなば、いとも幸なき姉の身の上を思ひ出で給ひて、心をとりなほし、一意に學の道をつとめはげみ給はん事を、くれ／＼もいのりまいらせ候。さて、いろ／＼申度事もあれど、後の便りと申のこし、右御よろこびまで申送り候。

加藤そよ子

待ちわびつる其御許よりの玉章、取手もおそき心地して披見致候處、此度の試驗に、いよ／＼學びの業卒へ、いとも譽あるみしるしの證を得られしとか。誠によろこばしきのきはみにこそ。そは、御身が、冬の夜も夏の日も、怠らずいそしみ玉ひしいさをならん。されど、そは全く、そこひもしれぬ師の君の御惠、又一つには、父母君の御教育によるものとさわが身さへ、恭く存居候。此上共、職業學校へ入學の上は、申す迄もなく候へ共、油斷なく學びの道をいそしみはげみ、師の君始め父母君に、御恩の萬分一を報いたてまつらでやは。父母君にも、日に／＼御身の學びの業進み行き、早く業を卒へ、故鄕へかへりきまさんことをのみ樂みて御過し遊ばされ候程に、いよ／＼はげみて、故鄕へ錦をかざりきまさん事を、姉共々、單に願ふになん。

佐々有鄰子

書留の郵書、本日午後一時三十分相達し、とるておそしとおしひらき、くりかへしよみもてゆけば、今月の大試驗に及第なされ候由の報知、いといと目出度ぞんじ侍り。一日もはやく歸縣いたされて、戀しき顏をむかへて、つもる談話をなし侍らん。指をり、電報を朝夕まつ身を、おもひてよ。一舉のかへり言を、松の葉かきにしろして、風の便におくり侍りぬ。

福原菫子

久々の御玉章、繰り返しまきかへし眺め入まゐらせぬ。さてこたびの卒業試験、いかゞあらんと朝夕心かゝりに侍りけるところ、めでたく御卒業のおもむき、妾のうれしさ何にかはたとへ侍らん。遊山へだてし父母君も、此報を、さぞや/\御心平におぼし玉ふことならめと、いとゞよろこばしうなん。御身の故郷へかへらせ玉ふころ、妾ものし、おさな子の、まはらぬ舌にて、笑ひたはむるゝさまも見せまほしく、また、いろ/\と物語らひもしたしと、ひたふるに、其の日を待ちくらし侍るになん。

河原芳子

たまへりし玉章の、きのふなんつきはべるに、承ればことしの春は、例のいたづきもなくて、學びの道をいそしみたまひしほど、みごと試験もとげて、はねある成蹟表もうけたまひしめでたさ。父君にも、母君にも、叔母君にも、亦、いみじう心強うおぼしたまひ、よろこびきこえたまひつゝある程に、いよゝ挑みなうはげみたまひ、このほまれある身をおとさゞらんやう心したまひてよ。なほ、これよりは、あつさいみじうなりまさりはべるものから、ゆめなほざりになしたまひそ。と例のくりごときこえあぐるを、きゝすてたまはで、心廣うゆるされよかし。いつも/\、をこの申條こそ忘られねとの御言葉申しきけらるゝこそ、いよゝ心苦しくは侍れど、また、いかばかりのめいぼくならん、といみじう思はるゝまゝ、かへしごとまできこえまゐらすになん。

土屋奈美子

月日流るゝが如しとかや。わびにわび給ひし冬もすぎ、谷の戸出つる鶯も、おかしう初音をもらしそむる頃、御前には、定期試験とゞこほりなく卒へさせられ、殊に、去年にもまさりたる好成績をさへ得られ、樂しき春も、一しほ樂しき事と推し計り申候、かゝる樂しみを得られしも、單に、苦みをいとはず、夕には螢を集め、朝には雪を友として、賤の倦む所の倦む事なく、いそしみつとめられしゝるしにこそ。猶も、深く文の林にわけ入り。たかれの花を手折りて、歸りこん日をのみ遙にかぞへて待ち侍るになん。

大野松野子

其後は如何にと打案じ候折から、御消息給はり、父君母上には、事なくうるはしく渡らせ給ふとよ。承れば、そなた様には、此度小學高等科第三年級を御修業なされ候よし、其の成績表をさへ送被下、難有拜見いたし候。かれ/\の御勉強の功いちじるく、去年に比しては、殊に優れておはすは、御はげみの程こそと推はかられ、はるかに心うれしく存じ候。尚々、ひとしほ御勉強相成、父君母上の御心を安め給はらんことをのみ祈きこえ候。

米栖登美子

いひおこせつる如く、いつしか花もさき揃ひ、かすめる空に、百千鳥のこゑ/\ゆかしき折から、御地には、二親の君をはじめ、何れも、のどやかにおはしますとか。いとも/\うれしうなん。我身こと、いつもながらまめやかにて、文の林を分けをれば、御心やすうおぼされよ。扨も、其許には、此度の試験に、點數一等をもて目出度三學年の業を、終へられたる由にて、其折の成績つばらにしらせ玉ひ、いとうれしうまき返し/\見候ひしに、何れも、年頃御いそしみのしるし顯はれて、いとうるはしき、御身はいふ迄もなく、親君が御心やいかにうれしかるらむ。己ことも、陰ながらよろこばしう祝ひ上ぐるになん。あはれ、斯く親君が御心をよろこばせつるも、これ孝行のかたはしといはまし。けなげなることしてけるよ。さればとて、うれしさのあまり、此後の心

さつゆなゆるめたまひそ。本年よりは、小學校にて最も上への組なる四學年生となり、來ん年の四月には、小學校卒業といふ、ほまれを上ぐべき身にしあれば、今の程より、いよ〳〵身の行を正しうし、朝夕學びの業にいそしみはげみて、又も、よき成績をあらはし、父君母君が御心をやすめまいらせ、下つ組の人々が鑑ともなるべき樣心がけて、つとめに務め、はげみにはげみ玉ひれかし。

松田春技子

こたびの試驗滯りなくおはりぬとて、こま〳〵とかきおこされし成績、殊の外よろしく、常々の勉勵とこそと思はれて候。うれしさはわらはのみならで、父君母上の御心は、たとふべき方も無之候。なほ、こののちもいよ〳〵はげみて、こん年のやよひには、卒業試驗を終へて、とく、故さとに錦を着てかへられよかし。たのしみといふは、唯このことのみに候。

松尾富美子

其後は久しく御消息も承まらず、御噂のみ申暮らし候折柄、御文たまわり、、且試驗成績詳しく御通知相成、早速御兩親樣へ御披露申上候處、いと御滿足に思召され候。日頃、いそしみつとめ給ひし甲斐ありて、優等の點を得させられ候事、うれしさかぎりなきを、御身の御榮譽如何おはすらん。さりとて、心ゆるび給ひて、またの試驗。おくれな取り給ひそ。いよ〳〵御出精なされ、うつくしき月の桂手折りて、歸り來まさん日を、今より樂しみ侍るになん。又、健康は志を爲すの基なれば、過度の御勉强に夜ふかしなどゆめ〳〵なさるまじく、養生の法をも、かたく守り給へかし。又、高き木は風に枝を折らるゝとかや。よろずに、深くつゝしみ給ひて、御同窓の方々に疎まれ候はぬ樣、御心がけこれあり度、何も御爲よかれと祈る心の徼衷よりかくなん。余は、後るゝ雁にと申殘とめ申候。



明治卅三年度女鑑歌文月次兼題

六月五日
- 歌　霖雨の頃亡き人を思ひて
- 文　孝女某の事を記す

右五月廿一日〆切

六月廿日
- 歌　樹間月
- 文　旅行日記の一節（廿四字詰廿行以内）

右六月五日〆切

七月五日
- 歌　烈婦某女の傳をよみて
- 文　朝顔

右六月廿日〆切

七月廿日
- 歌　深山瀧聲
- 文　着郷の期日をかねて知らする文（弟妹に）

右七月五日〆切

臨時發刊

國光

初版の二萬冊は旬日を出でずして販布し再版の五千冊またたちまちにして盡く更に**三版を增刷**して江湖の希望に副はむとす

今や人心の頹廢風俗の淫靡は底止する所なく**邦家の將來**洵に**痛憂**に堪へざるものあり國光臨時發刊は即ち以つて**惰眠社會**の**警鐘**たらむことを期する者なり（本號に限一冊郵稅共金三十錢）

臨時發刊

女鑑

再版成りぬ

女鑑第二百號發刊日ならずして既刊の部數を販布したり久しく愛讀者諸孃の望に應ずる能はざることを憾とせしが今**再版**成りぬ即ち之を愛讀者諸孃に告ぐ（本號に限り一冊郵稅共金二十錢）

發行所　東京京橋區築地二丁目　國光社

孝明天皇御遺德

菊版　全一冊
美本

先帝御製（東久世伯染筆）挿入　定價金貳拾五錢　郵稅金四錢

恭て按ずるに先朝　孝明天皇は曠古の明君なり不幸にして**事蹟**尙湮晦に屬し**聖德**未だ外に露れず是れ頗る憾むべしと爲す此書は、宸翰秘書及び先朝に奉仕せし雲客月卿諸官人の**實歷談**に依り以て汎く**逸事遺聞**を網羅したるものにして庶幾くは聖德の萬一を發揮し奉ることを得たりと信ず

今此書の一班を示せむ先づ**御一代**の章を揭げ編年體を以て降誕より崩御に至るまでの事迹を示し**聰明**の章に於て　先皇の英明絕倫なるを槪說し**夙成**の章は御幼時の御言行を示し**慷慨**の上編は醜夷掃攘の事、其下編は皇權回復の事に痛く　叡慮を惱されたる事蹟を敍し**孤憤**の章は獨り至尊をして社稷を憂へしむの實情を寫す

撫御は識見卓出の實際を明にし**豁達**は言路洞開の聖德を輝かし**忍耐**は禁裡荒廢供御菲薄にして時に或は十兩以下の御座用金に窮し給へる等の例證を示し**仁愛**は惻隱仁恕の御心甚だ厚かりしを明にす、而して前數章に配置する能はざりし逸事遺聞は總て之を**雜事**の一章に網羅し以て先帝の聖德を頌し奉る

標註

雅文消息集 全

●菊版美本
●全一冊
●定價金廿五錢
●郵稅四錢

日用消息文の摸範は中古文にとらざれば雅馴なる言詞艶麗なる文章を綴りがたし慶長以來文學の大家古文の學を興してより契仲、眞淵、宣長、千蔭、翁麿、濱臣、春海など名家相繼ぎて斯の學を盛ならしめ國文の書世に出づるもの甚多く消息文の如きもろの躰大にとゝのひ雅馴にして艶麗なる好摸範も多くあらはれたりしが其の後また多く世に行はれずなりぬ近來國文の再盛なるに方りて之を學び日用の消息に適用するはまことに必要のことなりこの篇專心を用ゐて古人の消息中より高尚にして雅馴なるものを採り四季雜の各部に分ち參考者の便よからんことをはかれり國文を修むるもの一本を坐側におきて摸範となさば益を得ること必大なるべし。

東京市京橋區築地二丁目二十一番地

發行所 國光社

社告

女鑑每月五日、廿日、發行

定價		
一冊	拾錢	送料 全國無逓
六冊(三ヶ月分)	五拾五錢	
十二冊(半年分)	壹圓	

代金 通貨又は郵便小爲替、銀行爲替及通常郵便にて御拂込の事拂込は、郵便爲替、拂渡局は東京西宮町郵便受取所、受取人は東京築地貳丁目廿一番地國光社宛、郵券代用一割増

領收 別に領收證を出さず金員領收は上直に女鑑を發送すべし若強ひて領收證を要せらるる方は別に證書郵送料又は端書封入の事

照會 編輯上に關する件は「東京市京橋區築地二丁目二十一番地國光社編輯部宛」(會計上に關する件は東京京橋區築地二丁目二十一番地國光社雜誌部宛照會は返信用切手封入若くは往復葉書にあらざれば回答せず◎未納郵の來書は一切受取らず

明治三十三年五月十九日印刷
明治三十三年五月二十日發行

編輯兼發行人 東京市京橋區築地二丁目二十一番地 川崎直衞

印刷人 東京市京橋區南八丁堀一丁目十一番地 並木良雄

發行所 東京市京橋區築地二丁目二十一番地 特(電話番號新橋八八)國光社

（明治二十四年八月四日內務省許可
明治二十五年三月十二日遞信省認可）

寶石入指環



(一) ダイヤモンド及キャツアイ入甲價八拾五圓●乙價七拾五圓●仝眞珠及チパール入甲價參拾參圓●乙價參拾圓

(二) ダイヤモンド入甲價參拾圓●乙價貳百八拾圓

(三) ダイヤモンド及眞珠入甲價百貳拾圓●乙價百圓

ダイヤモンド入甲價貳百圓●乙價百七拾圓

(四) ダイヤモンド及エメラルド入甲價百五拾圓●乙價百貳拾圓

(五) ダイヤモンド及キャツアイ入甲價貳百圓●乙價百七拾圓●仝ダイヤモンド眞珠入甲價百八拾圓●乙價百五拾圓

(六) ダイヤモンド入甲價百八拾圓●乙價百五拾圓●仝ルビー及サツノアヤ入甲價五拾圓●乙價四拾參圓

(七) ダイヤモンド入甲價五百圓●乙價四百參拾圓

(八) 眞珠入甲價參拾圓●乙價貳拾五圓

●市外遞送料金貳拾錢

此ノ外金又ハプラチナ地ニ種々ノ寶玉ヲ裝嵌シタルモノ及彫刻品夥多有之候間御來車ノ上現品御一覽下サルカ郵便御注文ナレバ寶石入若クハ彫刻付等ノ區別ヲ指示シ代金御送附アレバ其價ニ相當ノ品ヲ精撰シテ調進スベシ若シ御意ニ適ハザル時ハ御購求當日ヨリ一週間（弊店商品中時計ニ限リ三十日間）以內ハ（府外ハ相當ノ往復日數ヲ加フベシ）凡ソ其物品ニ破損或ハ毀傷ナキニ於テハ何時ニテモ需ニ應ジテ他ノ物品ト交換シ又ハ原價ニテ買戾シ聊カタリトモ其爲ニ手數料若クハ割引等ヲ加ヘサルベシ其他ノ手續ハ屢々各新聞紙ニ廣告スル所ノ弊堂店則ニ詳ナリ

東京市京橋區尾張町二丁目十六、十七、十八、十九番地
（電話番號新橋三百三十三）
（長距離電話番號新橋三百三十三大阪東七百卅三）



妙技一等牌賞

時計及寶玉類貴金屬美術品商

天賞堂

東京神田小川町（電話本局二六〇）
天賞堂小川町出張所

橫濱尾上町五丁目（電話八七六）
天賞堂橫濱出張所

大阪心齋橋北詰（電話東七三三）
天賞堂大阪出張所

名古屋市玉屋町二丁目
天賞堂名古屋出張所

廣島市大手町三丁目六十五番地
天賞堂廣島出張所

熊本市上鍛冶屋町十番地
天賞堂熊本出張所

長崎市今鍛冶屋町四十番地
天賞堂長崎出張所

福岡市橋口町榮屋方臨時
天賞堂福岡出張所

北海道小樽色內町越中屋方臨時
天賞堂小樽出張所

（印刷所　東京國光社印刷所）